

婦人問題懇話会会報

特 高 度

集 産 業 社 会 と 婦 人

なぜ「高度産業社会と婦人」
をテーマとするか？

高度産業社会—現状分析

高度産業社会と家庭

「高度産業社会」への参加によせて

今日の住宅問題

ギャングルの高度成長

高度経済成長下の農村見学記

アメリカの地方自治

社会保障の現状と今後の課題

NO.11

1969

婦人問題懇話会趣意書

戦後二十年を経て、日本婦人の地位も昔にくらべれば向上したものの、根本的には未解決の問題が多く、それらはみな今後、私たちが婦人自身の手で解決されなければなりません。たとえ憲法に、民法に、労働基準法に、その他それ男女の人としての平等の権利が規定されていても、現実の社会では、事實上、あるいは多くは職業や地位が女子に対してとざされておき、あるいは追い出し離婚があやしまれず、あるいは同一労働差別賃金が当然のことのようにおこなわれており、低賃金、長時間の労働とそれが婦人や子供の心身、家庭生活に与える影響、そのさげがたい結果である売春制度の問題、社会保険制度の不備と生活難の問題など、すべて戦前からもちこたひの問題が深刻な姿をそのまま伝えて、解決の見とおしはついていません。にもかかわらず、民主主義と平和、人権擁護の現行憲法はその存在を危くされようとしています。

私たちはさしあたって、同志相より、そういう勉強の機会をつくりたいと思ってきました。

戦後、まじめな学術的研究と、実践的経験とをつんだ婦人が多くの方面に進出してきましたが、そういう人々と婦人大衆との結びつきは十分でなく、ともすれば一方は象牙の塔にかくれ、他方はそういう専門家の知識、経験を活用し、その助言を得る機会をえられずにあります。私たち少数の有志は、及ばずながらいくらかでもこのすきまをうめて、私たちの生活、私たちの地位全体を左右する政治や社会制度の現実にもつとめ、正確な知識をえて、ものごとを判断する基礎をつくり、婦人の政治、社会意識を高める上に役だちたいと思ひます。

そこでそういう婦人同志の間に連絡をとり、協力しやういように、婦人問題懇話会をつくることを思ひました。そのしごととは、

一、婦人の地位の向上と社会の進歩に役だつような調査、研究をすること。

二、志を同じうする婦人同志の間に連絡をとり、知識を交換する機会をつくること。

三、研究発表のために、報告会、座談会、講演会を開くこと、報告書の出版など

四、この会の目的が右のようなものであり、また会員が多方面にわたり、身分職業などの関係もあるので、政治活動は個人の自由にまかせ、直接の行動目標の

そこにおかれること。

婦人問題懇話会規約

第一条 本会は婦人の地位の向上を図るに必要な調査研究をすることを目的とする。

第二条 本会は婦人問題懇話会と称し、事務所を東京都に置く。

第三条 本会は左の事業を行う。

- 一、各種婦人問題につき調査研究をすること
- 二、志を同じうする者と連絡して知識を交換する機会を作ること
- 三、研究報告会、座談会、講演会の開催、研究報告書の出版等
- 四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第四条 本会の趣旨に賛同し、調査研究に参加する者は会員となることのできる

第五条 会員は任意に退会することができる。止むを得ない事由があるときは、

総会の出席会員全員の決議により退会させることができる。

第六条 本会に総会及び幹事会を置く。

第七条 総会は毎年一回定時に開く。

総会は左の事項を決議する。

一、事業計画及び事業報告

二、予算及び決算

三、役員を選出

四、その他

第八条 総会の成立は会員の過半数により、その議決は出席会員の過半数による

ただし委任状をもって出席及び決議に代えることができる。

第九条 本会には役員として幹事若干名を置く。

幹事は総会において選出する他、各分科会において選出された代表者をもつてこれに充て、任期は各一年とする。

第十条 幹事は幹事会を構成し、会務を処理する。

例会は三ヶ月一回定時に開く。

例会においては全会員が出席し、各分科会の研究成果を発表し、爾後の研究方針について決議する。

分科会は必要に応じて設置する。会員はいずれかの分科会に加入して調査研究に従事する。

第十一条 会員は会費月額三百円を納める。但し地方在住のため直接会の活動に参加できないものは地方会員として、会費は百円とし、学生は学生会員とし会費は百円とする。

第十二条 この規約を改定するには会員の半数以上出席する総会において、その三分の二以上の者の賛成がなければならない。

婦人問題懇話会会報

NO. 11

も く じ

特集 高度産業社会と婦人

なぜ「高度産業社会と婦人」

- をテーマとするか?田中寿美子...(2)
- 高度産業社会と婦人—現状分析—藤本頼枝...(8)
- 高度産業社会と家庭山手秀子...(21)
- 「高度産業社会と婦人」への参加によせて酒井はるみ...(24)
- 今日の住宅問題島田とみ子...(29)
- ギャンブルの高度成長山川菊栄...(36)
- 高度経済成長下の農村見学記矢島せい子...(44)
- 社会保障の現状と今後の課題小林満里子...(51)
- 高度産業社会の国・アメリカの地方自治加藤富子...(60)
- 新刊** 「住民の公害白書」菅谷直子...(58)
- 紹介** 「現代婦人問題講座」編集部...(35)

なぜ「高度産業社会と婦人」

をテーマとするか？

田中寿美子

(参議院議員)

私たちは、去る五月三十一日の年次総会で、五つの分科会に席をおきながら、会員全員に共通するテーマとして今年度は「高度産業社会と婦人」をえらび、年間を通じてこのテーマを研究し、例会の発表を行うことにきめた。ここになぜこのテーマをえらぶか、を私の考えかたに立って述べてみよう。

もともとこのテーマをこういうやりかたで研究するということは、一回の幹事会でびしりと決まったものではない。婦人労働分科会と家庭婦人分科会との両方で、期せずしてこのテーマをとりあげたいという問題意識があり、「高度産業社会」というものを各分科会で検討してみたところ、それぞれ関係する問題が数多く挙げられた。共通する問題点も多かったが、何よりも一ばん基盤となる「高度産業社会」そのものの検討と研究なしにはもろもろの問題の解明は困難であるということで見解が一致した。そこでニュースNo.1に報じられたように、高度産業社会論のレクチュアを全会員で受けてきた。その後にくつかの問題に区分してグループを編成し、従来の分科会の研究とは別に研究することになる。いまの見透しではこのテーマは広汎な分野にわたるのでおそらく一年では済まないだろ

うと思われる。現代の「高度産業社会」に住む私たちが、現時点で直面しているこれらの問題ととりくむことは、本来の分科会での研究と併行して当分つづけてもよいのではないかと、と私個人としては思っている。

1、七〇年代の「高度産業社会」の中で婦人問題は多様に展開される

一九七〇年代（昭和四十五年以降）の日本経済は、六〇年代（昭和三十五年以降）に高度成長を上げた基盤の上に、特異な高度産業化を達成しようとしている。それは高度な技術革新によるオートメ化と合理化の強行の下で、生活資材の大量生産によって、大量消費を一層におしすすめるだろう。それはわが国の政府や近代経済学者たちの一部が宣伝するように、高度産業社会↓繁栄↓ゆたかな社会↓福祉国家の確立といった、一直線の未来が約束されてでもいるかのような幻想を人に抱かせる一面をもっている。六九年度の経済白書が『豊かさ』への挑戦』とサブタイトルしているのも、そのような

未来を示唆したものである。

未来のバラ色の夢がさかんにふりまかれている。佐藤総理が好んで引用するアメリカの物理学者ハーマン・カーン博士が「二十一世紀は日本の世紀」と予言したことはよれば、十年後に日本はヨーロッパを追い越し、二十年後にはアメリカを追い越す。そして西洋が没落する可能性のある二十一世紀には日本が興隆することになり得るというのである。二十年後のバラ色の夢を大蔵省が試算したものであると、

「カラー・テレビはもちろん、どの家も冷暖房つき、それに一家に二台の乗用車、レジャーの主力は家族ぐるみの海外旅行。ひょっとすると小型の電子計算機が必要品になるかもしれない……」

(読売新聞 四月十一日)

ということになるが、実はこれこそ一人当り国民所得の額からだけ形式上の計算をしたもので、毎年五割づつもの物価の上昇も計算に入れていないし、経済成長率の方は毎年一二・九%(名目)の計算なのである。だからこれは全く架空の試算にすぎない。

しかしながら、七〇年代の日本経済が、これまでの技術革新をさしにおしすすめ、ますます重化学工業化をすすめ、自動車をふくむ耐久消費財の生産を中心として、オートメ化、合理化がこれまでの規模とは比較にならないほど進むことは事実であろう。それにともなつて、消費財の豊富な供給はすすみ、表面上生活水準はずっと上つてゆくにちがいない。

一方、開放経済の下で資本の合併、寡占化体制がぐんぐん押しすすめられ、産業の再編成が進行するだろう。その過程で、すべての産業に合理化が行なわれねばならなくなる。オートメ化の結果、無

人工場すら現出するだろう状況の下で、すべての産業には労働力節約のための合理化が吹きまくり、労働力の移動が大規模に行なわれるだろう。第一次産業から第二次産業へ、さらに第三次産業への労働力の移動は徹底的に行なわれ、部分的な労働力の不足はパートタイムで補なわれ、生産の合理化の過程では一時しのぎの臨時工的労働力が使われるだろう。

このような労働力の移動や流動性を確保し、新しい技術革新に必要な技術者を供給するために、資本は技術教育を実施するだろう。

しかも産業再編成によって生きのこつた巨大な資本とその系例下の中小企業に奉仕するための労働力を養成するためには、資本主義体制内の労働者づくりをせねばならないだろう。こうして、資本主義はよきものであり、産業の高度の発達に協力することによって労働者はその成果の分配をうけるものであると錯覚させる体制的合理化教育をされるだろう。そこで労働者は企業とともに栄えるマイホームイズムを目標とし、企業の分配をうける福祉国家を讚美するようになり育成されるだろう。

ところで、そのような「高度産業社会」の中で人々の生活にどのような問題が起こつてくるだろうか? 特に婦人の生活にはどんな問題が予想されるだろうか?

まず第一に大衆消費社会的現象の中で問題となるのは、消費水準、生活水準の向上の趣味の問題がある。果して真のマイホームが確保されるだろうかという問題である。第二に、高度技術革新オートメ化—合理化の中で婦人労働者が「人間資源」としていかにぎせいとなるかの問題がある。第三に、大衆消費社会の中での社会的収奪と新しい窮乏の問題がある。この中には物価の上昇、重税、社

会保障による収奪、公害の問題などがふくまれる。第四に人間疎外という重大な問題がある。この中には犯罪、家庭のハカイ、老人問題、出かせぎ、労働者や青年の脱革新化、大学紛争、新左翼運動や直接民主主義運動の抬頭、性関係の変容の問題などがある。さらに第五には、産業の高度化に伴っておこり、またそれを促進する役割を果たすところの情報化問題、マスコミの支配の問題と、情報産業の発達の問題がある。

高度化が急速にすすんでいる日本経済、一見繁栄にみえるさかなな経済活動と消費生活の下、過剰な情報の下で、婦人問題にも多くの暗黒面がある。婦人問題は、七〇年代には「高度産業社会」とよばれる日本経済の発展を下部構造として、多種多様に展開し、解決をせまるだろう。

2、消費水準の向上は真に

マイホームを保障するか

消費水準の伸びかたは日本は世界一である。三十五年以降急速に上昇し、今後も耐久消費財を中心とする産業の発展で一層消費は伸びるだろう。それならわれわれの生活は、宣伝されるほどのマイホームイズムを保障されていると言えるだろうか？

体制側はその政策やマスコミを通じてマイホームイズムを適当に利用している。物価上昇は消費のゆきすぎだ、と言って消費者に物価上昇の原因をなすりつけるときには、大蔵大臣は「昭和元禄」を非難しマイホームイズムを叱る。

「一〇二人のため、世界はあるの」なんていうたは怪しから

ん。世界のため二人はあるの」というべきだ」など。

ところが家庭第一主義こそ健全な国家をつくるのだとして、文部省は家庭教育を強調し、人口増加率の低下と若年労働者の不足を心配する厚生省や経済企画庁は、婦人の就労が家庭をハカイし、母性愛を喪失させ、保育努力を欠かせるとして、こどもを生むさかりの妻を家庭に止めるために、マイホームイズムを鼓吹する。このマイホームイズムは日本の企業に伝統である家族主義の政策とむすびつけられ、人々は企業第一主義マイホームイズムという考えに支配され、自分の属する企業が近代化し、機械化を高度にすすめ、規模となることを誇りとして、それに伴う生産の合理化による労働の強化や、首切りや、賃金の相対的な切り下げや、新しいパターナリズムの弊害の方に気がつかず、体制に抵抗しない勤労者がつくり出される。こうして、「カラー・テレビ、冷暖房、乗用車二台」などというバラ色の夢を追って、月賦で購入する耐久消費財でくりかえし資本に奉仕するのである。

このような消費生活の実態はもっと具体的に検討されねばならないと思う。総理府統計局の家計調査によれば、四十四年三月の勤労者世帯の第一分位（一ばん低収入世帯層）の実収入は五〇、四〇三円、実支出は四八、三九二円である。この消費支出のうち食費支出は一七、六九六円である。これは五人家族なので一人当りの一日の食費支出の平均は一七・五円となる。そこで今年度の物価で、一日一七・五円ではどんな食物がとれるだろうか？ その中味を問題にせねばならない。果してこれで、最近厚生省が発表したような国民の栄養所要量を充たすだけの献立で食事をする事ができるだろうか？ しかも総理府統計の第一分位よりはるかに低い消費水準の世

帯がまだたくさんある。厚生省の厚生行政基礎調査などにはもっとずっと収入も消費の水準も低い世帯が多い。今日消費水準の上昇といわれるものの中味は、人間の生命を健康に維持してゆけるだけの食生活を土台にしているものではない。消費のしかたそのもののゆがみもあるだろう。しかし食生活の中味を第一として、衣、住、教育、文化、レジャーなどの消費は、「ゆたかな生活」のあるべき中味として、収入と支出の数字の上だけでない検討が必要だと思ふ。

なお、食品をはじめとする消費物資の品質の問題に立入るなら問題は無限である。今日ほど危険、有害な食品がはらんし、不当標示品が出廻っている時はない。第二次大戦後に発達した石油化学合成品の急速な開発と浸透は、もはやそれが健康や生命をおかす心配にまでできていることを注意せねばならない。

また、生活水準を高めるのに必要な生活環境や社会施設、社会保障や社会福祉の面では日本ではいかにおくれ、また問題が多いかを問題にすべきである。未来の「福祉国家」のビジョンを投げかける人々が多い。それなら果してどのような計画があり、それがどのようにして実現できるのかは検討すべき大きな課題である。私は私たちが自身の、この問題についての試案があつてよいはずだと考える。

さらにまた、消費者としての婦人の立場からは問題とすべきことが多い。消費者の権利を守る運動、消費者行政のありかた、消費物資に関する知識など最も今日的な課題である。欧米で歴史のある消費者の権利を守る運動は、メーカーを制約する力をも發揮してきた。日本でもいよいよこうした運動が本格化するさざしがみえてきた。消費者の科学と運動は今後重要な役割を果たすだろう。

3、技術革新、オートメ化、

合理化の下での婦人労働者の問題

七〇年代の日本の全産業で技術革新、オートメ化がおしすすめられるとき、生産の合理化は必然的に行なわれる。その中で労働者は「人間資源」として最も有効につかわれるだろう。中でも婦人労働者は合理化強行の過程で最もぎせいとされやすい。大きいえば、労働力は高度産業化とともに農業を主とした第一次産業から第二次産業の製造工業に流れ、さらに第三次産業のサービス関係産業に流れてゆくが、第三次産業に最も多く配置されるのは婦人労働者である。

それはなぜなのか、研究すべきだろう。

また、企業の近代化、合理化案が進められるとき、婦人労働者はまっ先きに首切りの対象になる。未だに主たる家計の担い手でないからだろうか？ 結婚退職者がやはり多いからだろうか？ 技術や能力が劣るからだろうか？ マイホームイジムのためだろうか？ ともかせぎは永久に否定されるのか、それとも全く肯定されるのか？ その対策はすすむのか、すすませるか？

たばこ専売工場に働く婦人の場合を例にとろう。長年、ともかせぎが習慣だった専売工場で、ドラスティックな合理化案が出され、専売合理化中期計画案により、約四万人の組合員のうち二万人が整理されると警告されている。最新式のドイツのキカイをいれた結果、原料工場はすでに八工場閉鎖が日程に上っている。製造工場も統合合併される。婦人労働者は二交替制で働くことによりキカイの能力

を上げさせられる。家庭もちには働きにくくなる。この状況に婦人労働者はどう立ち向うのか？ 合理化反対でキカイを封鎖するのだろうか？ この種の合理化との斗争にはどのようなやり方があるだろうか？ 電話交換員にも、郵便局事務にも、統計職員にもコンピュータやオートメのキカイが入って人減らしがすすめられていく。地方自治体の事務職員にも、事務の合理化、人員配置の合理化「適正化」で減員のほこさは女子職員の「優遇退職勧告」の形でやってくる。

これらを切り抜け、働く権利を確立するために婦人はどうすべきなのだろうか？ という問題が深刻に提起されている。技術革新は避けられない。オートメ化も着々実現するだろう。無人工場もできるだろう。働く人々は職場を移動せざるを得ない。その時婦人はどうして自衛すべきだろうか？

4、新しい窮乏の問題

高度成長の過程で、中小企業が倒産していった。とくにここ二、三年の好景気の中で、「イザナギ倒産」がつづいている。資本の大聖化、寡占化は、これまでの中小企業をその系列の下に再編成してきた。成長してゆく大企業の系列化に入らぬ中小企業、旧式の零細企業は用捨なく倒産させられる。そしてそこに顛落した貧困層が生まれる。

高度経済成長の下で賃金のみならず労働者階級は増大した。三五年二、二七三万であった雇用労働者は四三年には三、一五七万にふえている。家族従業者をふくめると五千万を数える。この中でも機械化、オートメ化は膨大な数の不熟練労働者をつくり出した。こ

うして生涯にわたり賃金だけを生活の基盤としてくらざるを得ない労働者の数をふやしている。

また、高度成長下増大したホワイトカラーは、かつての戦前のホワイトカラーのように安定した階層ではない。日毎に上昇する物価と、低賃金と重税にあえぐ中以下の所得層の中にホワイトカラーが増大している。彼らは相対的には低所得層であって、新しく窮乏化する階層と考えられる。その上、このはげしい生産様式の変化、産業構造の変化の中で農村から流れ出てくる出かせぎ者も低所得層の大きなグループであるし、かつて収入の安定していた職人層も次第に生活様式の変化の中で仕事にあふれ、不安定な収入層におちこんできている。

「不安定就業層」とよばれる人々の増大が現代問題になっているが、それは、公的扶助世帯へ転落の可能性をもつ人びとのことで、これが急速にふえている。合理化の過程にある企業で雇っているパートタイマーや臨時職の中には婦人が多いが、彼女らも不安定階層の大きな部分となりつつある。さらに、母子家庭、核家族化の中の老人—その人口は現在すでに六十歳以上一、〇〇〇万、全人口の一〇％である—など、これらはみな新しく貧困層を形成してゆく。

この窮乏は社会保障の不備で拍車をかけられる。現在所得の再配分の機能を果していない社会保障は、このような新しい窮乏化の現象の救いにならない。

また、産業の発達に伴って公害が激増しているが、それからおこる害悪は被害者を疾病、障害におとし入れ、窮乏化させる。たとえば北九州のかねみ油症中毒患者の人々は、中流家庭の安定した生活の人々が多かったが、かねみ油の中毒症にかかって以来、就労でき

ず失業者となり、治療費もなく貧困化しつつある。産業公害、都市公害、基地公害、食品公害などが生活をおかす状態は、どうしても現在から未来にかけて検討し、解決をみいださねばならない課題である。公害対策のために立ち上る婦人の市民活動は、高度化する産業社会への抵抗の姿である。

5、人間疎外をどうする？

以上どの問題をとっても人間疎外をまねく問題の山積みである。機械に駆使される人間は人間性を喪失する。単純機械作業のくりかえし、労働の密度の濃さ、無計画な道路と交通事情、職場環境のわるさ、生活環境のわるさは人々をノイローゼにし、障害をおこさせる。無意味な犯罪、無気力な青年たち、むちゃくちゃな性とおそび、これらの現象に抵抗する学生や市民の直接民主主義斗争。巨大都市の現出の中での過密の中の人間抹殺と、その反面にある過疎地帯での人間無視など、これらはどのようにして未来に克服できるだろうか？

ここに新左翼の抬頭は救いとなるか、という問題が提起される。ハカイされた家庭、蒸発する親たち、現代っ子、ねたがり老人、漁船や炭鉱で生命をおとす底辺の労働者……これらをそのままにして未来を論じることにはゆるぎされない。

6、情報化産業の発たつ、情報化社会と

マスコミ過剰の中で

コンピューター時代などといわれて、まるで社会を動かすものが

コンピューターであるかのような錯覚がばら撒かれている。

やがて無人化工場が出て、管理事務所からリモートコントロールで生産が行われる。ロボットが生産する時代もくる。すでに人間管理をコンピューターにまかせる企業が出てきた。

小学校の教室に、生徒の指導用コンピューターをつかうところも出ている。コンピューター万能時代である。

しかし一方、駆使できない高価なコンピューターを買いこんで、むだづかいのかどで行政監察のやり玉にあげられている官庁が多数ある。情報産業育成は政府と資本の方針である。果してコンピューターというものは、これからの日本経済（世界経済をもふくめて）を根本的に支配するものだろうかという疑問がのこる。それはむしろ意図的な、産業投資の方向づけの中で脚光をあびているのではないだろうか？ それは、鉄鋼とか、自動車とか、建築とかいった基礎的な産業のようにリーディングセクターとなり得るのだろうか？ 研究すべき興味ある課題である。

なお、情報産業の開発促進をPRするマスコミ、そのものも検討すべきであろう。とくに女性はマスコミの支配を最もうけやすいが故に。二十世紀の最大の事件の一つは巨大なマスコミの支配である。今後一層の力をもつであろうマスコミという怪物ととりくむのもわれわれの課題である。

×

×

×

私たちのテーマは実に広汎にわたっている。大きな視野から当分の問題ととりくむことは無駄ではない、と私は考えむしろその研究に生き生きした興味をおぼえている。

高度産業社会における婦人

— 現状分析 —

藤本 頼枝

(東洋経済・出版局)

はじめに

「高度産業社会における婦人——現状分析」というのが私に与えられたテーマである。高度産業社会ということばを使いはじめたのがだれかは明らかではないが、字義どおり解釈すれば「高度に産業の発達した社会」ということになる。

現在の日本が高度に産業の発達した社会であることはだれしも認めるところであるが、いったい高度に産業の発達した社会とはどのような社会なのか、とりわけ日本においてはどのような特徴をもつ社会なのか、そしてそれらの諸特徴が、現在の婦人の生活や意識にどんな影響を及ぼしているのだろうか、さらには現在あらわれている諸特徴が、これからの社会をどう変化させていく要因となるのか、そしてそれは婦人に対してどんな作用をするのか——このような問題意識でこのテーマに取り組んでみた。したがって本稿では、高度産業社会ということばを、現在の社会でもあると同時に、次なる社会の萌芽をも内包した社会ととらえて本文を構成した。婦人労働分科会での討論をもとにはしたが、すべてをカバーすることは

ちろんできていない。しかも「高度産業社会」なるものの分析にとられたために、婦人の問題が背景にしりぞいてしまったらみがある。婦人の問題に焦点を当てた個々の具体的な現状分析と将来の展望は、これからの分科会での研究に期待したいと思う。

ところで、日本でこのことばが、主としてジャーナリズムに登場するようになったのはいつごろだろうか。さかのぼって調べたわけではないが、ここ三、四年、つまり一九六〇年以降（昭和三〇年代後半）の「高度経済成長」政策によって推進された技術革新と合理化が、その一応の結実をみせはじめた一九六〇年代後半（昭和四〇年代後半）のことではないだろうか。比喩的にいえば、ちょうど何年か前に流行した「大衆消費社会」ということばが、国民総生産がいまだ世界第五位にあった昭和三〇年代後半、家庭用電気製品を中心とした耐久消費財の普及が急で、ブーム現象を呈しはじめたころの社会を表現したことはであり、大衆が消費の担い手として経済成長を促進しているというひびきをもっているのに対して、「高度産業社会」は、国民総生産が第三位から第二位に上昇する過程で、それらの耐久消費財の普及が一巡し、白黒テレビがカラーテレビに、電気

扇機がクローラーに変わり、消費者の関心は乗用車に集まるといった大型消費の時代にはいり、大企業体制が着々と進行し、巨大化した工業は規模の利益を發揮して需給の両面にわたって社会を支配しているといった社会を表現することばであるといえよう（もちろん大衆消費社会の諸現象をかかえとみながら）。

なお、「高度産業社会」ということばが使われる場合、戦後の日本のはとんどの部分でそうであったように、そのプライメージをアメリカにおいているように思われる。事実、高度に産業の発達した社会、しかも資本主義体制のもとのそれということではアメリカがその典型とされる。そこで最近ではガルブレイスの『新しい産業国家』がこのことばの分析の下敷きに使われたりしているのだが、日本の場合は、アメリカを頂点とするいわゆる先進工業国に共通した現象のほかに、戦後の日本が高度に産業の発達した社会になる過程において、急速な高度成長を遂げたという特殊な条件からくる現象があわせてとりあげられることになったことをおこわりしておく。

(一) 産業構造の高度化——すすむ重化学工業化

(1) 第一次産業から第二次、第三次産業へ

まず、産業が高度に発達した社会を産業構造のうえからみてみよう。

一八世紀、イギリスに起こった産業革命によって機械制大工場生産が出現して以来、それまでの農業中心の社会に変わって工業が産業社会の中心となってから現在まで、産業社会は工業の不断の発展の歴史であった。経済発展と産業構造は密接な関連をもつ。経済が

未発達な段階では、食糧など人間の営みにとって基本的に必要な消費財を生産する産業Ⅰ第一次産業が経済の中心を占める。その後、それら消費財を生産するための道具が改良され、さらに新しい技術の發明、原材料の發見などによって経済が發展するにつれて、生産財を生産する第二次産業、あるいは消費財や生産財を運搬・流通したり、複雑化する社会を管理・運営したり、さらには人間の精神生活を満足させたりするサービス業などの産業Ⅱ第三次産業の占めるウェイトが高まる。

日本の産業構造の推移は表1のとおりだが、趨勢的には第一次産

表1 産業構造の推移

年	産業構造の推移 (%)					
	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	国純生産	民産 就業者	国純生産	民産 就業者	国純生産	民産 就業者
1936	21.0	44.0*	31.1	26.0	47.9	30.0
46	38.8	53.0	26.3	22.0	34.9	24.0
56	19.0	42.0	33.7	23.9	47.3	34.1
59		37.5		26.1		36.4
62		30.2		31.0		38.6
65		26.2		32.2		41.5
68		22.1		33.5		44.3

(注) * 1940年。(資料) 経済企画庁『日本の経済統計』、『労働白書』

表2 産業構造の国際比較

		産業構造の国際比較 (%)					
		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		国純生産	民産 就業者	国純生産	民産 就業者	国純生産	民産 就業者
日	本	11.8	26.6	35.6	33.7	52.4	45.7
ア	メ	3.6	5.5	36.7	31.5	59.7	63.0
イ	リ	3.4	1.9	44.1	44.6	52.5	53.5
西	ド	5.2	10.6	57.2	48.4	37.6	41.0
フ	ラ	7.8	19.0	45.7	40.7	46.5	40.3
イ	タ	13.4	24.0	36.8	39.5	49.8	36.5

(注) 国民純生産は1965年、就業者は1966年。

(資料) 国民純生産は、国連『国民所得統計年鑑』、就業者は 経済企画庁『国民生活白書』

業構成比が低下し、第二次、第三次産業構成比が上昇している。しかしこれを国際比較で見ると表2のように、第一次産業構成比は、先進工業国といわれる国に比べてまだ非常に高い。

これを就業者構成比でも、一貫して第一次産業構成比が低下して第二次、第三次産業が上昇している。その変化が著しいのは一九五六年以降現在までの一〇年間で、一九五六年の第一次産業構成比四二・〇％は六八年には二二・一％と、実に半分に減少している。

ところで、このように経済の発展に産業構造の高度化にもなつて第一次産業はウェイトを下げ、第二次、第三次産業がウェイトを高めていくが、第二次、第三次のうちいずれが、今後、より大きなウェイトを占めるようになるかは国のさまざまな事情によって異なる。日本の場合、経済がいわゆる「高度成長」を遂げた一九五六—六六年の一〇年間には、第二次産業の就業者数の伸び率は第三次産業の伸びを上回った。これは、民間設備投資の大幅な伸びにともなつて設備機械の生産が伸び、同時に投資された設備を使つての工業生産も伸びる、そこで工業の就業者も大幅に増加するといった経過をたどつたからであつた。

しかし、この工業の部門はもつとも技術革新の進む分野であり、技術革新によつて量産化、省力化をはかるというのがこの部門のこれまでの歴史であつた。最近の労働力不足賃金上昇人件費の上昇という現象は、この部門の労働節約的投資をいっそう進めるだろう。それに対して、生産活動の活発化は、流通・運輸部門の拡大、通信、広告の増大、消費水準の上昇による小売業や個人サービス業の拡大をもたらし、第三次産業部門の需要をふやす一方、この部門には労働集約的な産業が多い、などの理由から、今後は第三次産業

の構成比の伸びのほうが第二次産業のそれをやや上回るのではないかとされている。

婦人労働の面でも以上の現象は明らかで、婦人就業者のうち、農林業の比める割合は、一九六四年の三一・一％から二五・一％へ減り、その分第三次産業就業者がふえている。

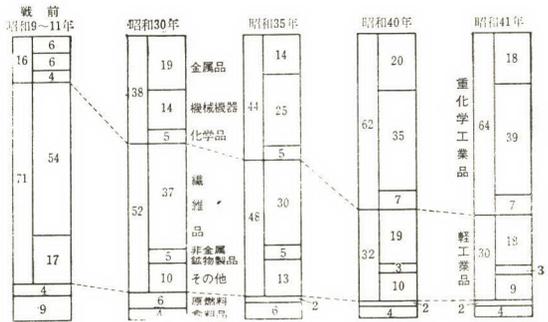
(2) 軽工業から重化学工業へ

(1)では、経済発展と産業構造の関連を産業全体からながめてみたが、次に、技術革新というファクターによつて経済発展の推進力となる工業部門についてみてみよう。

技術水準が低く、発展の初期の段階では、食料品、飲料、繊維などのような基礎的消費財、労働集約的商品や軽工業品が工業生産の中心を占めるが、しだいに鉄鋼、化学などのような基礎的生産財、資本集約的商品、重工業品の生産に移り、さらに重工業品のなかでも加工度の高い機械機器のような投資財や耐久消費財の生産に比重が移つてゆく。

日本の場合、戦前は繊維など軽工業品が工業生産の中心であつたが、第二次世界大戦によつて壊滅的な打撃を受け、その後アメリカを主とした外国からの技術導入によつて急速に技術水準を高めた結果、一九六〇年代後半のいわゆる「高度成長期」には、ストリップ・ミル革命、石油化学工業の形成、自動車の量産体制などで急速に重化学工業化を進めた。さらにその後、この過程で資本蓄積をした大企業を中心に、家庭電気製品や乗用車などの耐久消費財の生産がいつその重化学工業化を推進し、一九六六—六八年には重化学工業率は六七％となり、欧米先進国（イギリス六一％、西ドイツ五九％、アメリカ五八％）をすでに上回っている。

輸出構造の推移



(資料) 『国民の経済白書』1968年。

投資は、「投資が投資を呼ぶ」という形で資本の蓄積を進め、鉄鋼、化学、機械などの重化学工業においては、大型化する設備投資のために強大な資本力を必要とし、次々と中小企業を吸収して企業規模を拡大していった。おおせいな設備投資は消費市場を刺激して市場規模を拡大し、つれて流通、運輸など第三次部門の企業規模の拡大をももたらしている。日本の場合、先にも述べたように一九五六年ごろからの「高度成長期」に急速に重化学工業化を進め、大企業体制を確立していったが、その後一九六二年ごろからの貿易の自由化、六七年からの資本の自由化によって国際競争力が問題になり、

なお、産業構造の高度化に重化学工業化は輸出品目に反映するが、日本の場合の輸出構造の推移をみると図のようになる。一九六〇—六六年の間の重化学工業品の占める割合の増加は著しい。

(3) 大企業体制の確立

技術革新→重化学工業化の過程は、資本の集積→大企業体制確立の過程でもあった。

技術革新による設備

まずまず資本の強化が要求される情勢になっている。日本の企業の巨大化傾向をみると、まずアメリカの雑誌『フォーチュン』が毎年行なう「世界企業ランキング」の上位三〇〇社(売上高で比較)に、一九五六年には三社しかランクされていないが、六六年には化学、電機、機械、自動車など重化学工業部門を中心に一七社にふえている。また、企業規模を拡大するための一つの手段である企業合併の数をみても、一九五五年に四〇〇件だったのが、六七年には九五件と倍増し、しかもこれまでの企業合併は中小企業のそれが多かったが、最近ではいわゆる大型合併がふえている(『経済白書』)。

大企業体制によってもたらされるものについては多く議論のあるところだが、一つは価格協定、いわゆる管理価格の問題である。大企業体制となつて少数の企業によって市場が支配されるようになると、企業どうし価格を協定して一定水準より下げないようにする。これによって資本主義体制のもとでの競争原理はゆがめられ、企業の競争形態は、自由競争が保証されていたころの価格競争から品質競争へ転換する。価格を一定にしておいて、モデル・チェンジ、意識的に耐用年数とか使用期間を短くして新たな需要を喚起し、それによって利潤を追求する。さらに最近では、販売店を系列化することによって、販売ルートによる販売競争という流通部門のシステム化がすすんでいる。

このような大企業体制のもとでの新しい利潤追求に大きな役割を果たしているのが発達したマスメディアであり、発達した心理学であり、それらを動員して大量の広告・宣伝が行なわれる。このようにして大企業体制による生産優位、市場支配のメカニズムは、物価

の上昇という側面とともに消費者主権を侵害するメカニズムをうちにもっているわけである。

(4) 産業公害の発生

重化学工業化の進展にともなつて、産業公害（企業の生産活動に付随して発生する公害で、ばい煙、排ガス、廃水、騒音など）が激増している。「高度産業社会」ということばのもつ「産業優先」のひびきは、ここにいたつてたんなる語感ではなく現実のものとなつてくる。「経済白書」その他の白書には、例外なく「急速な高度成長」のひずみとしてこの問題をとりあげている。しかしこれは日本にのみ特殊な現象ではない。日本の場合は急速な成長によってことにひどくなつてゐる面はあるが、いわゆる高度に産業の発達した工業国はどこにも発生している問題のようである。

『四万時間』の著者ジャン・フラスティエは、その著書のなかで、未来社会に対する楽観論と悲観論の基準となると自分にもその診断はあやふやだが、悪化傾向にあると懸念する要素を指摘することができるといふ部分でこう述べている。——「西欧諸国の経済要素は、がいはずいぶん好都合のようにみうけられるが、知的、情感的、感覚的な要素が手厚い看護を求めているし、最後に、多くの物理的要素（騒音、大気の汚染、水、緑地帯）と生物学的要素が、そくさに手直しすることを要求しているのだ。」

またガルブレイスは『新しい産業国家』のなかでこう述べている。

——「新しい産業社会の成功度は、物理的なものの生産増加率、すなわち国民総生産の成長率で測られる。計画化によって新しい欲望をつくりだし、それは広告と販売活動によって促進される。このようにして生産は限りなく発展していく。しかしこのような国民総生

産第一主義のもとでは、現実の生産に直接結びつかない大気汚染、騒音、過密、臭気などの公害問題は後回しにされてしまふ。」（要旨）

日本の場合、一九五六年、公害陳情件数中の工場公害の占める比率は三三％だったのが、六六年には六八％に達している。産業公害の個々のケースの研究は今後にまつが、地域社会での婦人の果たす役割という点でこの問題は重要であろう。その場合、産業公害の発生源である企業の責任追及がきびしく行なわれなければならない。たしかに地方自治体や国家が積極的に財政援助をして、地域開発という名目のもとに工場誘致を行なつたりしている。そのかぎりにおいて地方自治体、国家が責任を負わねばならないが、現在のとこる、発生当事者たる企業——ことに負担能力のある大企業が、それをよいことに、国家の規制がないかぎり公害発生のための負担を引き受けない傾向があり、しかも公害防止のための投資にも消極的である。

被害者の犠牲のうえに発生当事者が利益を受けるといふ産業公害の問題は、「高度産業社会」の色濃い影の部分である。しかもいっそう産業公害をふやしているのは、ガルブレイスの指摘にもあるとおり、国民総生産を経済発展の指標とする考え方である。公害が発生して自然が破壊され、人間の健康がそこなわれたとしても、それはマイナスとして国民総生産から差し引かれることはない。逆に、公害を防止するための機器やシステムの開発が進み、それが量産体制にはいけると、国民総生産の拡大に一役買うことになる。公害の発生が多くなればなるほどこの産業は花形産業になる。国民総生産という指標が、国民の福祉をあらわす指標ではけつしてないということである。「高度産業社会」が産業優先で社会を發展させるメカニ

ズムをもっているかぎり、その間をうずめるための国民の抵抗のエネルギーは非常に膨大なものを要求されるだろう。

(二) 豊富な財貨・サービスの生産とアンバランスな消費

(一)で述べた産業構造の高度化と工業化の進展は、すなわち生産力の発展であった。さかのぼって産業革命によって、水力、蒸力という自然の力を動力とする機械が、人間の操作する手工用具に代わって産業の技術手段となり、機械制大工業が出現して大量生産方式が可能となって以来、資本主義の競争原理のもとに、物的生産力は飛躍的に発展した。

その後も生産技術の面での技術革新はつぎつぎと新しい機械を生み出し、量産化による生産性上昇の企業努力はつづけられた。日本の場合、第二次世界大戦によって廢墟と化しはしたが、先にも述べたように、海外技術を導入し、それを豊富で良質な労働力が応用・発展させて生産力を回復し、敗戦後一〇年も経ない間に戦前水準を回復した(昭和一〇年―一九五三年)。その後は高度成長の坂道を一気にかけのぼり、一九六八年にはアメリカについて国民総生産で資本主義世界で第三位を占めるにいたっている。鉄鋼、自動車、石油製品、合成繊維、テレビなどの生産はアメリカに次ぎ、造船では世界の首位を占めている。

国の経済規模では世界第二位でも、それを一人当りにすると一九六九年に一一一〇ドルと、アメリカの三分の一という少なさで、ラッキンギはぐっと下がって二〇〇位程度になる。ちなみに「21世紀は日本の世紀である」といって日本人の一部を喜ばせたハーマン・カ

ーンは、アメリカをベースに、一人当り国民所得の額で社会の形態を区分して、五〇―二〇〇ドル……工業前社会、二〇〇―六〇〇ドル……過渡的社会、六〇〇―一五〇〇ドル……工業社会、一五〇〇―四〇〇〇ドル……大衆消費社会、四〇〇〇―二万ドル……工業後社会、としているが、これで見ると日本はまだ大衆消費社会にも到達していないことになる。

一人当り国民所得の額のほかに、国民の生活の内容をあらわすものにその需要構成がある。国民所得はその支出面から、(1)個人消費支出、(2)政府支出(政府消費、政府投資)、(3)民間投資支出に分けられるが、その構成比を各国と比較すると、日本は民間投資支出の割合がめだつて高く、政府支出の割合が低いのがめだつ。個人消費支出もアメリカや西欧諸国にくらべて低い。戦後の日本経済は一貫して民間設備投資主導型の経済発展をつづけ、その投資行動の中核をなしたのがすでに述べたように重化学工業であった。この政府支出の低さは、(1)社会保障制度の貧困、(2)生活水準諸指標にみる社会資本の立遅れとなつて、公共的消費と私的消費のアンバランスを生んでいる。

社会保障制度の貧困については会報一〇号にくわしいが、国民所得に占める社会保障給付率は、一九六六年に六・四%と、西欧諸国に比べて非常に低い(表3参照)。

個人消費の面では、家庭用電気製品の普及を中心にいわゆる消費の高度化が進んでいる。代表的な例をあげると、三種の神器といわれた電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビは、人口五万以上の都市の勤労世帯ではそれぞれ八六・七%、八四・五%、九七・四%(一九六八年)の普及率となり、かわつて登場したカラーテレビはすでに全

表 3 生活水準諸指標の国際比較

	年 度	日 本	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ
社会保障給付率(対国民所得)	1966	6.4	7.6	13.8	19.3	20.0
テレビ普及率(人口5万以上都市, 世帯)	1967	97.3	92.6	78.4	47.3	59.8
自動車普及率(普通・小型, 人口千人対)	〃	32.8	384.9	164.0	196.2	158.5
住居・1人当り室数	1966	0.9	1.42	1.67	1.00	1.11
公共下水道普及率	1967	16.3	89.7	93.4	37.4	75.3
道路舗装率	1966	9.0	38.6	100.0	35.0	63.7
市街総面積中の道路比率	1967	2.9	30.0	18.1	27.1	10.9
水洗便所所有世帯比率	〃	9.2	89.7	92.3	86.5	75.3

(資料) 経済企画庁『国民生活白書』

世帯の一〇%ラインをこえて爆発的な消費期を迎え、乗用車もすでに一七%（一九六九年二月）に達している。

一方、これらの耐久消費財を収容する住宅はといえば、住宅に対する公共投資の低さ（日本二二%、スウェーデン六〇%、オランダ五二%、イギリス四七%、フランス、西ドイツ三〇%——『建設白書』）から、一人当り室数〇・九、しかも年率一〇%の経済の高度成長にもかかわらずここ一〇年余ほとんど改善されていない。乗用車の急増に対して「市街総面積中の道路比率」は二・九%と、交通事故の温床を作り、水洗便所所有世帯の比率は九・二%等々、表3にみるとおり各国に比べて著しく立ち遅れている。

(三) 都市化が進んでいること

(1) 都市の過密、都市公害

工業化の進展は、資本と人口の集中を都市にもたらした。工業の

発達につれてどんどん建設される工場、農村からは新しい労働力が都会へ流出する。集団就職の風景が毎年春になるとマスコミをにぎわすようになってから久しい。このようにして農業など第一次産業の就業者比率は一〇年前の半分に減少していることはすでに述べた。農村もその多くが新産都市の指定などを受けて緑の畑がどんどん工場に変わっていった。既成の都市は集まってくる人と工場で過密の現象を呈している。

日本の場合、全国の工場数は、一九六〇—六六年の間に実に五割強の増加を示し、都市への人口集中は、一九六五年に全人口の六八・一%という数字を示している。これは一〇年後には七五%、二〇年後には八〇%になるものと推計されている。

先日報告された「大都市企画主管者会議」の行なった「大都市の魅力」についてのアンケート調査の結果によると、魅力のいちばんはその「便利さ」にあるとされている。たしかに工場が建設され人口が集中すると、それにつれて交通が発達し、経済活動の活発化にともなってもはやサービスが豊富になる。文化活動の中心ともなり、教育施設も充実する。しかしそれらは、すべてバランスよく機能しているときはじめて便利なのであって、現実にはその便利さを相殺してなおマイナスになる要因が多い。それがいわゆる都市公害で、大量の住宅不足、通勤地獄、交通事故の増大、水不足、自然破壊などがとどまるところを知らず進行している。

これは、大量の用地、用水、電力、交通手段を必要とする重化学工業関係の工場が無秩序に建設された結果であり、さらに生産第一でふえる乗用車生産、それに対する道路対策の不備など、先に述べた生活関連公共投資の立遅れが原因となっている。

(2) 核家族化の進行

都市への人口集中の過程でクローズアップされてきたのが核家族化の現象である。これは必ずしも都市化だけが原因のものではないが、その大きな要因となっている。一つは農村から出てきた人たちが都会で新しい世帯をもつ。田舎に両親を残して自分たちは夫婦と子供たちの核家族。もう一つは都市の中でも自営業主(家業をやっている人)が減って雇用人(勤め人)がふえたことである。都市部だけについてみると一九六五年には七七%に達している。親子ともどもが家業にいそむという生活形態がなくなつて親子別々の職業にづくようになれば、いっしょに生活する基盤はなくなる。おまけに戦争で壊滅した都市の住宅は二世帯が共に暮らしていける広さにはない。また、田舎に残してきた年老いた両親をひきとるうともまず住宅がない、さらに都市の勤労者の家計所得は、両親を養うには不十分だ。

核家族化の現象そのものは、日本の古い「家」という觀念から解放されたものとして、助長されこそすれ否定すべき現象ではないが、問題は核家族を健全に存立させる社会環境が整っていないところにある。前に述べた住宅問題や低賃金のほかに、世帯主に万一の事があつた場合の生活の問題(交通事故、労働災害などの場合の保障の不備は会報一〇号にくわしい)、年老いた両親に対する老人保障の不備、等々が核家族に不幸な影を落としている。

(3) 農村の過疎、出稼き問題

「高度産業社会」における農村、そのなかの婦人の問題を考えるのには、とくに一項を設けなければならないのであつて、都市化の進行のウラ側の現象としてとりあげるのは不適当かもしれない。

農村の出稼きの問題については、世帯主の出稼きが農村家庭を崩壊の危機においやつていことが問題になつた段階から、最近では主婦の出稼き、というより雇用労働化が新しい問題になつてい

依然として三五歳以上の世帯主の出稼きが多いが(農林省「農家就業動向調査」によると、三五歳以上の出稼き労働者は一九六〇年四九・四%が六八年五八・〇%、経営主のそれは六〇年四五・九%が六八年五・八%にそれぞれふえている、労働省婦人少年局の調査は、農家主婦の三人に一人は農業の合間に臨時、日雇、パートタイム、内職に従事している)と報告している。「お父は出稼き、せがれは町工場、娘とかあちゃんばあちゃんひとりでこどものお守り」といつた風景は、農村にもおしよせる消費ブームと都市化する生活に追われ、現金を求めて家族みんなが働きに出る現代の農村の姿なのであろうか。農村の場合、これまでがあまりに前近代的な生活形態であつたため、それが近代化され、いわゆる生活が便利になること自体は歓迎されることかもしれない。しかし消費ブームと主婦の雇用労働化という、生活と意識のアンバランスからひきおこされるさまざまなひずみが、婦人雇用者が大幅にふえたときにあらわれたと同じ問題子供の教育、安全などを農村にももたらすのかもしれない。

(四) 労働形態の変化

(1) 生産部門での機械化、自動化

工業化の進展は技術革新の歴史であつたことはすでに述べた。そしてまた工業部門の技術革新は、それによる量産化、省力化で労働生産性を上げるための企業努力の歴史でもあつた。一九一七年、アメリカのフォードがはじめてベルトコンベア・システムを採用して

大量生産を開始してから今日まで、兵器生産のための技術革新意欲も大きな契機となつて、生産工程の機械化、自動化が進められてきた。

日本は、いわゆる「高度成長期」に、鉄鋼におけるストリップ・ミル革命、石油化学工業の形成、自動車の量産体制などの革命的な技術革新が重化学工業化を推進する原動力となつてきたが、それらはいずれも高度に機械化、自動化が進められた分野であつた。重化学工業化の過程で企業規模を拡大し、生産体制を大型化していった企業は、その後の貿易・資本の自由化という国際環境の変化のなかで、いっそうの体質の強化をせまられている。そしてこれまでの歴史がそうであつたように、生産工程の機械化、自動化をさらに進めて省力化をはかり、生産性上昇のための努力を行なつてきている。そこで、これらの条件を満たすための技術革新として最近焦点となつてきているのがエレクトロニクス技術を利用したコンピュータによる生産工程でのオートメーション化、システム化である。

コンピュータの登場が、労働者の作業形態に大きな影響を与え、今後大きな問題となるであろうことが予想されるのである。これまでの機械化が、主として人間の手、足、耳、目に代わる部分のそれであつたのに対して、コンピュータはその膨大な記憶力、計算力によつて、人間の頭脳に代わる機械として登場した。生産に必要な情報の獲得、伝達、処理、およびそれらの情報にもとづいて動力や材料を制御する過程、ことにそのなかのフィードバック機能は、従来、人間の、ことに熟練労働者の経験とカンに依存して行なわれてきた。その機能がコンピュータにおきかえられることによつて、労働者は計器の操作、監視、修理といった単純労働にかわつていく。

長年の経験とカンという人間独自のもつ巧妙なフィードバック機能を使って働いていた一人の労働者が、その過程を機械によつてとつてかわられ、計器の監視労働においやられたときの彼の変化ぶりに驚いた一人のエンジニアの体験を、中岡哲郎氏が『朝日ジャーナル』一九六八年一〇月二七日号に興味ぶかく報告している。

中岡氏はその機械化、自動化のプロセスを設計したエンジニアなのだ、ますます複雑化する技術革新は、一方に中岡氏のような技術の研究開発に従事する技術エリートを生み出し、一方に彼らの研究開発した機械化、自動化の工程に従つて黙々と単純労働に従事する部分労働者を大量に生み出す。古い『朝日ジャーナル』をくつていたら、一九六五年九月一三日号に、「これからの就職戦線」という題で有馬労働省職安局長がインタビューにこたえて、「ほんの五年ほど前までは日経連を中心とした産業界の強い要望によつて各地に工業専門学校をつくつた。しかしその後鉄鋼界あたりでは、生産技術・方式の進歩発展で、そういう中間的な技術者はもういらない、ほんのひとにぎりの最高の技術者がいれば、あとは忠実な作業員でいい」というように変わつている」と語つているのが目にとまつた。このようにして生産工程でのコンピュータの導入による機械化、自動化の進展は一方にひとにぎりの技術エリートを、他方に膨大な数の単純労働者をというように、労働形態の両極化を生み出し、いわゆる疎外の問題を深刻化している。

(2) 事務部門での機械化

これまでの機械化はもつぱら生産工程でのそれが中心であつたが、最近では事務部門でも進んでいるのが特徴である。企業規模の拡大にもなつて市場規模も拡大し、生産される製品、サービスの多

様化がすすむと、それらを維持、管理するための情報量は増大する。そして、経営全般に関する大量の情報を獲得し、それを迅速に処理するための武器としてコンピュータが利用されはじめているのである。

現在のところもっとも利用が進んでいるのはコンピュータの膨大な計算力と記憶力を利用しての給与計算とか銀行の預金集計の分野である。一九六九年度の『経済白書』によると、これら営業、経理、人事の三部門でコンピュータの全利用のうち六割を占めているが、しだいに生産管理、在庫管理、生産計画、需要予測、広告活動の分野に広がってきている。

以上、かんたんに生産部門と事務部門での機械化、自動化について述べたが、これまでも機械化、自動化は労働者にはかり知れない影響を与えてきた。つまり人間が働くことの意味について考えさせてきた。機械は人間の労働から多くの分野をうばってきたが、コンピュータは人間のもっとも人間らしい働きをする頭脳に代わるものとして登場してきた。遠い将来、ロボットの出現などによって人間がそれにおきかえられることによって、いまの労働力不足が過剰労働力に転化するかもしれないという問題とともに、人間が働くことについてさらに問われることになる。

しかし当面は、機械化の過程でつねにそうであったように、コンピュータ導入のための労働力需要はふえ、雇用機会は増大するだろう。そして、これもまたこれまでの機械化の過程でつねにそうであったように、労働の形態のうえで男女の性差はさらにちぢまり、女性の雇用機会はふえるだろう。しかし、私有財産制の社会になって以来これまで、ずっと雇用労働の場では半人前であった女性は、

いつそう細分化され、単純化され、男子がきらってぬけていった部分の労働に吸収されていく。女性の雇用機会の増大ということが、現代においてどんな意味をもっているのか、働くことの意味について検討が必要があると思う。

(3) パートタイム労働の増加

「高度産業社会」における婦人労働を考える場合、現在大変な勢いでふえている中高年層のパートタイム労働の検討が焦点となろう。

女子雇用者の年齢階級別構成の推移は表4のとおりだが、一九五五年にくらべて35歳以上の構成比の伸びがいちじるしい。一九五五―六八年の間に、35歳以上の雇用者は数において一八万から三七二万と三倍増、構成比において二三・四％から三六・五％にふえている。

一方、女子短時間就労者（週間就労時間が三五時間未満の者で、季節のおよび不規則的な就労者は除く）は、一九六八年三月六四万人で、女子雇用者総数中に占める割合は、一九六四年にくらべて二五万人の増、六四・一％の増加を示している。

くわしい検討は今後にまつが、中高年

表4 女子雇用者の年齢階級別構成の推移

	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～54歳	55～64歳	65歳以上
1955	100	25.5	29.7	13.4	8.1	6.9	13.4	2.4	0.7
60	100	25.3	27.5	12.7	8.7	7.5	14.7	2.9	0.7
65	100	19.4	27.5	11.2	8.4	9.2	19.2	4.1	0.9
68	100	16.9	26.7	11.5	8.3	9.5	21.4	4.7	0.9

(注) 1968年は非農林業女子雇用者、その他は女子全雇用者。

(資料) 労働省婦人少年局『婦人労働の実情』1969年版。

層の婦人のパートタイム労働が、これまで述べてきた「高度産業社会」を規定する諸特徴にきわめてマッチした女性の雇用形態である点を指摘したい。すなわち、産業構造の高度化を推進した技術革新は、生産形態の機械化、自動化をすすめ、労働形態のうえで男女という肉体による差をちぢめた。そしてさほど訓練を必要としない単純労働の需要をふやした。さらに資本の自由化など企業をとりまく国際環境の変化によって、企業はできるだけ安い労働力を必要としている。一方、大量生産によって豊富に提供される財貨・サービスは、発達したマスメディアを利用した大量の広告・宣伝によって消費者の消費意欲をさそふ。いささかの所得の伸びぐらいいは手に入ることでできない快適な住宅はあきらめて、そのうめあわせを耐久消費財の購入でする。せまい家には家事労働の省力化耐久消費財が完備し、子供の大きくなってしまった主婦には余暇ができる。しかし耐久消費財の改良、新製品の出現はとどまるところを知らない。そこで「生活困難ではないが、もっと家計収入を得たいから」（総理府「就業構造基本調査」とパートタイム労働に出ていく。

きわめて大ざっぱな描写だが、パートタイム労働はこのように労働力の需要と供給両方の意思が一致してふえていく。労働者すべてがパートタイム化（短時間就労であるという意味で）していく方向とは別に婦人のパートタイム化が進行することは、安い単純部分労働者、家庭責任が主で労働は従という婦人労働の形態を規定していくという点で問題がある。パートタイム労働は、こんごの婦人労働の焦点とならう。

(五) マスメディアの発達とコンピュータの普及——産業構造のなかで情報・知識産業のウェイトが高まる——

工業化の進展は情報に対する価値を高めてきた。まず(1)工業化によって企業規模、市場規模が拡大し、資本の自由化などによって企業間競争がはげしくなるにしたがって、経営に必要な情報を、大量に獲得し、しかも迅速に処理する必要が生じた。技術革新の進展はその必要をいっそう助長する。また、(2)大企業体制のもとで価格競争から品質競争、販売競争に転換した企業の競争形態は、その手段として発達したマスメディアを利用し、大量の広告宣伝活動を行なう。モデル・チェンジ、新製品の登場等々の広告宣伝費が売上高に占める割合は、電気機器や自動車、化粧品、医薬品、食料品で高く（『経済白書』一九六九年版）、日々の新聞、テレビで感じる実感を裏づけている。さらに大量生産、大量販売を保証するための需要予測。

これらの必要にコンピュータの開発・普及が大きな役割を果たして、「情報・知識を商品化する産業で、しかも大量、高速、複雑な処理、伝達が行なわれる産業」である情報・知識産業のウェイトが高まってくるのである。情報・知識産業とは、プリンストン大学のマハループ教授の定義によると、「教育、研究開発、放送、映画、定期刊行物、出版、印刷、通信、電子計算機、情報サービス、民間コンサルタント」となっており、アメリカではすでに一九六三年に、国民総生産に占めるこれらの産業の比率は三三%に達し、日本でもことしの『経済白書』によると、一九六六年には約一割を占めるにいたっている。

日本はすでにマスメディアが発達し(二)例をあげるとテレビは全国に二、〇〇〇万台とほとんどの世帯をカバーし、電話の普及も人口当り一九六六年には六・二%で、アメリカを別として西欧諸国と肩をならべている、コンピュータの普及もアメリカ、西ドイツに次いで第三位と高く、そのうえ日本の国土が経済・文化的集約度が高く、高等教育も普及しているといったように、情報産業発達の基盤はそろっているわけである。

ところで、情報産業の発達が私たちに何をたらすかという点であるが、人間の意識に働きかける分野であるだけに、これが大規模に発展することに対する検討は必要だろう。マスメディアによる世論操作の問題などはすでに「大衆社会」論争などでとりあげられているが、レジャーのセット化、知識のセット化の問題など興味あるテーマではある。さらには「高度産業社会」における疎外を埋めるもの、隠蔽するものとの評価も一考に値しよう。また、教育の行なわれ方などの検討の問題もある。

婦人の職業の問題についてみた場合はどうだろうか。先に紹介した定義をみると、これらの分野は、従来、比較的女性に開かれていた職業の分野である。この傾向は維持され、それに従事する女性の社会的評価は高まるのだろうか。未来学にいうように、女性の職域は拡大されるのだろうか。考えられることは、これらの産業が産業構造のなかでウェイトを高めてくると、賃金が上がると、労働条件がよくなり、社会的評価が上がる。するとそこに男性が流れこんできて新しい競争がはじまる。職業の価値づけが変わる。そこで、これまでいわれてきた「女性に向いている仕事」というものの本質が暴露されることになるかもしれない。労働形態のうえでの性差の縮小と

ともに、職業に対する考え方のうえでの性差の縮小が実現されるとすれば、一部の女性にはよるこぼしいことかもしれない。しかし、そこで新たに登場するメリット・システムはどんな問題をはらんでいるのか、さらには、いまのべた二つの面での性差の縮小を保証する「家庭責任」のうえでの性差の縮小はどうなるのか等々、将来の展望の色彩の濃いこの特徴についての研究は興味あるところである。

(六)まとめ

三月に行なった報告では、以上のほかに、(1)高い教育水準、(2)労働時間の短縮、を特徴としてあげた。

まず高い教育水準については、戦後の日本経済の高度成長をさせたのが教育水準の高い良質な労働力の存在であったことは多く指摘されている。今後、いっそうの技術革新が進み、情報・知識産業がウェイトを高めてくる高度産業社会では、教育水準の向上は不可欠の要素となろう。ここで高等教育の普及にしばって考えれば、まず現在の日本の高等教育の普及の内容を検討することからはじめなければならない。そして教育がどのような目的をもって行なわれるべきなのか、女性にとって高等教育を受けることがどのような意味をもち、どのような教育が行なわれなければならないのか、深くつこんだ議論が必要だろう。現在の日本の高等教育が根本的に問われているのはそのためであり、高等教育を受けることが、良質な労働力となる資格を得るものとしてのみ考えられるならば、それはあまりも欠落した部分の多い議論となるように思われる。

次に労働時間の短縮の問題だが、たしかに雇用者の労働時間は趨勢的には短縮傾向にある。しかし、日本の場合、いまだ非常に未来

物的な感じのする問題である。週休二日制を実施している事業所は、一九六七年九月現在で隔週二日制など変則的なものを含めてわずか三割にすぎない。

高度産業社会を規定する技術革新の進展、それに伴って進む機械化、自動化は、はたして労働者に労働時間の短縮という結果をもたらすのだろうか。人員削減をしないで、雇用機会を平等に与えるという前提のもとにそれは可能なのか、報告をした時から本稿をまとめるまでの時の経過のなかで、私はこの問題を一項としてとりあげるのを留保する心境に変化している。

高度産業社会においてますますふえる疎れたる労働、それから解放される自由時間への要求が高まることは十分考えられる。そしてレジャー活動はいっそう豊富になり多様化されよう。現在のレジャーの盛行は、労働時間の短縮の側面と考えられがちだが、現在の日本におけるレジャーははたしてそうなっているのか、この問題は将来への展望も含めて検討されるべきテーマであろう。

女性が働くことにとつて、労働時間の短縮が絶対的条件になる。ことはいうまでもない。労働者全体の雇用機会が保証されたうえで労働時間の短縮ということになると、高度産業社会を成立させている価値体系とか体制の問題がクローズアップされてくる。

以上、「高度産業社会」なるもの大ざっぱなフレームを作ってみたが、最後に落穂拾いのような形で問題をあげておく。まず、(1) 社会の形態を決めるのに大きく作用する国の政策の検討（産業政策をはじめとする行政面の施策）、(2) 社会の大規模化につれて強大になる管理機構、(3) 労働形態の変化や労働力不足に対応して変わってきて

いる労務管理（女性の能力開発論など）、(4) 労働組合の役割、(5) 消費生活の形態を大きく変えようとしている消費者信用制度の発達（月賦、ローン、クレジット・カード方式など）等々。なお、環境の変化につれて変わる価値観、意識の面についての考察が非常に不十分なので、今後、各論の検討の時に補いたいと思っている。

〔参考文献および資料〕

『経済白書』一九六九年版

『国民生活白書』一九六九年版

『労働白書』一九六九年版

『婦人労働の実情』一九六九年版

『国民の経済白書』

リースマン「何のための豊かさ」みすず書房

フラスティエ「四万時間」朝日新聞社

野口悠紀雄、今野浩、齋藤精一郎「21世紀の日本」東洋経済新報社

矢野誠也「21世紀の日本産業」東洋経済新報社

経済企画庁国民生活審議会「20年後の国民生活」

都留重人「高度成長社会の失権」『朝日ジャーナル』一九六九・三・二三

『特集・人間を隔離させる管理社会』『朝日ジャーナル』一九六八・一・二七

尾高邦雄「高度産業社会における職業と労働」『中央公論』一九六五・五

『発表される現代』『エコノミスト臨時増刊』一九六九・四・二〇

『一番ヶ瀬康子「家庭婦人とテレビ」放送文化』一九六九・五

鎮目恭雄「未来論の根本問題」『週刊東洋経済』一九六九年新春特大号

高度産業社会と家庭

——家庭生活のレジジャー化——

山手 秀子

(広島女学院大学・専任講師)

余暇時間の増加は、労働時間の短縮と、それによって生じる非労働時間をどのように価値づけているかの二つの側面からはかることができる。

まず、産業社会の進展にともなって、余暇時間は増加するものであるかどうか検討してみよう。

ガルブレイスは「労働を減らし、レジジャーをふやすことをもって産業人の当然の目標なりと主張することは、大企業体制の性格を讀みあやまるものである」として次のように説明している。

大企業体制の初期におけるアメリカの鉄鋼業は、一日十二時間、週八十四時間労働で、労働条件は苛酷極まるものであった。労働者は、もっとお金を稼ごうという欲求以上にこのいまわしい労苦の時間を短くしながら稼ごうと願望した。ぎりぎりの生計のために、やむをえず働かねばならぬ階層にとつて、労働時間の漸減こそが第一義目標となつたのである。それに比べて、発達した大企業体制の中では、労働は苦痛でないどころか楽しいものでさえありうる。また、鉄鋼労働者が、生計のために働いたのに対して、彼はたえず拡大していく自分の欲望を満足させるために働く。より快適

な労働と、拡大した欲望をもつ結果、人びとは、より多くのレジジャーよりも、より多くの労働を選びがちになるのである。テクノストラクチュアの中に入りそこで昇進するにつれ、人びとは仕事の量をふやして所得をふやすという選択をとるようになる。—ガルブレイスの言うテクノストラクチュア、あるいは管理者集団の視点に立てば企業労働は時間の短縮を目ざしていかないわけである。事実、アメリカの労働時間は、ここ二十五年間に、ほとんど短縮されていないとガルブレイスは指摘している。

だが、管理者集団に動かされているピラミッドの底辺にあたるホワイトカラー層が、レジジャーを指向するものであることも事実である。それについて、ガルブレイスは次のように規定している。

「人びとが仕事よりもレジジャーに重きをおくようになるのは、レジジャーの利用のほうが仕事よりも面白い、ないしは有意義と知るためか、あるいは自分の欲望が管理されることから解放されたためか、またはその双方であろう。レジジャーはそれ自体として欲求されるのではなくて、こうした必要条件がそなわつたときにはじめて欲求されるものなのだ」

第1表 あなたが一番生きがいを感じるものは何ですか
(1965年, X生保本社)

	家庭の建設	会社の仕事	趣味・娯楽	組合活動	友人との交際	格別なし	不明	計
部長	41.9	38.7	11.8	1.1	2.2	3.2	1.1	100.0 (93)
既婚男子職員	58.3	15.2	9.3	0	4.3	8.1	4.8	100.0 (420)
独子男子職員	4.3	19.0	24.6	1.4	12.8	30.8	7.1	100.0 (211)
女子職員	7.9	2.3	43.2	0.2	16.4	23.3	6.1	100.0 (1260)

※女子職員はほとんど未婚者

	家庭の建設	会社の仕事	趣味・娯楽	組合活動	格別なし	不明	計
本社	28.7	26.3	30.2	0	12.6	1.9	100.0 (205)
全社課長	32.0	54.0	4.9	0	6.0	3.1	100.0 (550)
全社	50.9	11.0	24.9	0.7	11.3	1.2	100.0 (3,917)

(綿貫謙治著「日本の政治社会」から)

第一表にあげた「生きがい」調査の結果をみると、会社の仕事に生きがいを感じているのは部長クラスに多く一般職員は、家庭の建設に生きがいを感じているのが多い。末端事務に置かれていられると、思われる女子職員は、会社の仕事にほとんど生きがいを感じておらず、圧倒的に趣味、娯楽に傾いている。ところが多くの「生きがい」調査にみられるのは、既婚男子勤労者は管理職をも含めて仕事よりも「家庭の建設」に生きがいを感じている人が圧倒的に多いことである。これは「マイホーム主義」として一般の風潮となっている。

労働時間以外のものをレジャーとしてとらえれば、マイホーム主義は、もっとも人気のあるレジャーと言えよう。

家庭生活のレジャー化は、男子勤労者が、仕事よりも家庭に生きがいを持つことによってすすめられてきた。支配され、管理される職場からの解放としてマイホームをとらえるとき、家庭とは自分が支配し、管理する世界となる。少なくとも、家事をしたり、子守りをしたりするところと考えられてはいないだろう。

マイホーム型の家庭では、夫がリーダーで妻がサブ・リーダー、あるいは夫が家庭管理権をもって妻は家事労働者の役割り構造をとる。このことは第二表の、アメリカの都市家庭において、夫が家事決定権をかなり持っている。ということからもうなづけよう。

夫は家庭の管理者で妻はその指示にしたがって家事労働をするというのは伝統的役割分担であったが、現代のマイホーム主義は、その伝統を復活、補強するものではないだろうか。つまりマイホーム主義は、家事労働専門の主婦を必要とするものである。

第2表 神戸およびデトロイトにおける家事決定権の比較

	核家族	直系家族	デトロイト
一致型	16%	23%	31%
自律型	70	69	40
夫優位型	4	3	25
妻優位型	10	5	4
計	100	100	100

増田光吉「家族の内部構造」

妻にとつて家庭とは、衣食住をととのえ、子を育て、夫のための休息の場をしつらえるといった仕事の場であった。家事労働専門の主婦が、そうした仕事に、生きがいが見出せなくなつて、ダブルレ

イスの言う「仕事よりもレジャーの利用のほうが有意義」と思い、「管理されることから解放されたい」と思うようになったら、マイホームは困難を来たすであらう。

現代の主婦にとって家事からの解放は、たんに家事時間の短縮だけでないのは、男性の労働時間に対する場合と同じである。つまり労働が苛酷であるためにその時間の短縮を欲求したのは昔の話であって、労働そのものはさして苦しくはないけれど、生きがいが見出せないため

に、それ以外の時間に自分を置くこととするのである。余暇時間がはじめて人間を主体的にするというのがレジャーの1化である、とすれば、主婦が家庭の外で働くこととするのは、一種のレジャー

第3表 都市の主婦の生活型の一例

主婦の生活要因	家事専門主婦 (夫 サラリーマン)	共稼ぎ主婦 (妻 事務系職種)
時間	・家事時間大 (7時間以上) ・子供との接触時間大	・勤務時間の優越 ・家事時間の圧迫 (3時間以内) ・生理的再生産の圧迫・家事との競合・子供との接触時間減少
空間	・生活圏 家庭に限定	・生活圏の拡大
手段	・主婦労働の支配 労働をかけることを問題にしない (手づくり品が多い)	・主婦労働軽減への努力 便利な器械の導入, インスタント食品, 既製品の購入増加, 外食の増加
金銭	・支出の節約……貯蓄への配慮大 主婦個人のための支出が相対的に少ない	・収入増加, ただし支出も増加 主婦の職業費, 服装費入用 将来の配慮より現在に関心
役割	・家事専担 意志決定と夫優先	・家事分担 補助者 (母, 姑, 妹など) 労働力 意志決定は夫と共同
規範	・伝統的な女性の生き方に価値を見出す 女性の天職論など	・勤労観の確立 家事労働の評価も相対的に大 女性の生き方に対する積極的姿勢

(岡村益氏による「家庭の生活設計」(全日本社会教育連合会発行)から)

である。男性のレジャー指向が、主婦専業を求め、女性のレジャー指向が、家庭の外へ出ることを求めて、現在は、交錯点にあると言えよう。

技術革新と、サービス産業の発達によって家事労働は減少され、女性は、家の外へ出る時間を多くもってきた。つまり主婦としての労働時間は、あきらかに短縮されたのである。だが、一方、マイホーム主義に拍車をかけることによってすすめられている「女は家庭に帰れ」の攻勢も強い。そこで主婦は、マイホーム主義に適応して、家事労働に生きがいを追求するタイプと、外に生きがいを求めて、家庭の構造を変えていくタイプに分かれつつある。第3表がそれである。

家事専門のサラリーマン主婦の特徴は、家事決定権を夫が持ち、妻としては、家事時間に七時間以上をかけ、ホームメイドに力をそそぐことで、家事労働時間をなるべく引きのばそうとする。そして、それが女の天職だと主張するなどである。

だが、「女性の生き方に対する積極的な姿勢」と評価づけられている共かせぎ主婦の場合も生理的再生産の圧迫、子供との接触時間の減少など、さまざまなマイナスが数えられている。こうしたマイナスは高度産業社会がどのようにして補っていくだろうか。高度産業社会がサラリーマンのマイホーム主義をすすめる質のものである以上、女性は「女性の生き方に対する積極的な姿勢」を持ちこたえるわけにはいかないのではないだろうか。

(家庭婦人科念)

テーマ 「高度産業社会と婦人」

への参加によせて

酒井はるみ

(お茶の水女子大・家庭経営学科助手)

(一) 高度産業社会における婦人運動のあり方への問題提起

女性史・婦人運動分科会における婦人問題研究は、個別的現象としての婦人の差別や抑圧を指摘することを避け、資本のくびきと性のくびきとの二つの婦人問題の根源が、ある歴史的時点でのどのような形で現象していたのかを、社会の構造的連関の中で追求することである。

ところで、今回の統一テーマに参加するに際して、フリートーカーの形でもたれたディスカッションはおおむね次のようなものがあった。

婦人一般の問題としては、高度化した社会に適應するような意識を持ち得ていないのが現状である。たとえば婦人学級運営での問題意識の低さ、公害問題などの社会問題に対して生活を守るといった能動的意識の共有がないなどである。これについては日本人一般に關しては措くとして、婦人の間に「自我」の主体的認識がまだ欠けているのではないかとということが指摘された。この克服の方途と

して、学習による内面化活動と実践とが同時的に存在する。後者に属するものとして、地域活動が強く主張された。

婦人の生活を層として区別する最も明白なメルクマールは婦人が労働市場に出ているか否かによる。婦人はこうして、婦人労働者と主婦とに大きく層化される。ディスカッションは専ら主婦をめぐってなされた。これは産業化に伴って現在に至るまで主婦の生活様式が非常な変貌を遂げてきたからであり、また今後とも変化してゆくものであるとみられているからである。が、その底に、第一の高度産業社会であるアメリカの道程が潜められてもいた。アメリカの家庭にあっては、夫と妻との性別分業はきわめて明確である。夫が家庭外での勤労によって生活の資を得、妻は家庭の管理者・経営者として家内を平和に保つという事で夫婦が同等の構成員として承認されている。このような妻は家事以外の余暇時間の一部を社会とのつながりをもつことで自分を高めようとするのであるが、中間層においては、これは教会や地域社会を基盤とするボランティア活動によってパターンイザされたものとなっているのである。我国においても今や都市の一部にこのような中間層の存在を認めつつ、遅れた

層としての主婦が社会に目をひらき、つなかりを持つために地域活動の有効性が語られたのである。しかしそれはまた、地域がことに主婦にとっては唯一の生活の場であるからであり、家事との両立が最も可能だからでもある。

特に今回は都市地域における地域活動の重要性が指摘された。第二次集団における組織の合理性の深化は、逆に第一次集団のもつ非合理は感情融合性の強化を要求するが、都市における地域活動を、よい意味での共同生活の場、連帯の場としてとらえようとする方向が示されたのである。自らを高めつつ社会に奉仕するという意味のボランティア活動が提唱されるゆえんである。このような活動には、もう一つの有効性が付与された。夫が全力を以って現代ととり組まざるを得ない形の勤務を強いられる時、家庭にばかりとじこもっているのは夫との意識のギャップが埋められないし、また良いアシスタントにもなり得ない。地域活動を通じて社会とのつながりをもつことによって、これを家庭経営の一貫として組み込む意図もみられたのであった。

その他に社会参加のかたちとして、消費者運動なども主張された。また、子供や老人の問題をめぐって、世代間の交流への要求には殊に強いものがあつた。

(二) 提起への理論的検討

討論における家庭像や地域活動論は、ムードとしてのあるいはジャーナリズムによって提供されている高度産業社会への未来的期待イメージに支えられている部分が当然ながら多い。福井浅子氏の例会報告を含めつつ、これを現代日本の社会構造の中に引込んで検

討する作業が必要である。

検討の対象は当面次の二点に向けられよう。第一に、アメリカにみられるような夫婦の性別分業の明確な中流生活者層（いわゆるマイホーム主義の実現の可能な層）が、どのような規模でまたどのような形で存在するのかということである。第二には、余暇時間を地域活動に振り向けうる主婦専業者層の存在状況と今後の見通しということである。

諸現象が社会経済構造の必然的な発現であることから、我々は現代日本の社会経済構造の把握からはじめなければならない。

GNPが世界第二位を誇る日本の経済構造は、今や重化学工業を中心とする高度な産業社会を出現せしめている。これには巨大資本が不可欠であったが故に、戦後一度は解体させられたものの、戦前の財閥を再編成する必然性があつた。そして国家としての国力増大の要求の必要性和、産業界における資本蓄積の要求との上に、国家機関はなによりも第一に、財政投融资を行うことによって膨大な消費市場を国内につくり出しつつ、巨大資本の再編成を強力に推進したのであつた。このような現実の動向は、経済学者によって、国家独占資本主義とよばれる段階として規定されるに至つたのである。

従来日本経済を特徴付けていた「経済の二重構造」は、「企業の系列化」へと変質してきた。少数の巨大企業による中小零細企業の系列化は、これら弱体企業の取奪を自らの企業のためにのみはかるかたちで、広汎に残存せしめ、国家権力との融合をますます強化しつつ世界企業にまで発展してきているのである。このような産業基盤の上に、生産力の飛躍的増大があり、それに伴って、大量伝達、大量販売、大量消費を現象せしめた。これらを背景に大衆社会は深化

した。新中間層の増大、生活様式や生活感覚の平準化が進行し、物的豊富さとその入手の可能性に裏打ちされて、都市中流上層をイメージする家庭が家庭像として指向される。そして、テレビなどを通じて個々の家庭に大量に流されることによって、生活基盤から浮き上ったところで一体感をもってしまふのである。現実にはこのような家庭は大企業を中心とした専門・技術的あるいは管理的職業従事者の間でしか存在しえず、汎汎な部分を占める事務・半・不熟練労働者家族のほとんどにとっては幻想でしかありえないことを指摘しなければならない。因みに統計数字によって考察すれば、昭和四一年度の就業率について、民間企業の規模別で三〇〇人以上の企業には全体の一五・七％が従事していることになる。また職業別就業者の構成比でみると、同年では専門的技術的職業就業者が七・〇％、管理的職業従事者が四・一％である。両者をクロスさせてみると、中流上層家庭というものの層がいかに薄いかにあらためて驚かされるのである。

第二の点については、産業構造への就業状況をみることから始めなければならない。第一に指摘すべきことは、現代日本の巨大企業を中心とする産業構造は資本の要求に従って、順調な発展を遂げるため、より豊かな労働力を必要としているということである。現在そのためだけで倒産せざるをえない程にまで不足している小零細部門での深刻な状況を措くとしても、なお総体としての労働力は深刻な不足をかこっている。労働力不足が経済の発展につきものであることは、歴史的に証明されているところであるが、高度産業社会にあっては質の高い労働力が企業競争、国際競争において決定的な重みを持つに至ったという意味でも重要になっているのである。

昭和四〇年の男子労働力率は八一・七％、女子労働力率は五〇・六％であった。婦人の労働力率は男子のそれと比べると相当に低い。婦人の非労働力人口中家事従事者が六四・一％を占めている。労働力不足は、今や残された巨大な労働力資源として、家庭内の主婦層を引出さざるを得ないという状況なのである。それ故、共働き家庭や主婦のパートタイム就労を一般化せしめてきたのである。

米国における婦人の就労についてスマッツ (R. W. Smuts) は、不払い労働から支払い労働へ、家庭内就労から家庭外就労へという変化を指摘している*。一九六三年の労働力率は二六・二％**であったが、一九五六年では三〇％を越えていた。当時既婚婦人一〇人中三人が働いており、学齡児をもつ母の五人のうち約二人は労働力になっていたのである。さらに、婦人のための職種の拡大などもさることながら、量としての婦人労働力というにとどまらず質としての婦人労働力の要求は、婦人の職業教育、再教育、再訓練など国家的レベルでの検討を受けている***。そして、生活水準の高度化の欲求と家事労働の簡素化および短縮による主婦の就労が、従来の伝統的な主婦観を破壊するものであっても、是認されるように変化してきたと言われているのである。

* Smuts: *Women and Work in America 1959*

**労働省婦人少年局：婦人労働の实情 昭和四一年版

*** National Manpower Council: *Womanpower 1957*

日本においても、かなり多くの部分で全く同様の指摘がなされている。第一次産業部門の割合のかなり大きいわが国の産業構造の故に、有配偶者の就業率は四九・四％（一九六五年）という高率を示し、児童をもつ家庭のうち共稼ぎ家庭は四六・三％を占めているの

である。しかも非農林業への就業者の割合は一九五六年の五三・九％から一九六五年の六六・九％へと確実に増大の一途をたどっている。農業兼業化の過程は婦人労働への依存度をますます高め、雇用労働における婦人労働力の要求は都市家族の主婦を労働市場に引出してやまない。社会の文化的高水準化と婦人の教育水準の上昇とは相俟って、婦人の内面の志向としての社会参加傾向をますます強めるであろう。これに対し社会の側からの労働力要求はこの婦人の社会参加傾向を掌握してやまないであろうし、中流層を指向する生活要求や教育費など非基礎的出費の補充は夫以外の収入への魅力に打勝ちがたいのである。

このように現状分析によって現実をふまえるとき、都市中流層の層としての存在が地域活動における地域の代表性を有するだけのものでないことを指摘せねばならない。しかも現時点からの展望は、主婦専業層が増加するよりもむしろ減少する方向を示しているのである。我々の想定は現状からは相当逸脱したものであった。

従って高度産業社会という社会経済構造に規定されておこる婦人問題は、主要なものとしてはやはり婦人の就労の問題であり続けると思われる。内容的には従来ものの延長線上でとらえられると思われるが、最近の労働力政策には特に注意が払われねばならない。「人的能力の開発」という政策の中に盛り込まれたものが真に人間尊重の上に立つものであるかどうかを厳しくみつめる必要がある。資本の企業間競争、国際競争のなかで、機械設備よりもむしろ労働力そのものが決定要因とみなされるに至った時点において国家的規模で出現した政策だからである。

(注) 文中の統計数字は次のものによった

労働省婦人少年局・婦人労働の表情 昭和四一年版
国民生活研究所・国民生活統計年報 昭和四三年版

(三) 提起への評価

婦人運動のあり方として提起された地域活動は、想定された荷負い手の不在によって否定されるべきものではないであろう。

資本の論理、企業の論理の中ですすめられる高度の産業化は、企業内では官僚制化、合理化の徹底を伴うばかりでなく、構成員に対しては単なる労働力としてのみならず、丸ごとの人間としての企業内参加を要求する。企業外にあっては住民生活を無視した地域開発によって、各地に公害問題をひきおこしている。人間の疎外はこうしてかえって深化しているのである。地域を資本の論理に対抗する人間性の回復の場として、さらには住民の文化を自らの手にとり戻し自らつくり出してゆく場として捕えた鋭い指摘は積極的に評価されねばならない。

それを現代に生きる我々の思想状況の下ではっきりと把握するために、我々の思想の原点に立戻ってみる必要があるのではあるまいか。戦後獲得された民主憲法は、市民社会での蓄積による人間の尊厳の上に成立したものであった。それ故、民主憲法の獲得は確かにある部分において戦前からの人々の運動の成果であったとしても、独力でそれをかちとるだけの運動を理論的にも、その規模においても、もったわけではなかった。終戦直後の時点における民主政策は、個々人のレベルで自らのものとしてうけとめられたというよりもむしろ、日本人全体として市民層として受け止められたものではなかったであろうか。そこから権利意識がもたれるという過程ではなか

ったであらうか。

現在、議会制民主主義の空洞化や大学自治の虚偽性などが盛んに指摘されている。ここにみられるものは、それがたとえ民主主義の枠内にあって有効性を持つてきたものであったとしても、自らの実存に照らし真の自己実現を問うた時、受け入れ不可能なものは拒否するという検討なのであった。観念的な権利意識や反体制のための権利主張に支えられることで市民性を保っている人間像はここにはもはや存在しない。そこには、自らを生きようとする者の生活感覚が選びとる主体的市民性をもった人間像が見出されるのである。権利意識のみに照らすのではなく、自らの生活意識に照らすことによって選択する人間こそは不完全とはいえ戦後二十数年の民主主義過程が生んだ新しい意味の市民だったのではあるまいか。

このような人々に荷負われるが故に、反体制的な方向をもつ運動は、分裂し多様化しつつ、よりしばしば噴出するという現象を呈しているのである。このような状況の中から労働運動や数多の団体による市民運動と共に、地域活動が社会運動の一つとして加わるまでに至ったことが重要なのである。

従って、地域活動は、一部にいわれたような、夫との間にある現実認識の縮少という機能をもつものであると評価するべきなのではない。そうではなくもう一つの面、人間性を保持する連帯の場として把握するものでなくてはならない。それは必然的に資本の論理に対抗し、総体としての住民が自らの生活感覚をもった人間として、自らの文化をそこに築きあげてゆくような地域活動なのである。歴史の過程で築きあげられてきた人間の文化を、住民の側にとり戻す活動として「高度産業社会」における疎外克服の可能性をこ

こに見出すのである。その意味で地域活動の提起はきわめて意味深いことだったのである。

最後にこの分科会として指摘しておきたいことを記すことにする。

統一テーマである「高度産業社会」が具体的にどのような内容を盛ろうとするのかにかかわるものである。

多くの場合、「高度産業社会」の展開は国家権力に支えられた資本主義の順調な発展を暗黙の前提にしつつ、科学技術による産業施設、設備の高度化やそれに伴う諸現象がもたらす未来像を描いてみることであった。そこに見られる人間像は今ある我々が新たにうみ出されたものの豊かな利用の中に在るということだけである。従来以上に徹底した管理機構をもち合理性に貫かれ、情報の洪水の中にあつて、人間はそれらを自らのために利用しつつ真の意味の自己実現をいかにして達成するのかという人間論的追求は全く欠落している。「高度産業社会」という社会は資本主義社会においてのみならず社会主義社会においても実現されるものであつて、これを動かし自らのものとしてゆく主体が資本家階級であることも労働者階級であることも可能なのである。体制の如何によつてあらわれ方も、その特質も全く異なつてくることを見落しては、「高度産業社会」は産業における科学技術の途方もない発展への讚美におわるだけで、人間がつくりつつ歩む歴史の過程という観点を見落してしまうことになる。女性史・婦人運動分科会は、現代の日本に照らして、国家独占資本主義段階における「高度産業社会」と限定することを提起したいのである。

今日の住宅問題

島田とみ子

(朝日新聞社・首都部)

都市問題は現在の我が国が当面する最も深刻な社会問題である。大都市に産業の中核機能が集中し、工場も大都市周辺に建てられ、その結果、農山村から膨大な人口が都市へ流れこむ。それにともなつて起る住宅不足、大気汚染や川の汚濁などの公害、都心から住宅が遠ざかり郊外へスプロールするため通勤難、交通混雑は避けられない。こういった現象を総称して都市問題と呼んでいる。ところでこれを住宅問題の側からみると、やはり同じことがいえる。高度成長政策は、ここ十年あまりの間に、農山村の人口を大都市へひきつけた。人々は住む家を求めたが、公的住宅は数が少なく、結局都市に密集して建つ木造民間アパートに入る。あるいは我が家を求める人々は都心から遠く離れた郊外にや々とわづかの土地を手に入れ、どうかマイホームの夢を満す。だがそこに待っているのは長い通勤時間と、通勤地獄である。せっかく郊外に家を手に入れたにもかかわらず、工場も郊外に進出し、騒音、大気汚染になやまされ、川は魚も住まないほど濁ってしまう。

つまり住宅問題は都市問題がその諸相を端的に表した姿といえよう。高度成長政策は、国民の生活の犠牲の上に立って進められてき

た。産業基盤の整備や基幹産業への投資を、政府は惜しげなくやってきたが、国民生活の基本となる「住宅」についてはなんら深い考慮を払わなかった。その結果としておこった今日の住宅問題のきびしさは、恐らく体制の交代ほどの大転換がなければ解決できぬところまで追いこまれた。今日の住宅問題がかかえる複雑な実態を考えてみたい。

エンゲルスは、その著「住宅問題」で、十九世紀半ばに、早くも資本制生産機構が必然的にもたらす住宅問題にふれている。

「……ある古い文化をもった国が、マニファクチュア（工場制手工業）と小経営から大工業に移行し、そのうえ有利な事情によつて移行が促進された時代は、主として『住宅難』の時代でもある。

一方では、農村出身の労働者の大衆がにわかに大都市にひきいれられ、それらの大都市が工業の中心地に発展するが、他方、これら旧都市の建築配置はあたらしい大工業とそれにふさわしい交通の諸条件にもはや適応しなくなる。——街路は拡張され、あたらしいくつけられ、鉄道がまんなかをおされる。労働者が群をなしてなだれこむその時間に、労働者住宅が大量にとりこわされる。

そこで、労働者や労働者を得意先とする小商人や小工業者の住宅難がにわかにおこってくる。……ロンドン、パリ、ベルリン、ウィーンでは、この住宅難はかつては急性の形をとったし、多くはいまも慢性病のようにつづいている」(マルクス・エンゲルス選集第5冊、大月書店)

「……このごろ、新聞紙上でこんなにも大きな役割を演じている住宅難は、労働者階級が一般に劣悪な不健康な住宅に住んでいるという点にあるのではない。……それはいつの時代でもすべての被抑圧階級をだいたいおなじようにおそつてきたのである。この住宅難にけりをつける手段はただ一つ、総じて支配階級による労働者階級の搾取と抑圧とをなくしてしまうことだ。今日、住宅難として理解しているのは、労働者階級の劣悪な住宅状態が、大都市にむかって人々がにわかにおしかけてきたためにとくにひどくなり、賃賃価格が暴騰し、個々の家屋にいやがうえにも居住者をつめこみ、ある人々にとってはいやしくも宿りをみつめることさえ不可能になったことである。そして、この住宅難は、労働者階級にかぎらず、小ブルジョア階級をまきこんだので、こんなにやかましくいわれるのである」(同書)

十八世紀末から十九世紀半ばに至る産業革命がもたらした住宅問題と、高度成長下のわが国の住宅問題には非常に似た面があることが理解できる。が、今日の住宅問題はより複雑である。

戦争直後、日本人が経験した住宅難はまことに悲惨なものだった。それが戦後二十四年も経た今日でも住宅難という言葉は変わらず、たえず国民の口にはぼっている。政府発表の数字ですら住宅難をうらづけている。昭和三十八年の総理府住宅統計調査によると、

この年の住宅不足戸数は二百八十六万で、内訳は「同居、非住宅居住」五十四万、「老朽住宅」四十四万、「狭少過密住宅」(九畳未満に二人以上、九畳から十三畳に四人以上住むもの)一八八万となっている。その後今日まで住宅数は増加したが世帯の細分化も進んでいるから不足戸数が大幅に減少したとは考えられない。むしろここに示された住宅不足戸数を信頼してよいかが問題である。住宅難という点、主観的な条件がかなり加わっており、日照や生活環境、家賃、家の広さ等々の条件を考慮に入れて、私は住宅難世帯だ、ということになる。住宅不足数は必ずしも住宅難世帯数とはいえず、後者はより以上に数が上回ると見なければならぬ。例えば四畳半一間に親子三人が暮すといった例は当然住宅難世帯である。

その意味で居住水準を見る必要がある。居住水準はすこしずつ向上しているが、大都市では非常に低いのが目立つ。これを一人あたり畳数でみると、昭和四十年の全国平均が五・〇九畳、借家三・五三畳、借間二・九七畳である。大都市地域ではぐっと下がり総平均四・五二畳、借家三・三〇畳、借間二・七一畳に過ぎない。マッチ箱のような借家や木賃アパートが東京周辺に次々に建てられ、すぐに借手がついてうづまる現象を、こうした低い居住水準の数字が裏付けている。

家賃の高騰も著しい。昭和三十一年から四十年までの十年間に、六大都市では家賃は四、五倍に上昇した。この間の国民の実収入の伸びは二倍であり、家賃が家計を圧迫する度合いはきわめて大きい(図1)。同時に市街地の宅地価格の上昇はさらに驚くべきものがある。日本不動産研究所の調査によれば、昭和三十年三月から四十三年十月までの間に市街地の地価は約十倍にハネ上った。

表1 着工新設住宅の距離別構成比
(東京)

東京駅からの距離	年度	
	35~37年	40~42年
0~10km	19.8	16.8
10~20	43.4	36.8
20~30	20.9	23.5
30~40	8.7	13.7
40~50	7.2	9.2

出所：建設省資料

分割で建つというマンションそれは民営の鉄筋アパートに過ぎないのだが、一流会社などの社員は会社からの借金で買取る傾向である。しかしマンションについては問題が多いので後述にふれる。

住宅難の解決のむづかしさは、もう一つ、世帯の細分化による住宅需要の激増である。世帯数は三〇年の一七三万世帯から四〇年には二三〇万世帯とこの十年間に約五七〇万世帯も増加している。この傾向は大都市に集中し、全国の増加世帯数の七割を占める。こうした増加は、人口の都市への移

東京の人々は、もはや便利な山手線の内側などに土地を手に入れることはできず、三多摩や埼玉、千葉、神奈川などの周辺県にやすい土地を探して移住する。東京へはタコ足のようなスプロール地域からの通勤客でいっぱいになる。その結果生ずる通勤地獄は表1がよく物語っている。着工新設住宅の距離別構成を示したものであるが、東京駅からの距離が、二十キロ以上の住宅割合が、四〇/四二年にはずっと増加していることが読みとれる。

通勤難を逃れたい人々は、やむを得ず、山手線周辺の木賃アパートに我慢する。ここ一、二年の間に山手線内外に一間か二間の狭い木賃アパートが急激にふえているのは、こういう事実の証明である。また職住近接という必要に目をつけてプームを迎えたのがマンション業者である。都心に近い交通至便の場所に、一日半に一棟の

動、所得水準の上昇によって良質な住宅への希望が高まったことからもきている。さらに戦後のベビーブーム期に生まれた人口が、ここ数年で結婚需要期を迎えるため、住宅需要は一そうはげしくなるであろう。

以上、住宅難の実態を見たが、これを解決するのは、どれ一つとっても困難であり、東京だけでも六〇万といわれる木賃アパートの増加や住宅生産が必要に追いつかぬ実情をみると、逆に住宅難は今後ますます拡大していきそうである。内閣広報室の「国民生活に関する世論調査」(四三年)によると、国民の不満は「子供の教育」貯蓄」に次いで「住宅問題」として表れており、物価、低収入など経済的不満三六%について住宅問題一八%である。東京都区部では住宅問題が第一位となっている。

これに対して、政府の住宅対策は何をしてきたであろうか。四一年度から住宅建設五カ年計画が発足、四十五年度までに六百七十万戸を建設するという目標をたてた。内訳は政府施策住宅二百七十万戸、民間自力建設四百万戸である。民間の住宅建設まで政府施策の中に入れるのは納得できないが、さらに、公営、公団、公庫などによる公的施策住宅二百七十万戸にしても、どこへ、どんな家を作てるかは全く明らかにされなかった。この五カ年計画で一世帯一住宅を実現すると政府は国民に約束したが、最終年度に当る四十五年度の予定戸数を見ても、この約束は果せないようにみえる。五カ年計画の四十四年度までの建設合計戸数は公的資金による住宅が百九十五万戸、民間自力建設が三百三十万戸で、進捗率はそれぞれ七二・二%、八二・五%である。公的住宅建設は大幅におくれ、これに対し民間建設は予定よりも多数を達成した。五カ年計画の約束を

果さねばと、建設省は四十五年度には七十五万戸建設の予定で大幅な予算増を大蔵省に提出した。政府が自らたてた五カ年計画すらこのような状態であるのだから、本当に住宅問題解決の意志があるのかと疑われてもやむを得まい。

高度成長を促進した有力な原因は政府が道路、港湾、工業用団地造成などに莫大な公共投資をしたことである。それに反し、住宅建設への公共投資はひどく立遅れた。昭和四十四年度予算をみて、国費財投を合わせて道路には一兆千九百億に対し住宅は六千四百四十二億の約半分に過ぎない。まさに企業優先、国民生活軽視の政策がつづいたのである。

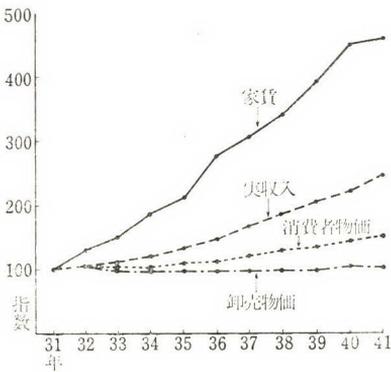
国民にとって収入からみてもっとも入居しやすいのは公営住宅である。しかし、低家賃の公営住宅には数十倍の応募者が殺到し、幸運な当選者は非常に少ない。公営住宅は第一種に対して二分の一、第二種には三分の二の国庫補助がある。これは建設費を補助するのではなく国がきめた「建設単価」の補助に過ぎない。地価の上昇、材料や手間賃の上昇により、地方公共団体は、超過負担を強いられ建設不可能として国庫補助返上の動きさえ出ている。東京都の例でいうと、都営住宅の一戸あたりの建設費を三十五年度と四十五年度と比較すると、二・六倍になっており、とくに用地費は三・三倍にもなっている。四十三年度の第一種都営住宅の建設を例にとると、実際の建設費は一戸あたり二四四万円かかったのに、国は一七一万円と低く見つもり、その二分の一を補助するに過ぎない。東京都の超過負担額は三十五年から四十一年度間に合計四百億円を越えた。

建設省は四十五年度の予算要求で公営住宅十二万七千戸（前年は十万户）の建設計画をたてた。しかし、超過負担の苦悩をかかえた地

方自治体が割当戸数を消化できるかどうか、大きな問題となろう。

公団住宅も大都市周辺を中心に建設されているが、最近の問題は、地価値上りによる用地取得が困難となり、東京の場合都心から三、四十キロ圏と遠くなる傾向がある。さらに一方では職住近接のため、東京都内の工場跡地などに大規模面開発をやっているが、こちらは都心まで三十分といった近距離のかわりに、家賃はべらぼうに高くなった。ことし三月鳴物入りで宣伝した都内江東区の大島四丁目団地は二DKで二万一千六百―二万八千円、二LDKでは二万五千―二万七千円という高家賃、八月下旬現在約三分の一の六百戸余りがまだ空家のままである。公団住宅の入居資格は収入が家賃の四倍以上の条件があるから月収十万円程度でないと入れない。収入超過で公営住宅にも入れず、公団に入るには収入不足という階層は、公的住宅には入れず、高い家賃を我慢しながら設備、環境の悪い民間アパートに入らざるを得ないのである。

図1 家賃等の推移
(昭和31年=100)



(注) 出所：建設省資料

い民間アパートに入らざるを得ないのである。ところでここ数年政府の住宅政策は大きな転換をはじめている。新しい持

家主義」がそれである。さきに述べた住宅建設五カ年計画でも民間自力建設四百万戸はいうまでもなく持家を中心としたものであり、政府建設二百七十万戸にしても賃貸から持家へと重点がうつつてきている。四十五年度の住宅予算要求を所有関係別にみると、持家は公庫住宅二六万六一〇〇戸、公団住宅一万八〇〇〇戸で計二八万四一〇〇戸、建設省所管住宅五六万八千戸の五〇％にあたる。ほかに賃貸住宅二六万四千百戸（四六・五％）給与住宅一万九八〇〇戸（三・五％）である。持家住宅の比率は年ごとに高まっている。

また住宅金融公庫と住宅公団が宅地債券を売出しているが一年から四年間で土地価格の半分を払込み、この資金で造成した宅地を分譲しようとするもので、これも持家重点のあらわれである。その他持家優遇のため税制面からも住宅建設費の所得控除、固定資産税の減免、不動産取得税の控除引上げなどを建設省は考えているという。企業でも社宅重点から持家制度へと切換えが行なわれている。従業員に対し、勤務年限に応じて二百万から数百万を低利で貸付けマイホームの建設を促している。あるいは分譲マンションを買う者もいる。ある友人は会社から四百万の借金をし便利な場所に三LDKのマンションを七百万円余りで買った。便利だが「借金で会社しぱりつけられた感じだ」と歎いていた。銀行の住宅ローンも隆盛を極めている。金利は最低八％から九％をこえるものもあり、十年以上で返済となると元金の二倍近くを返さなくてはならないが、それでも多くの人びとが銀行の窓口に殺到している。

政府が持家主義を打出したのはなぜか。住宅を持たして労働者に安心して生産力をあげさせる、新設の工場周辺に労働者の住む住宅が必要になった一等等「高度成長」をつづける要請が企業側から強

いのが大きき理由であろう。企業が社宅から持家へと転換したのは、その方が経費がやすくすみ、労働力不足の折柄、従業員の足どめ対策と見越してのことであろう。

しかし数百万円の金で東京都内の交通至便の場所に土地付住宅が買えるものではない。中小不動産業者が宅地開発をやり、分譲する土地や住宅は最近では都心から三十キロ圏へと遠のいている。地価上昇が原因だが、今のところ政府には来年度から動き出す土地鑑定委員会以外に土地対策はない。住宅公団が郊外に団地建設のため土地を買いあさったことが周辺地価を高騰させた。中小不動産業者も土地の買いあさりをやっている。しかし地価暴騰の大きな原因は大企業による工場用地の買収である。都下には大企業の工場がぞくぞく稼働をはじめているが、それらの土地は十年かそれ以上も前に安値で手に入れたものといわれている。土地を売った農民が億万長者になった話をよくきくが、それ以上に大幅に利潤を得ているのは大企業である。工場周辺の地価の高騰もひきおこしている。高度成長はこうした基盤の上に達成されたのである。

毎日の新聞を見てマンションの広告の出ていない日はない。「職住近接」という政府のかけ声に応ずるように、ここ二年前から東京に驚くべきマンションブームがつつづいている。売行きは上々、一年後に完成するのを図面だけ見て買い、またたく間に売切れる。この背景にあるものは何だろう。通勤地獄を逃れたいサラリーマンが山手線内側の便利な場所に住もうとしたらマンションを買う以外ないこと、また七、八年前のマンションブーム当時は二、三千万円のデラックス版が主流だったが最近では四、五百万から八百万くらいの値段で、ローンもきくし買い易くなったためであろう。サラリーマン

が土地と家との両方を手に入れるにはこの程度の資金ではよほど都心を離れない限り不可能なのである。だが民間の大、中、小メーカーが建設するマンションに不安は常につきまとう。土地の権利は建設面積を居住者数でわっただけ各人が所有するという区分所有である。一人当りにしてみればわづかな面積でしかない。それに十年、二十年後に、マンションの値うちが上るのか、下落するかはだれも予測できない。非常に不安定な財産である。さらにマンションの間取りや内装への不満、一カ月たったら壁に割れ目が出来た等の苦情は多くの居住者からきたことがあるし、新聞にも報道されている。信頼して買えない住居。だがそれでもマンションを選ぶ外ない庶民。お役所は構造上の欠陥がなければ建築許可を簡単におろしてしまうのである。四十五年度から住宅金融公庫はマンション購入者に資金を貸出す計画をたてた。その場合購入の対象となるマンションについては、公庫も一定水準の建物であるよう監督を行う方針であるという。その場合マンション建設によっておこる付近住民の日照権の問題など、役所がどう扱うかを注目しなければならぬ。

都市の高層化をねらって先日国会で「都市再開発法」が成立した。市街地の一地区の住民が協同組合をつくり、三分の二の賛成があれば、他の反対は押切って、その地区の高層化ができ、融資も行なわれるというのである。これは民間建設業者、住宅公団も実施できる。結論を先にいえば、一戸建の持家でささやかに暮らしていた庶民は、開発の結果、そこから追出される恐れが大きいことだ。勿論、彼も所有土地分のアパートは手に入る。それが従来の住居と比べ狭く住みにくくなったら、その所有権を売って出ていく外はないだろう。東京は平べったい住宅が密集した土地利用の効率の非常に

悪い都市である。高層化をねらった再開発法ではあるが庶民泣かせの、業者に利する悪法となつてしまった。たとえば民間業者が高値で土地買収を行い三分の二の住民の発言権をもつに至ったら、その地区には業者の思うままのビルが建てられてしまうからである。同法案作成に当っては、建設省内部でも議論がわき、庶民の住宅を奪うとの反対論が強かつたときいている。だが都市改造の大義名分で、ついに出来てしまった。法律の実施を監視する必要がある。

ちかごろ新聞紙上をにぎわしている言葉に「住宅産業」がある。良質のプレハブ住宅が大量生産で安くなると受取っては間違いである。果してそうなるかどうかは分らないのだ。現在売出されているプレハブ住宅の値段が在来工法によるものと変らないか、もつと高値である事実がよく知られている。これまで政府が手厚く保護してきたのは自動車産業であった。だがその生産はだぶついてきた。国民の需要を喚起し、不況を回避するには何がよいか——鉄、木材、化学工業その他あらゆる材料を使用する「住宅産業」がその本命となつたのである。三菱、住友、三井などの旧財閥系会社が傘下の各種メーカーや電気メーカーと組んで、土地から住宅、設備に至るまで供給しようと計画している。住宅産業が他産業に及ばず需要の波及効果は大きいという。だが、一体だれのための住宅産業なのか、通産、建設両省は、住宅産業育成について意見がくいと違っている。国民のための住宅産業の育つかどうかを監視しなければならぬと思う。

新刊紹介

『現代婦人問題講座』

一、二巻

編集部

「女性上位時代」とはマスコミのヤユに過ぎないとしても、法制上男女平等の原則が立てられてから四分の一世紀近くになる。経済の急激な発展と相まって日本の婦人は生活、意識ともに大きな変化をとげている。しかし婦人問題は以然として存続し、社会全体の大きな転換期に直面して新たな婦人問題さえ生れている、いわゆるブルジョア・デモクラシーによる婦人解放の限界に突当って戸惑っている感じがする。それらの問題の所在を明らかにし、今後の方向を探るには過去の総括と点検に基づいて現状を分析し、正しく把握することがまず必要であろう。

「現代婦人問題講座」(五巻)はそういう要望に応えた、まことに時宜に適した企画であり、戦後婦人論の集大成ともいえるものである。目下、二巻が刊行され、本誌発行の

頃は三巻が出版されるはずである。

第一巻『婦人政策・婦人運動』(田中寿美子・日高六郎編)は全巻の総論に当る。本書は現代の婦人問題とは何か、という基本的な問題から説き起し、戦後現われた婦人論の紹介と評価、占領軍の婦人政策、各政党、労働組合の婦人対策、婦人運動、国際関係の中の婦人問題、婦人運動家の研究等を通して、婦人解放の今日的課題は何か、を明確に提示している。戦後日本の婦人のうえに起った諸変化が概観され、理論づけられている。問題点をよく捕えた充実した内容で、現代の婦人問題を知るための必読書といえよう。

ただ、売春問題にほとんど触れていないのが心残り。売春廃止は今日婦人運動の主要目標とはなっていないが、戦後の婦人運動史から除外できない意味を持っている。数百年来続いた売春制度を廃止させた意義は文化史的にも無視できない。売春禁止法の制定のみで、この問題が解決されたような扱いをするのは、婦人問題の根本に触れる問題だけに惜まれる。

第二巻『婦人労働』(大羽綾子・氏原正治郎編)。現在、女子労働者は一千万人を越え、男子雇用者の三分の一を占めて、日本経済の大

きな担い手となっている。若年労働力の不足は益々女子労働を要求しながら、婦人が働くこととすると様々な制約を受ける。そういう矛盾の追求が本書の中心課題となっている。

第一章「日本資本主義と婦人労働の歩み」の中で、歴史的に概観することによって、日本資本主義の体質と国家権力のゆ着を明らかにし、第二章で高度経済成長下における女子労働の基本問題を雇用、賃金、婦人労働者の生活、法的保護、労働組合等の諸角度から実証的に摘出し、第三章で婦人労働者の実態と意識を取りあげている。

各々よく資料を集め分析し、鋭い論理を展開して啓蒙されるところが多い。ことに戦時中の資料など始めて見る貴重なものもある。巻末に参考文献や基本統計を添えて読者の便宜を計っているのも親切。

婦人労働問題は婦人解放の基本問題であるばかりでなく、女子労働者、とくにパートタイマー、内職者の増加は労働問題全体からみて看過することのできない問題を含んでいる。婦人問題に関心を持つ人びとに限らず、労働組合の活動家にもすすめたい。(菅谷)

付記 本会事務局に直接お申込みの方にはとくに
ご便宜を計ります。
(重刊書房刊・特価六〇〇円)

ギャンブルの高度成長

山川 菊 栄

(評論家)

公営ギャンブルのおこした波紋

競馬、競輪はギャンブルではなく、単なる娯楽であり、レクリエーションにすぎないという説をなす者もある。八月末、NHKのテレビで東京都の公営ギャンブル問題審議会の席上でも業者の側はその方面に比重をおいて話していたが、同じ席上従業員を代表する一婦人は、これをギャンブルと見てPTAなどの会合に出席しても職業をきかれると肩身の狭い思いがする、といっていた。この両者の間の社会・道徳意識の対照は、そのまま廃止論者と存続論者の立場を代表しているものである。

競馬は古代からこまくらべ、くらべうまなどといって神事に用いられた伝統が久しく、明治以来、戦前に至るまで、農耕馬や軍馬などの馬匹改良のためにも利用された。しかしその勝負に莫大の賞金がかけられる賭博的性格をおびるものではなく、学生の野球やボートレースと同様、健康な大衆的スポーツの一種にすぎなかった。明治二年から三一年まで、靖国神社の祭礼には競馬が行なわれ、騎手は主として軍人中には庶民も交っていたが、観覧無料で近所の市民

や子供の人気を集め、私もその子供の一人だった。明治三九年に始めて馬の改良増産を目的とする池上競馬ができたが、二年後に馬券は禁止され、その後全国に一一の競馬クラブが公認されたが、大規模の賭博的性格を帯びたものではなかった。

大正一二年政府は競馬法を制定して再び馬券の発売を許した。馬券発売は営利事業とせず、競馬クラブに限ることとし、一人一枚、金額は五円以上二〇円までとした。この年大震災の復興策として、神奈川県知事は県会にはかつて競馬規定を作り、諸郡市の畜産組合に経営させ、優勝馬の投票をみとめた。このころからギャンブル的性格が芽ばえたのではあるが、戦後とは比較にならぬ規模で、その影響力も限られていた。

昭和二三年、私的独占禁止法によって日本競馬会解散。七月競馬法が制定され、従来の公認競馬を国营とし、都道府県または著しく災害をうけた指定市が、地方公共団体の財源確保を目的として開催するものと規定した。即ち収益が目的であって、単なる娯楽やスポーツ用に一頭一億以上もする種馬を輸入する訳のないことがわかる。馬はもはや軍事上、産業上に必要なものではなくなったのだから。

ら。競馬法第一条にいう「著しい災害をうけた市」とは、戦災、風水害、震災等により被害甚大な地域で、従つて財政上困窮しているものと総理大臣の認めた所をさしていた。その収益の使途も庶民住宅の建設その他の公的災害復旧事業の経費にあてられたいという関係方面の要望が監督庁から伝達された。もとより射倅心を刺激して金をしぼりあげるのが目的でありながら、施行規則の中に「勝馬投票法の種類は……『射倅心の過熱を避けるため』とさけ難い弊害を告白する矛盾をかくしきれない。

昭和三年、第二国会に自由、民主、社会、国協の四党共同提案として四八代議士により、議員提案として自転車競技法案が提出され、GHQの意向によつて、一、施行者は地方自治体とする、二、競技の実施は地方ごとの自転車振興会に委任できる、三、競技収益による自転車産業の振興については、国が施行者から収益の一部を国庫納付せしめ、この枠内で業界に還元することにより行なう」というようなことで、自動車産業等も同様、業者と国または自治体が利益を山わけするたてまえでギャンブルをあおりたてたのだ。

その名儀は体育の奨励、自転車または自動車産業の振興等公明正大なものになつてはいるが、数年後に学生や年少者には車券等の買入れを禁じたのでも、その悪影響が思いやられる。戦災都市復興の財源としての功績を説く者も多かるうが、日本にまさるとも劣らぬ戦災国で経済的におくれた貧しい国々は、中国その他の社会主義国にも多かつたにかかわらず、それらの国々ではギャンブルに依存せず復旧したことを考えなければならぬ。ギャンブルの収益は災害復旧等にあてられはしたもの、他方では非行、犯罪、破産、家庭の破壊等深刻な社会的影響を来したことも明白で、ついに昭和三十五年

三月、日本社会党は競馬競輪等賭博競技の廃止を公式に声明した。政府も世論の手前すててもおけず、翌年特別委員会を設置して、従来の施行目的に「体育事業その他の公益の増進を目的とする事業（社会福祉、医療、文教等）の振興」を加え、賭博競技を廃止する代りに存続する名儀をつけて、世間体をごまかした。

神戸市は社会党が廃止を提唱した昭和三十五年二月二日、直ちにその唯一の賭博競技だった競輪事業廃止対策特別委員会を設置、三月三日同委員会より市長に廃止申入れ、一月三〇日事業廃止、三年三月二日廃止条例の制定、三月二〇日廃止条件の公布施行と、まことに小気味のいい解決ぶりを見せている。といつて神戸市だけがもうけていなかったわけではない。昭和二十四年から三十四年までの一〇年間に開催日数は年四日から九〇日に、車券売上高は三億八千三百七十九万八千円から、九四億五千万円強へ、諸経費をさしひいた収益金は二千四八二万円から九億七千二百万円へとめざましい増加をとげていた。九億の競輪賭博は廃止したものの、年収六億の競馬の方はすてきれず、他の都市に開催権をもつており、昭和四四年度園田市四回、姫路市二回三六日間開催。収益金使途は河川、治山、砂防四億円、高潮対策二億円となつてゐる。

競輪関係従業員数は兵庫県全体で九九八名、組合は総評に属している。男子は選手や自転車振興会関係者が多く、労務や払戻事務等はほとんど女子で約五〇〇名に達しており、平均勤続年数七年。神戸の競輪は廃止されたが県内の他の都市では廃止されなかつたし、従業員は甲子園、西宮等県下の他の都市の競技場の仕事も兼ねていたので、失業の心配はなくてすみ、中にはかえつて収入の増加した者もあるという。競技場のあと地は交通公園、サッカー場等に利用

されている。(以上神戸市の実態は同市議吉村と氏報告による)

神戸市は競輪を追払ってせいせいしたもの、西宮市はそういかなかった。本年八月三〇日朝日新聞の夕刊は迷惑料談議としてこんな話題を提供している。

「西宮市の甲子園競輪場で、八月末から開かれるはずだった特別競輪は、住民の反対で取止めになったが、地元には『迷惑料』をめぐる問題で後味の悪さが残った。迷惑料とは、競輪によって地元の人たちが、騒音、不法駐車、ゆすりなど、いわゆる競輪公害をうけることに對して主催者側が住民に支払う金である。甲子園地区では、これまで月六日間開かれる普通競輪に、周辺二〇町の自治会は、三万円から七万五千元をもらっていた。一戸平均にして六〇円から百円になるが、各町はその金で、児童館や防犯灯をつくったり、レクリエーションをやってきた。ところでこんど取止めになった特別競輪は、ファンの数も普通競輪の二倍と見込まれていたから、当然地元の迷惑も倍増と予想された。そこで一部の自治会の間には、普通競輪なみの迷惑料では割りがあわぬ、といった条件斗争的な考えが出た。

「ところが日ごろ競輪公害にいためつけられている主婦を中心とした一般市民には『迷惑料の額の問題ではなく、特別競輪などほもつてのほか』という主張が多かった。……主婦たちの要求は『特別競輪だけでなく、いっきょに普通競輪も追放』とひろがっていった。」

今回の特別競輪は通産省がいちど許可したものを取消したので一応片がついたが、このあとがどうなるか、乞食を三日するとやめられぬ、という通り、どこでも、いかに腐った金でも手ぬらさずに金

をさらうクセがついたが最後、容易なことでは乞食根性からぬけられない。そしていま世界第二の経済成長をはこる日本全体がその乞食根性のとりこになっているわけである。

八月八日の朝日新聞は、昭和三六年に消費者保護のための非営利団体として発足した日本消費者協会が活動資金として年間約二千万円を通産省から、一千万円を公益企業団体からの寄附金に頼ってきた。しかし昨年度約二億万円の赤字を出したところ、通産省の消費経済課が競輪の収益七千五百万円を同協会にまわし、その利子四百数十万円を運営資金にあてようと協合理事会にはかった。結局主婦連合会と全国地域婦人団体連合会は、公営ギャンブル反対の立場にあるものが、ギャンブルの収益を消費者協会のためにうけ入れるわけにはいかぬと反対し、理事の地位をも辞任した。当然のことながら、他の団体は何をしているのか。商品テストやうそつき商品の追放は本来通産省の仕事であり、そのために国民は高い税金を払っているのではないか。その上に半官半民の消費者協会を維持しなければならず、そのためギャンブルの収益に頼るといふのは、乞食根性もいとこである。質実な勤勞をすてて、一かく千金を夢みて競馬、競輪場に走る人々にはうそつき商品も物価高も問題でない。むしろうそつき商品や物価高はギャンブルの兄弟分ではないか。何と皮肉な通産省の役割だろう。

美濃部東京都知事が公営ギャンブル廃止を言明してから存廃問題は諸地方でもえ上っているが三月、千葉県社会党議員団は県会での最重要な論点として、同県の県営競馬、オート、競輪の廃止を求め県当局を追及した。

「昭和四四年度千葉県予算、歳入書の中には、公営競技収入とし

て競馬組合収入七億八千万円、オート、競輪収入五億七千万円、計一三億五千万円がみこまれている。

この売上げ予想で競馬は九八億円、他の競技で八八億円、計一八七億の金が県民大衆から収奪されるわけである。この中から三割の開催経費、残り七割が配当金という形になる。もちろんこの競技そのものが公営の名にかくれたギャンブルそのものであり、社会の頹廢、スラム化等悪の根源になっているのはもとより、これに巣くう自民党有力者の政治資金源ともなっている。例えば松戸競輪場は、自民党参議院議員、前副知事の渡辺一太郎氏が松戸公産の社長として経営しているが、なんにかまわず開催費の四割を会場費として取る結果、年間三億円の収益をあげて、配当は五割、内部留保一億五千万円という巨大な利権をえている。同様に船橋競馬場や船橋オートレース場を経営している「よみうりランド」は自民党国会議員の正力松太郎氏を社長に、同党副総裁の永野護氏が重役に顔を連ね、同ランドで行なわれる競馬オートの売上げの六割を会場費としてとり、年間六億円余の純益をあげ分配している。

しかもこうした巨額の会場費をとりながら、これら競技場の改装費には二千万円、三千万円という補助金を具から、これらの会社に出させている。まさに社会悪の根源が自民党の政治悪とつながっている明確な姿を暴露したものである。

このほかこれら競技の開催経費の中には、広告費、食糧費、交際費等がズサンな形で支出されており、綱紀肅正の問題ともなりかねない問題を含んでいる。社会党はこうした友納県政下のギャンブルにメスをいれて、その廃止を徹底的に要求した。知事はこの公営ギャンブルを廃止できない理由は財政上の理由によるものという一点

ばかりで、昭和四八年度を中途に漸減の方向を答えた。……自民党知事の姿勢は、この社会悪を断ちきれない弱みを体質としてもっている。社会党は今後さらに、公営ギャンブルに腐敗墮落の姿を徹底的に明らかにさせ、全面廃止をかちとるまでがんばらなければならない。」(「社会新報」活動版)一九六九・四・二九日)

千葉県会議員は、六九名中自民党四七名、社会党一二名、民社公明各三名、共産一名、無所属二名が野党で三分の一に及ばぬ微力であり、次の選挙で大量進出の見込みがなければどんな改革案も水の泡である。(千葉県議上野建一氏夫妻の協力による)

ギャンブルに栄える大都市

神奈川県の場合は県会議員の約半数が社会党員で有力ではあるが、知事は自民党で例によって財政上の理由から廃止問題には消極的である。とはいえ、県議会の強い要望により、本年七月三〇日、県公営事業協議会の委員二九名を決定し、公営ギャンブルの問題を検討して、任期の一年間以内知事に意見を答申することになった。委員は青年、婦人団体、報道人、公営ギャンブル施行者等の代表、大学教授、県議一二人、県副知事及び総務部長から成り、林信雄横浜市大教授が会長に選ばれた。県では「競馬・競輪事業の実態」と題する七〇ページに余る大型の冊子を発行して、その歴史から現状を報告している。これによると、昭和二三年即ち初年度の収益金千八百九十万円強から、二〇年後の四三年度には一五億——八四倍に激増。この期間の総計百七億三千万円という巨額を示している。四四年度の予想収益金二四億円は全額市町村への補助金、支出金にする計画だといふ。

「市町村別の収益金をみると、競馬は横浜、川崎、平塚三市だけで約一五億八千万円強、競輪は一四市とも実施して計六三億八千七十万円、競艇を開催しているのは津久井郡四町だけでそれぞれ二千万円、競艇の収益をあげている。社会党はこの三月、ギャンブル収入の比重の小さい自治体は四四年度から廃止させよ、という地方本部あての通達を全国に出したが、普通会計に占める収益金の割合をみると、県はわずか〇・九八％、これに対し、一四市の平均は五・二％もあり、とくに平塚市二六・七％、小田原市二四・九％とお台所

の大きな部分をまかっている。」(七・二九日「朝日新聞」)

大阪府は競馬年間開催日数一八〇日、競輪七二日、競艇一六八日で四二年度の売上金総計一三四億三千七百万円、収益金二〇億二千七百万円である。愛知県は売上金一九〇億、収益金四七億八千八百万円。

東京は競技の種類も、場所も多く、収益も全国の府県を圧している。場所は大井競馬場、大井オートレース場、後楽園競輪場、京王閣競輪場、立川競輪場、江戸川競艇場、平和島競艇場、多摩川競艇場(このうち立川、平和島、多摩川の主催者は都でない)。開催日数通算五四二日。四二年度決算都の収益九一億六千二百万、四三年度見込百五億。都と三区をあわせた全都の収益四二年度百八七億七千万、四三年度見込二百五億八千万。

欧米先進国の昭和三三〜四三年度の経済成長は二倍程度であるのに、日本は四倍に達しているというが、公営ギャンブルの収益の延びも、さすがにその前の十年間には及ばないが、それでもこの十年間に四倍程度には達している。

年間六千億の売上げの一割を収益と見ても、乞食根性を起させるに

昭和四三年度地方競技事業実績(全国)
(この他に競艇と国営競馬あり)

入場人員	総収入		オート	総計
	競馬 単位千円	競輪		
一七、二六五、三九人	二二、七六、九四一	三七七、七八〇、〇三三	五、四四、一九一	六四三、九〇九、一五五
三六、〇四七、四九人	三六、〇四七、四九人	五、八五、三三三	五、二四七、六〇人	

足る財源である。そして延べ六千万人の入場者！東京の審議会の会合の席上で、業者代表は美濃部知事がそういう競技場をのぞいたことがないというのをあざけて、存廃をいう資格がないようにいったが、私の周囲にも行ったことのない者がほとんどである。全人口の半数に近い六千万人の入場者というのは、一人であちこちの競技場に顔を出すファンや、それを仕事にしているような人物もあるからである。現に競馬や競輪の当日にはその附近の自動車もバスも、何職業とも見当のつかぬ、あまり行儀のよくない男の群れに満たされ、週日というに勤め先へ急ぐ必要もないらしく、競馬や競輪の新聞をひっぱりあつては大声でしゃべっているのが目につく。彼らはギャンブル場の常連で、その勝負に生活をかけている専門家らしく思われる。よく競技場で騒動が起り、混乱の中に何百、何千万の札たばが消えた新聞記事を見ることに、私はあの連中の姿を思い浮べるのである。

入場者の性別は千葉県調査で男子九五％、女子五％、競馬だけが女子七％。年齢構成は三〇〜五〇歳が八〇％。

昭和二四年女子競輪が始められたが、三九年九月、名古屋競輪を最後として廃止された。当時の女子選手は二二九名だった。

上記のように昭和三五年日本社会党が公営ギャンブル廃止の公式声明を發したにつれて、その射倖性と頽廢的影響を憂える声が高く、池田首相はその翌年各界の有識者二〇人（財界、經濟界の代表、大学教授、宮城音弥、高見^三、女子―曾野綾子、村岡花子など）をもつて諮問委員会を組織し、会は半年の間調査審議を重ねた後、首相に答申した。その内容は、ギャンブルには多くの非難もあるが、地方財政に寄与し、娯楽、社会福祉、スポーツの振興等にあずかつては功績も無視できぬ。代り財源、関係者の失業対策その他の方策を供与せずに廃止するとその影響が大きく、非公開賭博への道を開くことになる。そこで「本調査会としては現行公営競技の存続を認め、少なくとも現状以上にこれを奨励しないことを基本的態度とし、その弊害をできうる限り除去する方策を考慮した……」、というのだった。

いいことなら奨励したらよさそうなのだが、これ以上奨励しないといっているのは、財源に未練を残す乞食根性^四と、加速度につるその弊害に目をおおえない矛盾を告白したものである。奨励しなくとも經濟の高度成長と歩度を合せて、あるいはそれを追いぬいて成長するギャンブルの姿を諸名士は口をつぐんで見守るだけだった。

従業員配転対策を急ぐ

たしかに代り財源の問題と共に従業員の失業対策は大きな問題である。代り財源の方は、現に憲法上問題のある自衛隊を維持し、そのための高価な飛行機まで多く輸入して莫大な国費をつぎこんでいる上に、自主防衛と称して事実上の軍備拡張が行なわれようとしてゐるではないか。それだけの余裕があり、しかも何億、何十億の脱

税が珍しくないほど豊かな国であつてみれば、もはや戦後ではないなどといわれてから十年、世界第二位の經濟成長を誇る自称大國が、ばくちのテラ銭にすぎるほど、さもない乞食根性をいつまでもすてきれずにいていいものだろうか。昭和四三年四月調によると日本全国の競輪場五一、従業員数男子三、〇〇九人、女子四三、九八四人、日給平均一、五〇〇―一、〇〇〇円（東京、大阪は最高で二、〇〇〇円）勤続年数は平均四年となつてゐる。

競馬場は三二。従業員数男子二、六七一人、女子一五、四八一人である。（四一年調）競馬、競輪合せて従業員総数五八、四六五人、九割が女子で一割が男子である。年齢構成は三〇―四〇代が全国を通じて絶対多数を占めてゐる。従つて失業対策は主としてこの約四万人の女子従業員の問題であるといつていい。

東京の例でみると従業員定数七、三三三人、実数四、七四八人となつており、定数と実数と一致しないのは一人の従業員が何力所かのかけもちをしているから。このうち男子五九九人、女子四、一四九人。職務の種類は一等級から六等級まであり、

男子の主な職務―警備、場内清掃、現金輸送

女子の主な職務―投票（発券、払戻し）、入場改札場内清掃など。

一、女子従業員中

世帯主（既婚者 三四一人（うち扶養家族ある者二五〇人）
未婚者 二八四人） 七一人

二、世帯主でないもの（既婚者 三、三一七人
未婚者 二〇七人）

三、平均年齢 男子四二歳（最低一八―七〇歳以上あり）
四〇―五〇歳が多数

女子四〇・五歳(最低一九歳—七〇歳以上あり
四〇—五〇歳が多数)

四、賃金 日給制(平均)男女同一賃金 四四年四月現在

基本給 一、八一五円

職務給 三三円

時間外手当 三八円

交通費 一六七円

計 二、〇五三円

労働組合は三組合あり、組織率は九五%以上。組合は廃止そのものについては賛成しているが当然十分な補償を必要とする。どこの地方でも失業、健康保険等については。 (以上は石井雪枝、都議小畑マサエ氏の報告による)

なお、女子従業員の要求を知るために前都議中大路満喜子氏を煩わせて次のような簡単なアンケートの答えを五〇名から得た。数は少いが各職種にわたっているので大体の傾向はうかがえると思う。

(一) 今の仕事を始めて何年ぐらいですか

(二) 日給はいくらですか

(三) 年間何日ぐらい働きますか

(四) 廃止に賛成ですか、反対ですか

賛成、反対、その他

(五) 仕事を変えたいとすればどういう仕事を望みますか

イ 仕事の内容

ロ 日雇か パートか 常勤か

ハ 収入の希望(月平均)

何分手がないので、アンケートの対象も少ないし、本人に書入れ

てもらったので答えない項目もままあった。勤続期間の長い者が多く、一九九一年が三人、一八八一年が一人。一四年以上が一七人で回答者総数四八人の三五%をこえ、一〇年以上一四年以上が七名、両者を合せて五〇%に達し、六年以上一〇年以下を加えれば七〇%以上になる。日給は一九一年勤続組の最高の一人が二、六四〇円。あとの一四年以上の組は二、〇〇〇円を僅かに上まわる程度。一〇年以上が一、八〇〇円内外。五年以上一〇年以下が一、七〇〇円代。就職六カ月が最低一、五五〇円である。

年間稼働日数は二五二日が九割。競技場二カ所を兼ねて。あいた日は他の仕事をするというものもある。

公営ギャンブルの存廃については賛成七、反対一〇、条件によるというもの五。しかし賛否を明白にしたものも、実際は本質的な同意不同意ではなく、条件次第のもので、よい仕事さえあれば問題なく賛成する態度といつてよい。世論に抗することはできぬ、世論に従う、ギャンブルは悪いと理由を附したのもあった。また審議会が従業員の生活問題に不熱心なのが不満でもっと真剣にとりくむべきであるというのが三名あった。

廃止には賛成しながら他の仕事は好まぬという者が一人。あとはむしろ他の仕事を望んでいるようで、楽な仕事、坐ってできる仕事と漠然と恐らく今の仕事より肉体的に軽易なものを希望するものが三人、他はほとんどが事務員を望んでいる。競技場の仕事が相当の重労働で、もっと楽な仕事を望ましいとしている様子がうかがわれる。

競馬場の女子従業員は無技能で高賃金を得ているから転業が困難だろうという説も聞くが、仕事そのものにそれほど満足し、愛着し

ているのではない以上、再教育を行なつて事務なり自治体所属のホームヘルパーや施設の雑役係りに新しい職場を周旋することは必ずしも不可能ではあるまい。現にいまそういう方向の女子労働者は著しく不足しているのであるから。

新しい職業に対する注文としては現在の労働条件を下まわらぬことという希望は当然考慮しなければならない。そこで仕事の内容は軽易なもの、事務的なものの望み手が多いと共に、日雇か、パートか、常勤かという質問に対しては日雇を望むもの二、パート二、他はすべて常勤の希望者であった。日給は高いようでも、日雇の身分がいかに経済的に不安定な、社会的に低位なものであるかが、彼女たちの意識をさいなんでいることが思われる。世論の不正とするギャンブルに寄生するひげ目と共に、労働者としてのその地位の低劣さが彼女たちの心をさいなむ不幸を思うとき、私たちは一日も早くもっと正常な産業に彼女たちの貴い労働を寄与して、職業の中に誇りと幸福を感じるようにしなければならぬと思う。

さて望ましい月収の額であるが、現在より低くなくとか、生活できる程度とかいう抽象的な答えを別にして、具体的に金額を指示した者三四人のうち三万―三万五千円が一二名、四万ないしそれ以上が一六名、五万が六名。ほとんどの人が現在の収入を基礎として多少それに上まわる数字を出したらしい。ただ一人、勤続期間も短く現在の収入も高くない人で、八万円という例外もあった。中年以上の主婦で勤続期間が長く、特に上に示したように世帯主が多く、扶養家族をもつものも多いこの種の競技場の女子従来員として、四万五万の月収を必要とするのはふしぎはない。

今から二三年前、労働基準法の実施に当って新しく規定された重

量物運搬の条項に従つて、戦時中、労働力不足を補うため、男子に代つて採用された女子を配転させる必要に迫られた当時のことを私は思いだす。表日本ではすでに機械化されていた荷役の重労働が裏日本では女子の肩にかかつていた。半年の猶予期間以内にこれを一掃しなければならぬということになって、新潟からは基準局長、労働組合の委員長（もとより御用組合のボスであるが）が、婦人たちを引率して労働省にのりこみ、廃止反対の陳情をくり返し、婦人たちはこの仕事を奪われれば私達はパンパンになるほかはないと涙を流した。私たちは一歩も譲らずに配転のため、新しい職場の周旋を各方面に訴えたが、まもなく男たちは復員して重労働を女から取戻し、機械は急速に普及して問題は解決した。女たちは「やはりあの仕事はつらかった、やめてよかった」といつていると聞いた。

私は公営ギャンブルの廃止には自治体ばかりでなく、政府ももっと積極的にのり出し、国民の汗でできた健全な財源を必要なる事業に充たすべきであり、非行犯罪貧困防止の面から、法務省や文部省、厚生省、労働省ももっと力をいれるべきであると思う。そしてあらゆる手を打つて従業員の失業防止に努め、一日も早くこの腐敗と汚辱に寄生する病的な習慣を一掃すべきであろう。

追記

この報告のためには文中にお名をあげた方々のほか、大阪の府議井口正俊―容子氏、ご夫妻、藤沢の大久保さわ子氏等にも大変お世話になりました。皆様のおよせ下さった資料にはくわしい数字も多く、割愛するに忍びませんでした。紙面の都合上よきなく要領の紹介に留めました。まだ調べていて下さる方もあり、他の機会にまたご紹介させて頂きます。

高度経済成長下の農村見聞記

矢島せい子

(日本子どもを守る会副会長)

第一話 僕はキュウリになりたい

(ハウス農業普及の中で)

近年の高度経済成長下に、他産業にくらべて農業の生長率は低く、農業基本法は出来てもひずみを集中的になう形の農家では多角経営に目を向けるのが当然です。生活様式も戦前とはちがいが、買わせられる暮しとなり、子供の教育費も必要となれば、現金収入をぜひともはからねばなりません。養鶏、養豚、果樹、草花、観葉植物、椎茸等々、何ときりかえ、何処へ手を拡げるにしても先づ資本ということになるから、金ぐりに頭を悩ますと農村の母親たちは語ります。

沢山収穫があっても市場にあふれて安価になれば、穴でも掘ってうめる方がガソリン代を損するよりましだということになりかねないので、当然季節外の収穫をねらうことになるのですが、ビニールハウス農業はこうした農民の願いにこたえて急速に普及し、現金収入をとまなう換金作物育成に一役買っています。

ハウス農業は割合に低額の投資で、高い利益が得られるといわれ、都市周辺の野菜地帯の早期栽培、〇〇いちごの競争出荷などで普及しましたが、それが近年の高度経済成長にもなっていないよ

盛んになり、農業近代化のかけ声とともに、鉄骨の大型ビニールハウスで経営の成績を上げようとして、ハウス農業に必死にとりくんでいる地方があります。

高知県安芸郡のハウス地帯の子どもが受持ちの先生に「僕はキュウリになりたい」といった話を私のはじめて聞いたのは一九六七年一月、日教組教育研究会が三重県伊勢市で開かれた折の家庭科分科会の席上でした。

高知県安芸郡は、「土佐カリホルニヤ」の別称で、東京までもビニール栽培のキュウリやピーマンを盛んに出荷している地域です。農協の近代化資金を導入してつくられた安芸郡の大型ハウスは鉄筋の立派なものだといえます。高知県の安芸郡は暖地ですから米つくりの二毛作が収入が安定してよいとはいいながらも他産業にくらべてのびなやみ、生活費の値上り、現金支出増等々で、ハウス農業ととり組む中で発生した矛盾を、子どもは率直に、「僕はキュウリになりたい」という表現で訴えているのです。

ハウス農業に従事している地帯では一年中休息の時間がなくなり、殊に婦人はいそがしいのです。大型ハウスの暖房は重油をボイラーでたいて、温度を上げますから、暖い高知の冬でもすき間風の多い農家のくらしよりは快適なので、はじめはラジオ位をもち込

んでキュウリの栽培にとり組んでいたその子の家では大がかりな資金導入で出来上ったビニールハウスへ生活用具をもち込み、寝泊りするようになり、ついにはテレビまで持ち込んで冬の間の農家は空家同様になったといえます。父母の話は毎日キュウリのことばかり、おぢいさんもおばあさんも口をひらけば速成キュウリの出来具合、出荷の値段の話になり、喜びも悲しみもキュウリ次第という生活の中で、小学校四年生の子どもの存在は影がうすくなって、「僕の話なんかきいてくれない。家中でキュウリの話ばかり。僕はキュウリになりたい」といっています。

ハウス農業経営者の年間粗収入は他の農家より多くても、借入金金の利息からビニール代、農薬、肥料、重油代と支出が多く、キュウリの出来具合や市場の取引値段が重大問題ですし、夜間の温度調節をはじめ、とり入れ、包装、出荷と働きづめの仕事に追われて子どもと話すひまもないお母さん達は過労です。

ビニールハウスの農業が盛んになってから全国のハウス栽培に従事する婦人たちが「めまい」「頭痛」「腰痛」「風邪をひきやすい」という訴が各地でさかんにではじめ、「ハウス病」という名で呼ばれています。高温多湿の上に、密室の中の農薬散布は身体にこたえる作業です。ハウス内部は40度前後はめづらしくないといえますから細菌や害虫が羽ぶりをきかすのによい温度です。従ってどうしても農薬を使うことになります。エンドリン、パラチオン、等毒性の強い薬を密室で散布するのですから頭がいたくなるはずです。更に、高知あたりの大型ハウスとちがって、千葉や長野でみる草花栽培や野菜のためのビニールの小型ハウスではせまい作業場で腰をかがめた姿勢で長く働くから苦しいといえます。

高知などのキュウリの大型ハウス栽培とちがって関東北部や長野あたりのキュウリの速成ではカマボコ型ハウスの高温からのがれるために、婦人たちが外に出ればトクンに早春のつめたい外気にふれて風邪ひきをくり返す場合が多いといっています。

一九六五年に婦人問題懇話会が「戦後二十年婦人の地位」というシンポジウムをしたとき、私は「農村婦人の地位はどう変わったか」というテーマで発表しましたが、その時農村主婦の睡眠時間にふれて私は(資料によれば主婦のすいみん時間は大幅に変化している。もちろん農繁期には短くなるが、年間を通して、都会の主婦にくらべて割合に眠る時間が少くないことは重労働の農村婦人にとって幸いであるが「せめて眠る位は充分でない」と主婦農業をやりぬくための大切な体がかねる」でなければ幸いである)と書きました。ところが今年の夏高知県安芸郡のハウス農業地帯をたずねてきた人は、年間8ヶ月のキュウリ栽培に従事する婦人たちが、今一番求めているものは「ゆっくり眠りたいことだ」ときいてきました。高度経済成長下のハウス農業にあえいでいる農村婦人からすいみんはうばわれ、生産のよるこびはなく、年中ただキュウリに追いまわされ、中には平均すいみん三時間という、驚くべき生活もあり、四時間、五時間は普通とされていると報告しています。又何を生き甲斐に感じるかとの問いに対して彼女たちはすでに物を生産する喜びはすっかり失っていて、「キュウリが札束になって手のひらにのった時はじめて生き甲斐を感じる」と答えたといっています。

第二話 マイクロバスは花盛り

(低賃金労働者としての農村主婦)

近年安上りの労働力を求めている会社は農村の工場誘致政策に応じて各地に農村工場が来ています。新産業都市や内陸工業地帯の周辺には農家が下請け工場になって家庭の土間や納屋で電機製品の部品が組立てられている風景など珍らしくはなくなってきました。

殊に今の労働市場では女子の労働力を必要とする弱電、繊維、食品加工関係などが人手不足になっていますが、こうした仕事は特別の訓練を必要としない単純な流れ作業が多くて誰でも出来るために、求人は農村の主婦層に向かって開発され近年各会社は自家用マイクロバスを使用して毎日近くの農村の人集めにくり出します。

京葉工業地帯と一口にいわれている千葉県の千葉、市原、館山、木更津各地から、千葉県内の過疎地帯といわれている夷隅郡大多喜町へ人集めに毎日やってくるマイクロバスは、千葉市の川崎製鉄千葉製鉄所をはじめ、朝、昼、夜の三交替に合せて送り迎えとひっきりなしにやってきて、時には一社で三、四台とマイクロバスの大行進となることもめづらしくありません。大多喜町で今年二月の調査では町内二千戸の農家の内出かせぎの男女一千六百人はマイクロバス組。平均日給一、八〇〇円から二、〇〇〇円で家族が顔を合せることの少ないすれちがい夫婦もできて、「川鉄やもめ」という言葉があります。

三重県四日市の紡績工場では人手不足を補うためにマイクロバスで農閑期の主婦を集めに県下の農村へマイクロバスを走らせたのが始りで、今年でそれから八年たったといいますが、そのバスが四十一年頃の労働力不足が深刻になった頃から急に年間を通じて農家の主婦の労働力をかり出し、ほかに遠く、岩手、青森の農家の主婦の冬季出稼ぎも四十人ほど受入れています。

マイクロバスを購入した会社では車のフル運転を望むし、それは年間労働力の確保につながるのですが働く主婦の側からいえば会社の方が常動になれば農業は片手間になって、農繁期も休めません。

三重県亀山市の農家主婦三九歳の例でみると四日市の紡績工場まで約四十キロの道をマイクロバスでゆき、六時から工場で働き午後二時半に家へ帰るが六人家族の朝食の支度をして五時きつちりのバスにのるためには毎朝三時半起床です。次の週は午後の勤務で二時から十時まで働いて十一時帰宅、子供と顔をあわさない夜がつづくといえます。身分は臨時工で日給八〇〇円前後、月に二十日は働くといえます。この人と毎日同じバスにのる仲間に30代から50代の農家の主婦が27人。その人たちは「毎日会社から迎えにきてくれるので、なんだが工場へ行がなければ悪いような気がする」といっていますが、そこが会社につけめなのでしょう。

愛知県の農家の収入は全国平均では高い方ですが東海道工業地帯に位置していて、沢山の企業進出が労働力の不足となり、愛知県の奥地農村へマイクロバスが人集めに動きまわっています。

豊田自動車工場の自動車生産は昭和35年に17万台だったものが昭和43年には10万台以上になったとNHKは報告しています。この自動車産業の発展は豊田市を流れる矢作川上流の農山村地帯の主婦の生活を変えてしまいました。東加茂郡足助町では昭和40年三、二〇〇戸が昭和43年には二、九〇〇戸と過疎現象をみせていますが現在は二、〇〇〇戸となり、其の中の一、七六〇戸の農家では30歳から39歳の働き盛りの1/3が通動しているといえます。

足助町でのマイクロバスは豊田まで一時間ぐらいの範囲で動きまわり人集めをしているようですが主婦たちは毎日大体六時半出勤、

村のバス停へ集り、帰宅は八時すぎが多いのです。中にはマイクロバス停で下りてから30分の山坂の上り下りが大変で、若い息子が家を出て就職したあと家へは戸を立てて会社へ下宿している母親さえあります。

会社での仕事はバスの組立て、部分品ついで流れ作業ですから覚えるまでに二、三カ月は苦勞するそうです。野良仕事より軽労働で身体は楽だが精神的な面で苦しいことと、音が大きく激しいので耳がガンガンするといっています。賃金は年末賞与を合せて平均すると一時間一三〇円から一五〇円。こうしてかつては通勤不可能とみられた農山村からマイクロバスは足りない分の労働力をやすやすと毎日集めてきます。しかも低賃金の婦人臨時工で、休んだ日には賃金はもらえない、それでも現金がもらえるといて会社を有難がっています。自己主張がない上に永い間せつせと働いて金をもうけることと増産だけを指導されて、一生懸命はげんで暮してきた農村婦人の中には「バスの中の往復二時間余は居眠りができて休養になる」という意見まである始末で、工業開発で亜硫酸ガスがよどみ、四日市ゼンソクで多くの人間を苦しめながら太平洋ベルト地帯に王座を占める四日市重化学工業諸会社や、近代化で装いを変えながらも低賃金婦人労働者を追いかけまわす繊維関係諸会社が三重県下で朝から晩までフル運転するマイクロバスの台数は高度経済成長下、今年に遂に一千台を突破したのです。

第三話 土地持ち労働者群の暮し

(その買わされる生活)

高度経済成長下の近代化された農家には沢山の農機具がならんで

います。耕耘機、トラクター、脱穀機、もみすり機、トレーラー等。耐久消費財の普及状況では昭和四二年の国民生活白書が、縮まる都市と農村の差を指摘して、農村ではテレビの普及率が都会の93%を突破し、ミシン、自転車、オートバイ、スクーター、自動車の品目では都市所帯を上回る普及率になりました。農機具や耐久消費財だけではありません。何もかも買わされる生活になり、食糧までも自家生産の豆は煮るヒマがなくなり、東北で、東京台東区製の袋づめ煮豆が買われる有様です。(埼玉県で農村食物「三種の神器」は「魚ソーセージ」「カンヅメ」「インスタントラーメン」)

鳥取の中学生(女子)は

「……私の家は冷蔵庫も洗濯機もありません。母が『洗濯機のないのもう、家一軒位だぜ。食うもんを節約して冷蔵庫か洗濯機を買わいや』といっています。……」

またある生徒は「私の家では行事があったり、お客膳をする時は余の程御馳走をするが……中略……平常は(おかずは)あるものでしまつてしまう。……母は(食物の)ぜいたくすると、いたみかけているテレビが買い替えられないといっている」と書いていて、自分たちの身体をすりへらして得ている賃金の使い道にも問題があることを子供なりに感じています。

毎朝送迎バスに乗って通勤する愛知県足助町の母親たちは賃金は何に使うかという問いに対して、家を直す。教育費につかう。生活費の不足を補うと答えています。野良仕事との関係では

Aさん 去年まで抑制栽培をしていたが、価格の変動が激しくて家計が計画的にできないから今年は10アール田圃をへらしてマイクロバスで会社へ通うようになった。今までの作付けでは会社へ行け

ないのです。

Bさん 農家は昔は一年一回の収入ですんだものだが、今は月賦制ということがあるから毎月現金収入がないと困る。それで私も70アールの農地を20アールに減らして会社へ行くことにし、日曜百姓をすることにしたが、朝6時半に出て暗くなって帰るのだから体は相当つかれる。日曜百姓の外に時々休まないとやって行けない。それでどうやら健康を保っている。

Cさん 私の家は老人がいるから、おばあちゃんに食べさせてもらっていて居候みたいだ。買物だけはマイクローバスを魚屋肉屋八百屋の前でとめてもらって買ってくる。

Dさん 一番子供のことが心配になるが、それでも働きに出るのは農業が不安定だからです。何しろ天候が相手だからと思うが、会社づとめをやってみて、やっぱり農業の方が仕事に張合いがあるが、今のままでは仕方がない。家の近くで働くことがあれば一番よい。

Eさん 私も農業の方がよいと思うが努力してもハウスのトマトが青ガレにでもなれば肥料代薬代何もかも損してしまうから働きに出るしかない。

こうした中で独りだけ出ることを止めてしまったFさんは

「私も色々考えたすえ、竹林山林の切出しと速成野菜にせい出してバスにのるのは止めてしまった。皆をみていると、主婦はバスに乗って自分で働くことで大変明るくなったが、私が家においてみると、この辺は豊田が遠いから、どうしても母親が朝早く先きにバスに乗り、出てしまうので、子供はテレビを見過ぎたり学校を遅刻したりすることが多い」と語っています。

足助町の子供は作文で

「お母さんはやさしい人で豊田の工場で働いているが、時々困ることがある。先日も弟のきものがどこにあるか分らないで困った。それに毎朝はやくてろくに食べないで出て行くから、私にブラウスなど買ってくれたり身なりをきれいにするのはうれしいがお母さんの身体の方が心配だ」

「私のお母さんは豊田のゴルフ場で働いている。家に帰るとその日あったことをベラベラしゃべる。化粧品を寝る前にづらりとらべてぬって寝る」などっています。

これらの話の中には質実剛健をうたわれ、三河百姓かたぎで鳴った土地で、長い間黙々として働き、「嫁をもらうなら三河からもらえ」といわれた東海地区有数の働きものの農村婦人の生活がガラガラと音を立てて変って行く様子がわかるようです。こうして農村婦人は高度経済成長下で階層分化しながら企業の労働力源としてくみこまれて行くのでしょう。

然しこうした動きの中でマイクローバスに乗らずに養蚕技術で優秀な成績をあげて、豊田の出す賃金以上を確保している人や、足助町の隣の松平町での農村工場の動きのように家の近くで働き8時間労働で日収一、〇〇〇円をめざし、協同組合法式?へと、集団でシートづくりの縫製工場を成功させようとしている話など注目してよい動きのあることも耳にしました。

労働省婦人少年局調査によれば一九六七年から六八年にかけての一年間に北海道をのぞく全国一千万人の農家の主婦二千人を対象として農家主婦の農外就労の実態とその家庭生活への影響を調査したところ、過去一年間に自分の家の農作業以外の仕事をしている主婦のうちもっとも多いのはパートタイマー的臨時勤務(36パーセント)、

内職(20パーセント)になっています。出かせぎは(1パーセント)の主婦たちの平均年収七九、〇〇〇円、月平均六、六〇〇円。きまった職場で月約一六、〇〇〇円。臨時や内職では月四、〇〇〇円。で日給が多く社会保険などなくてもこれらの主婦の90パーセントは農外収入を得るために勤めに出ることは「いいことだ」と考えているようですが、実際に農村婦人たちは送迎のバスに乗って味う解放感、自分で働いた金をもつことができるよるこびの外に、地域には昔ながらの「隣り百姓」的感覚が残存していますから、前の家でも隣りの家でもマイクروبスに乗って主婦が毎日会社へ働きに行つて金をとつてくるとなれば主婦の出稼ぎも一種のブームになっているでしょう。青森県西郡の女兒(中二)は

「母は朝六時頃家を出て帰りは七時頃です。私は母の健康をいつも気にしています。でも母は私たちの心配をよそにいつも男のやるような仕事も平気でします。母がいないと困ることはまずさびしいことです。母は私たちにどこがいたいなんていいません。でもときどきサロンプスははってくれとか、はがしてくれとかいいます。母がまどりに出してお金がたくさんあったとしても、おかあさんがもしも大病になったらとり返しがつかなくなります。だから少しぐらい貧しくてもぜいたくをしなければよいのだから母が家にいてくれたらいいと思っています。でも母にいわせると、『今の時代で、暇をもてあましていることは働いていることよりはるかしいことだ』といっています。」と作文に書いています。

第四話 宮古島の砂糖キビ農業

(ドシャ降りの中の刈取り作業)

宮古島は沖繩本島と台湾との中間にある離島で、三角形の一七六、二九平方キロメートルの面積の大部分が砂糖キビ畑になっています。毎年秋の台風シーズンに、いつも台風銀座といわれる宮古島の名がテレビや新聞に報道されるので有名ですが、私は今年二月末に沖繩本島へ障害児教育問題の交流会へ参加した帰り道、一行と分れて独りで宮古島へ行きました。

私の目的はアメリカで流行した風疹のビールスが米兵を媒介にして沖繩に浸入したため、沖繩本島はじめ風疹の処女地といわれている離島にはげしい流行があつて、多数の風疹障害児が発生したので、流行地の一つの宮古島の風疹児の実態を知ることと、ハンセン氏病の子どもの状態と、宮古島にある「幼児園」について見たいと思つたからです。

沖繩の離島に一八カ所あるという児童更生施設「幼児園」は宮古島に一一カ所と集中しているのはなぜか。自分の眼でたしかめたかったのです。

二月二八日私は那覇空港からプロペラ機に乗りましたが海上をとぶうち雨になり宮古島の飛行場に着陸したときは滝のような大雨でした。その翌日もまた大雨でしたが予定通りに各所を見学しました。宮古には山らしい山もなく大きな樹木も少なく見渡すかぎりの砂糖畑はよくたがやされて丁度収穫期でした。そしてこの土砂降りの中で雨具をつけた農民たちが盛んに砂糖キビの刈取りをしたリ、トラックに積んで運搬したりして行っていました。

晴耕雨読という言葉があるが、現代の農業がその通りいかになくて、なにもこんな暴風雨に近い状態の中で刈りとらなくてもいい、私の素朴な質問に案内役の体操の教師は答えてくれました。

年次別甘蔗生産量
(宮古島)

年度	作付面積 (a)	収量 (10a/kg)	蔗茎量 (kg)
59~60年	336,215	3,083	103,594,200
60~61年	326,854	4,985	162,962,030
61~62年	390,973	7,174	280,489,970
62~63年	508,528	7,258	363,077,654
63~64年	504,850	1,963	99,084,490
64~65年	710,995	6,275	446,315,686
65~66年	701,518	4,822	338,339,785

※59~60年期は1959年9月15日の宮古島台風
63~64年期は1963年における大早魃による減収である。

「宮古島は大方の農民が砂糖キビを作っています。食糧の米の九割は輸入でカリホルニヤ米を食べています。戦前は砂糖キビも作っていましたが粟、麦、大豆、芋が大部分で現金のいらぬ自給自足経済でした。戦後もそうした生活がつづいていたのですが、一九六〇年頃から砂糖キビばかりになりました。製糖会社も二社競争の頃はよかったです。一九六五年から「自由化のり切りのため全園一社」という方針が出て、製糖会社から農民への要求は年々きびしくなり、会社は農協を通じて農民にカードをくばり、月〇日には何某が間違ひなくキビを納めるといふ請約書を記入させて、強制的な仕組みで生産の合理化をして、製糖会社の機械をフル運転しています。だから、それに合せて、農民の生活が変わり、機械に合せて人間の方がギリギリ舞いをするのです」

つまり暴風雨でも農作業を余儀なくさせられる農民のギリギリの生活の中で要求として生まれているのが「幼児園」だったので。宮古島の農家経済はきびしく、農家の主婦は昔も貢納布の上下を織りつづけないければならなかったのです。今も粗上布織りや農作業でいそがしい母親たちに部落立の児童更生施設幼児園で子どもをあづかって生活指導をしてもらうのはどんなに助ることか知れません。去年の台風でつぶれたままの家がまだある農村で、私が見たコンク

リート平家建ての上地幼児園も白百合幼児園も幼児でいっぱいでした。床一つはってなくて、まるでガレージのような小屋は鉄筋コンクリートが台風でゆがんでいてたてつけが悪くて入口も窓も満足にあきませんでした。うす暗い室は遊具もろくになくて殺風景そのものでした。どこの保母さんの望みも、せめて木のゆかが張ってあったらということでした。そうなれば遊びの範囲もひろがるし、子どもが疲れば寝ころぶこともできるのという話でした。

宮古の砂糖キビ農家は粟麦大豆の他に食糧として芋を作っていたのが一九六〇年頃「キビを二反作って会社に売れば一家が米が食える」という製糖会社の盛んな宣伝で、みんな芋畑をキビ畑に切りかえ、また、戦後の一時は戦前の一社独占当時とちがって政府の助成金もあり「小型工場」ができて黒糖を作りましたが、無数の小型工場が合併してザラメをつくることになり宮古製糖となり、やがて二社競争のよい時代も長くつづかず一九六四年の自由化の年から肥料、農業のハネ上りと早魃でいためつけられ、翌年には宮古製糖とえらぶ製糖、宮田製糖の三社が合併し、製糖会社の注文は「キビをきれいにむいて収めろ」「期日を守れ」といよいよきびしく、農家が食って行くだけでも大変なことです。しかも台風や干害による豊凶に左右されるキビ農業なので、農協から借金して牛飼いはげむとか、子どもを老人にあづけて沖繩本島へ夫婦で出稼ぎ人夫に行くとか、中には石垣島（八重山群島）のバイン工場へ働きに行く老母もいるそうです。

見上げると豪雨の中のキビ刈り取りにたいする私の愚問をあざ笑うように、行手の沖繩製糖工場の大煙突は土砂降りの中にもうもうと黒煙りをあげつづけていました。

(農村婦人分科会)

社会保障の現状と今後の課題

— 社会保険を中心として —

小林満里子

社会保障の現状と今後の課題をのべる前に、社会保障のとらえ方についてふれておきたいと思う。立法上または行政機構上では、社会保障は、まず公的扶助・社会福祉・社会保険・公衆衛生・医療であり、これを狭義の社会保障とし、更に、恩給および戦争犠牲者援護を加えたものを広義の社会保障としている。また専門家の間では、社会保障は、社会保険、公的扶助（これに社会的サービスを加えて）による生活保障であるとする人が多い。さらにまた「社会保障とは、一般的危機の段階にいたって、資本制社会が自らの崩壊を防止せんがため、賃金の再分配を通じて社会的に国民の最低生活を保障せんとする制度である。」（近藤文三）と定義する人もある。いずれにせよ、社会保障の中核をなすものは社会保険であり、医療と年金からなるその社会保険は、その対象者が全国民にゆきわたっているので、これらの社会保険を中心に現状と今後の課題についてのべたいと思う。

△医療保険制度をめぐる最近の動き

政府管掌健康保険の一十億円をはるかにこえる巨大な赤字の応急

処置対策として、健康保険特例法の効力を失う（昭和四年八月三日）直前の、さきの国会において見かけ倒しの健保抜本改正案が強行採決された。

まずこの健保の改正の得失を、受益者である一般国民の側からみると――

政府は、政府管掌健保の保険料率千分の七〇と被用者保険（組合管掌健保、政府管掌健保、船員健保、各種共済組合保険）の初診料二百円、入院時一日六〇円の患者一部負担の二年間の法律的な歯止めをはずし固定化してしまった。本来ならば、この九月一日から、保険料率は元の千分の六五、初診料は百円に、入院時の一部負担は三〇円にそれぞれ引き下げられるはずであったが今回の改正で実質的には患者の負担増ということになる。しかし政府の立場にたてば、保険料率千分の五の引上げは現在の賃金ベースでも三一五億円になり、今後ベースアップが行なわれるたびに増額されるわけであるから、保険財政の上からは非常のプラスになるのである。

一方、これまで病院や開業医の窓口で徴収されていた薬代の患者一部負担（二日一剤につき一五円）は九月一日からなくなる。これは

患者負担の軽減であるばかりか手間が省ける点で、医師や病院にも都合がよく日本医師会も強く主張していたことである。また、出産手当が本人二万円（現行六千円）扶養者一万円（同三千円）に引上げられた。

今回のこの改正にたいし「換骨奪胎」「カゴ抜け詐欺」とのきびしい批判をあげながらも、政府・自民党が二年間の時限をはずすという大改正にふみきつたのも、日本医師会と健保連などの支払い側団体との利害対立に全く調整の手だてがほどこせなかつたからであるろうとみるむぎが多い。医療制度そのものにメスを入れることなく、ただ当面の保険の赤字財政を立てなおすという点に、この改正がしぼられたことに一般国民は大きな不満をもつのである。

国民の求めている抜本改正とは、いつ、どこで、だれが病気になることも安心して医療をうけることが出来るといふ国民皆保険の建前を確立し実現してほしいことである。――

深刻な看護婦不足、給付率の格差、差額徴収の横行、救急病院の健保ボイコット、無医村の存在、三時間待って三分間診療という現実、薬や注射に片寄った医療、多額の謝礼をしないと出来ない高度の手術など、こうした現在のひずみだらけの医療制度に本格的なメスを入れ、国民の側に立つて改革がなされることをのぞんでいたのである。また、この度（九月十四日）社会保険審議会に提出された厚生省の試案の内容はこうした国民の期待しているものとはかなり開きがあるようである。その試案は、いまの医療保険制度を国民保険と勤労者保険の二本立てに再編成し、さらに高齢者医療制度を創設するなど自民党がこの六月にまとめた国民医療対策大綱に沿ったもの。また、さしあたり、現行各保険相互の財政調整の実現、被用

者の家族の七割給付、高齢者医療制度の創設など二年以内に実現したいとしている。

現在八つもの制度でバラバラに運営されている健康保険を再編成し医療保険のゆきづまりを打開しようとするのであろうが、しかし厚生省のねらいは政府管掌健保の赤字の一部を組合健保に肩代りさせる財政調整の実施にあるともみられ、関係者の強い反対と批判をあげるであろう。また医療制度が再編成されたとしても、当面国民健康保険は、本人、家族とも七割給付という現行は変わらない。勤労者保険も家族は七割給付（現行五割）に引きあげられるが、政府管掌健保はともかくとして、組合健保では、ほとんどの企業が家族医療費の自己負担分の割戻しを実施しており、何の恩恵もうけないどころか、むしろ保険制度相互の財政調整や老人保険の創設、家族給付率引上げを理由に保険料率の大幅な引上げがおこなわれる結果となりそうである。

一方、高齢者医療制度の創設も、この経費の一部を国費で負担するとしているものの、大半は勤労者や事業主のきよ出によってまかなわれるであろう。しかし給付率は存宅診療十割、入院診療七割では、入院診療の多い老人には十分なものとはいえない。

さらに、さしあたり実施するという事項のなかに、再診療の新設、普通給食費の負担など、これまでより患者負担がふえる面もあり、この厚生省試案は論議百出し、実現は難行することであろう。

さらに加えて、八月二十六日、社会保障審議会へ新たに「国民健康保険」の改正の諮問案が提出された。そのおもな改正点をのべると対象は現行国保の被保険者とサラリーマンの家族の七〇歳未満の者と、保険料は新しく設ける「標準保険料制度」に従って所得割方式

および均等割方式によって徴収し、保険料の総額で地域住民の医療給付費の二分の一を負担し、残りの医療給付費は「勤労者保険」からの受け入れ金と国庫負担金、財政調整交付金でまかなう。医療給付は現行七割とし、出産には保険を適用、葬祭料も七千円に引き上げられるなどとなっている。

今度の「国保」の諮問案で国民にとって直接プラスと思われる面は、出産の保険適用と葬祭料の引き上げを義務づけているという二点だけで、むしろ「標準保険料制度」の新設によって、市町村でまぢまぢになつてゐる保険料の不均衡の改善ということはあるけれども保険料の引き上げはさげられずマイナスの面の方が大きく国民にはなかなかあってくるであろう。この「国保」の諮問案も「被用者保険」と同じように財源確保だけがねらいで、これが果して国民的立場に立つた抜本的改正といえるであろうか大いに批判をおおぐであろう。

△年金制度をめぐる最近の動き

厚生年金保険では、昭和四〇年の改正により、一万円年金の実現をみたが、その後、物価水準、生活水準がさらに上昇、向上しており、スライド制の実施、遺族年金のあり方など基本年金額を中心とした給付面の問題のほかに、障害の併合認定、五人未満の事業所などの従業員の適用、被用者保険における配偶者の処遇、高齢者対策の問題さらに積立金の運用問題、年金の国際通算の問題もあり、昭和四四年の財政再計算期を前に、それらの問題の検討が現在社会保険審議会において進められている。

一方、国民年金においても、昭和四一年の改正によって、厚生年金の一万円年金に対応する夫婦一万円年金を実現したが、寿命の延

長は年金に対する期待と関心をますます高め、その改善充実が急がれている。特に問題点としては、給付水準の大幅な引き上げ、これと関連して所得比例制の導入、中高年齢者に対する年金による保護の充実スライド制、障害年金や母子年金の改善、福祉年金のあり方、積立金などの諸問題がある。また農民にも厚生年金保険なみの年金をという農民年金の要望にどのように応えていくかも大きな問題であろう。これらの問題について、昭和四二年以降、国民年金審議会において検討が行なわれている。

なお、国民皆年金制も、すでに八年を経過しており、その中で一〇年年金はあと七年で、さらに経過的任意加入者については、あと二年で実際の受給権が発生することになっており、厚生年金と共に年金制度の大幅な前進が求められるのである。

△社会保険の必要性

医療保険は、昭和三六年から国民健康保険の全国の市町村における完全実施にともない国民皆保険の実現をみ、その普及状況（表二）はほぼ百パーセントに達した。また年金保険も同様、昭和三六年から実施され国民皆年金体制がととのえられ、事実上すべての国民は医療および年金保険の恩恵をうけることとなった。しかし、それは形の上だけのことであって、年金保険に於てはその給付額の低さはことにひどく、老人夫婦の保護世帯の半額にもみたくないものである。表二の社会保障給付費の国際比較の、わが国の社会保障給付費が低いのもこのためである。

医療制度の複雑さ、財政上の問題、利害関係の対立など、保険体制を確立してゆく上には種々な障害があるであろうが、国民にとつ

表 1 社会保険の普及状況

(昭和43年3月末現在) (単位千人)

保 険 の 種 類	医 療 関 係			失 業	業 務 災 害	老 齢 疾 疾
	被 用 者	家 族	一 般			
健 康 保 険	政府管掌	12,525	12,097	—	—	—
	組管管掌	8,026	9,719	—	—	—
日 雇 労 働 者 健 康 保 険	1,054	1,265	—	—	—	—
船 員 保 険	256	488	—	166	256	256
国 家 公 務 員 共 済 組 合	1,136	1,824	—	—	—	1,136
地 方 公 務 員 共 済 組 合	2,098	3,303	—	—	—	2,373
公 共 企 業 体 職 員 等 共 済 組 合	781	1,498	—	—	—	781
私 立 学 校 教 職 員 共 済 組 合	166	134	—	—	—	169
国 民 健 康 保 険	—	—	42,722	—	—	—
失 業 保 険	—	—	—	19,624	—	—
労 働 者 災 害 補 償 保 険	—	—	—	—	22,112	—
国 家 公 務 員 災 害 補 償	—	—	—	—	1,158	—
地 方 公 務 員 災 害 補 償	—	—	—	—	2,366	—
公 共 企 業 体 職 員 災 害 補 償	—	—	—	—	781	—
厚 生 年 金 保 険	—	—	—	—	—	19,922
国 民 年 金	—	—	—	—	—	21,727
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	—	—	—	—	—	374
計	26,042	30,328	42,722	19,790	26,673	46,738

資料 健康保険組合連合会「社会保障年鑑」1969年版

て社会保険の重要性は今後ますますそのウエイトを増してゆくであろう。

まず第一に、労働者の増加、特に農村の若年者が都市に集中し、第一次産業から第二次、第三次産業への移行が急速にすすみ、賃金労働者の数は急激な増加をみ、今後ともその傾向は続くであろう。

表 2 社会保障給付費

国 名	年 次	社会保険給付費		1人当り給付費	国民に對し比較	所得保障の%	国民に對し給付の%
		百万ドル	ドル				
フ ラ ツ	1963	11,680.8	244.1	19.25	14.58		
	1963	13,708.8	238.0	19.98	15.28		
ラ ト タ	1963	5,809.2	115.0	16.36	12.82		
	1963~64	3,117.3	32.4	6.34	5.24		
西 イ	1963	1,744.1	145.7	15.57	12.66		
	1963	2,133.6	280.6	15.23	13.48		
日 オ ス イ	1963	1,744.1	145.7	15.57	12.66		
	1963~64	9,536.8	176.9	13.80	11.18		

資料 「社会保障統計年報」昭和43年版

は社会保険の必要性を最も強く感じ、国の施策も最も力をそそぐべきところである。

第二に、こうした労働者が企業の合理化によって労働過重を強いられ、自から生命と健康の危険を感じるであろう。また、物価の上昇、生活水準の向上、生活の合理化などは、フルタイムまたはパートタイムの妻の就業を可能にするが、そのためかえって過労によって健康を害することも多くなる。更に高度な産業の発展と都市化は種々な形の公害を生み、その脅威は年々増大し、健康をむしろはんでゆくであろう。そしてまた、技術革新により変化する労働にまた人間関係に不適応をおこし、神経障害および臓器障害を訴える人も

高度産業社会に於ける技術革新はいわゆる旧来の熟練労働者を不用とし、半熟練および未熟練労働者を作っていた。また都市の零細業者を分解させ、事実上労働者にしていった。こうした労働者階級は半熟練および未熟練労働者として生涯賃金だけを生活の基礎として暮さなくてはならない層として定着してゆくであろう。そしてこれらの層は合理化や配置転換および景気後退などの際には失業の危険が多く、容易に保護世帯に転落しやすい。それ故にまたこれらの層

表 3 核家族世帯の類型別将来推計 (昭和45~65年)

年次	世帯数 (単位:1,000)					普通世帯総数に対する割合 (%)				増 加 率 (%)	
	普通世帯総数	核家族世帯総数 a+b+c+d	夫婦の世帯 a	夫婦の子供の世帯 b	男親はとの世帯 c+d	核家族世帯総数 a+b+c+d	夫婦の世帯 a	夫婦の子供の世帯 b	男親はとの世帯 c+d	普通世帯	核家族世帯
1960	19,571	11,788	1,630	8,489	1,669	60.2	8.3	43.4	8.5	18.2	22.5
1965	23,117	14,444	2,262	10,493	1,689	62.5	9.8	45.4	7.3	12.8	15.3
1970	26,088	16,657	2,744	12,112	1,799	63.9	10.5	46.4	7.0	13.4	15.8
1975	29,579	19,288	3,328	14,041	1,920	65.2	11.3	47.5	6.4	11.0	13.3
1980	32,841	21,862	3,934	15,931	1,997	66.6	12.0	48.5	6.1	6.9	9.1
1985	35,119	23,856	4,464	17,401	1,991	67.9	12.7	49.6	5.6	5.1	7.2
1990	36,910	25,575	4,961	18,673	1,941	69.3	13.4	50.6	5.3

資料 「人口問題研究所年報」第13号 (昭和43年), p.14

多くなるであろう。従来とは疾病も治療も型をかえ、医療保険の必要性も、現在にまして求められることは確かである。

第三に、しかし、今後社会保障の中で最も重要視され、その確立が急がれるのは高齢年金ならびに高齢者の医療保険である。近年、

核家族化はますますその速度をまし、老後の生活を物心両面でますますむづかしくしてゆくであろう。表三の如く核家族世帯数は昭和三五年から四〇年の五年間に二・五%もの急激な増加率を示し、将来推計でみると今後その増加はおとろえそうにもない。また高齢者世帯(六五歳以上の男と六〇歳以上の女のみで構成する)かまは一八歳未満の者の加わった世帯)数の年次推移(表四)をみると昭和三五年から四二年の七年間に約二倍の増加がみられ、その数は百

表 4 高齢者世帯数の年次推移

年次	世帯数		高齢者世帯数(再掲)		高齢者世帯の割合
	実数	指数(昭35=100)	実数	指数(昭35=100)	
昭和35年	22,476	100.0	500	100.0	2.2
36	23,509	104.6	561	112.2	2.4
37	23,850	106.1	618	123.6	2.6
38	25,002	111.2	679	135.8	2.7
39	25,104	111.7	716	143.2	2.9
40	25,940	115.4	799	159.8	3.1
41	26,765	119.1	886	177.2	3.3
42	28,144	125.2	952	190.4	3.4

資料 厚生省「厚生行政基礎調査」

万世帯に近い。

核家族化によって、子供に面倒をみてもらえなくなった老人の生活は並大抵なことではない。床につきぎりの老人になるとなお一層その生活は悲惨である。しかも老人の収容施設は全くないに等しく四二年末で在り所者数は六万二千人にすぎない。ちなみに六五歳以上人口は六九〇万人である。「国民生活実態調査」(昭和四〇年)によると高齢者世帯の年間所得は三八万円以下が八六パーセントもあり、その貧困さが目立っている。また老人の保護世帯は全保護世帯の二二パーセントを占める。別に老齢福祉年金をうけている者の総数は二六六万人であり、それは四二年の七〇歳以上人口の七〇パーセントに相当する。所得の減少する老年期に安心して余生を送るだけの年金をうけることが出来る年金制度の確立が当然考慮されるべきであり、これは焦眉の急を要する。

また老人は一般に有病率が高く、疾病に対して強い不安をもっているにもかかわらず医療的な施策は、六五歳以上の老人に年一回の無料健康診断が全国的に実施されているのみである。これも病気が発見されても医者にかかる余裕がないということと愛診率は低い。

そこで東京都では、老齢福祉年金をうけている者に対して医療無料計画をたて、この十月実施を決めていたが、厚生省は老人医療制度を検討中であるからと横ヤリを入れたが、世論の反撥を受け、認めることになった。これは国保、健保の自己負担分を福祉年金をうけている低所得の老人に対して東京都が支払うというものである。病人の老人にとって、せめて医療費の負担だけでも軽減する措置が国や自治体によって考えられるのは当然なことであり、老人医療制度の早急の実施がまたれる。

昭和四一年行なった内閣広報室の世論調査に「年とった人達のための政策として、つぎのどれに一番力を入れてほしいと思いますか、一つだけおっしゃって下さい」という問いに

- 年金をふやしてほしい 四〇・七％
仕事のあっせんしてほしい 二・六％
老人ホームや住宅をふやしてほしい 五・四％
気軽に医者にかかれるようにしてほしい 一九・九％
ない、答えない 三一・五％
- 計 一〇〇・〇％

この調査にもはっきり表われているように老齢年金と医療保険の完全実施が緊急の課題であり、今後の社会保障の発展の大きな「かめ」といえるであろう。ちなみに六五歳の男子の平均余命は一二・二年、女子は一四・八年であり、六五歳以上人口は男子は三〇四万人女子は三八六万人で、今後ますます延長され増加するであろう。

△社会保障の今後の方向

社会保障制度の中核をなすのは社会保険制度であり、今後この

制度が中心となり、その周辺の種々の生活保障の制度を総合化し、体系化しておしすめられることに変りはない。社会保険が保険である限り、保険のもつメカニズムの合理性、即ち危険の共同負担の原理にもとづき、一定の保険料を払込みに対して特定の保険事故が生じた場合、自動的に所定の給付がなされるといふしくみがつらぬかれていなければならない。ここで問題となるのは、社会保険財政の財源調達の方法である。保険料を、誰が、どのように、また、財政そのものへ、誰がどのように参加するかにある。

社会保障の費用について、国および資本家階級は、この高度産業社会に於て、特に将来についてどのように考えられているかを、昭和四一年に、国民生活審議会がまとめた「将来の国民生活像——二〇年後のビジョン——」でみてみよう。それは抽象的なスローガンのみに終始し、そこには実現の見通しの何の根拠も見出し得ない。その中で「生活に奉仕する経済へ」とのべながらも、「経済成長がなければ福祉向上の原資が増加しないのはもちろんである」とか「経済の成長をはかることが福祉向上の前提条件である」と社会福祉または社会保障を非常に低い次元でしか考えていない。それは、過去の経済成長の過程で生じた国民生活上の「ひずみ」の説明にもその態度があらわれている。「これまでの時期で、経済成長がある程度優先しなければならなかったのには、それなりの必要があったともいえるが、今や合理的な国民の福祉の増大を目指すべき時にきているし、その力もできつつあるものと思われる。」と現状分析がなされているが、しかし今後、独占資本主義は可能なかぎり最大限の利潤の獲得にむかい、社会保障にのぞむ態度は、出来る限り資本の負担をとまなうような社会保険の方法をさけ、資本の拠出をとまなわ

ない方法、即ち国民自身の拠出による社会保険や租税、とりわけ間接税というしくみを通じて、国民の自己負担にその財源的基礎がかかってくる公的扶助と社会的サービスに依存しようとしている。例えば労災保険への労働者の拠出、医療保険における療養給付の社会保険から社会的サービスの転出、失業保険の失業扶助への移管・健康、老齢年金保険の適用範囲の制限によって生ずる国民健康保険と国民(老齢)年金への対象者の編入など、現象的には、社会保障施策の拡充、発展であるかのようにみえるが、本質的には、資本における産業負担の回避であり、本来、資本が負担すべき費用を一般国民の自己負担という形によって嫁嫁しようとするものにほかならない。

以上のように、社会保障のための費用は、資本にとって一つの大きな経費であり、その蓄積をさまたげる原因である以上、資本の側はその低位さらに消滅を求めるのは当然であるといわねばならない。このような態度の資本家階級や国に対して、社会保障が如何なる形で展開してきたか、国際社会保障会議(九五三年)におけるアンリー・レイノーは次のように報告している。「社会保障は、労働階級が不断の斗争でかちとった一権利であって、それが生みだされ実現したのは、この斗争が資本主義諸国の政府に社会保障についての労働者階級の考え方を考慮させるのに成功し、政府に、まず最初に、社会立法にかんする各種の措置をとらせ、ついで社会保険を採用させ、さらにこれらの措置を社会保障をうける権利の水準にまで高め、権利としてこれを承認させた時であった。」

戦後日本の社会保障の要求は、昭和三十年前後までは、生活保護者や患者や失業者の団体の生活の場からの生活保障であって、組織

労働者のものではなかった。ところが生活保護制度とくに保護基準をめぐって広汎な根本的な社会保障要求が具体的な形として明らかにされたのが「朝日訴訟」(昭和三年)であった。そして総評率下の労働組合と社会保障要求運動を行なっている諸々の集団が結集して、今日の「社会保障推進協議会」を生み、社会保障の斗争の統一の場をえて発展した。更にまた昭和三七・八年以後強行されはじめた合理化と労働強化、解雇、失業などがあり、それがはじめは石炭その他といった特定の産業分野から、全産業に広がった。そこで「生命と健康、権利を守る全国活動会議」(昭和四一年)の社会保障斗争のための討論集会が開かれ、社会保障が労働者の「生命と健康、権利を守る」ためのものとして、労働者の生活を確保するための根本的に考えられるようになった。そして社会保障を賃金とともに、労働者階級の立場に立ち、組織的に要求すべき「権利」として「日常化」させた。今日社会保障の斗いは、職場と地域とが団結し、国民諸階層の要求として、広範な統一の大衆行動となりつつある。今後とも社会保障の要求運動は、労働者および国民大衆が連携し、最低賃金制と完全雇用政策を基盤とし、最低生活の確保に向うであろう。そしてそれを侵害する高度産業社会の種々な病弊と闘い健康で文化的な生活を築きあげることこそ、真の社会保障の発展があるのである。

(社会福祉分科会)

「住民の公害白書」

菅谷直子

エネルギー革命、技術革新、合理化等の言

葉がマスコミを賑わすようになったのは昭和三十年代に入つて、いわゆる高度経済成長政策が打出されるようになってからである。そして、水俣病（三十一年）、四日市ゼンクソ（三十六年）、イタイイタイ病、地盤地下、大気汚染、騒音、水質汚濁などのいわゆる公害が社会問題として騒がれたのもまた三十年代のことである。

すなわち、高度経済成長はこれら公害という副産物をも増大させながらばく進しているのである。本来、人間の幸福増進のためにあるべき科学の進歩や産業の発展が、逆に人間の生活を破壊し、生命をおびやかしているのである。これを文明の両刃のヤイバと見る人もあろうし、また社会発展のための必要悪と説く者もあるようだ。そういう人間無視の思想を持った人びとによって政治や経済の実権が握られているとすれば、全く恐ろしいこと

である。

「住民の公害白書」はそういう企業や政治への告発書ともいえる。この書は日本社会党が本年春実施した「公害総点検運動」の報告を兼ねて編まれたもので、住民のサイドに立つ公害白書である。調査資料といえれば政府刊行物が多く、自然権力ベースでものを判断し勝ちになる。その弊害を避けるためにも稀少・貴重な書といえよう。

本書は総論以下六章にわたり、公害についての考え方、激化の原因、住民のたたかい、公害の歴史、実態、被害情況、企業の態度、政府の対策や自治体の姿勢、そして社会党の対策などが具体的に述べられ、五〇ページ近い資料が附加されていて、どこにどんな問題が起っているか日本の公害の現状が生々と伝えられている。

まず、公害とは「事業活動その他の人の活動によって生ずる相当範囲にわたる大気汚

染、水質の汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪息によって人の健康又は生活環境に係る被害を生ずることをいう」（公害対策基本法）のであるから、程度の差こそあれ一億総被害の状態にあるというわけである。

最近のマスコミには食品公害という言葉が現われているが、ここでは産業公害、都市公害、政治公害の三種に大別されている。

産業公害とは、産業の放出する汚染物質のために住民が被害をうけているもので、日本公害の七〇％を占めているという。

都市公害とは住民の消費生活が原因で引起される公害で、この中には自動車の排気ガス、騒音、振動などの運輸交通公害が含まれ、人口の都市集中化の進行と共に深刻な様相を呈している。

第三の政治公害とは、警察、軍事、行政などの国家権力の行使によって起る生産や生活の妨害で、軍事基地の騒音、軍需工場の有毒ガス放出、原水爆実験、原子力潜水艦の入港などによる放射能汚染があげられ、これらは日米安保条約を中心とする軍事同盟政策の結果起っているものとしている。

昭和三〇年以降日本の公害が爆発的に発生し、かつ諸外国より深刻な様相を呈している

原因については、次のような見解をとっている。

第一、日本資本主義の体質。即ち、明治以来一〇〇年にわたる日本資本主義の発展は、低賃金、重労働、国家の保護による産業、貿易の育成、公害対策の無視など労働者と国民の生活と人権じゅうりんによって築き上げられた。そして政府や自治体が常に企業側に立っていたことは、古くは田中正造が生涯闘った足尾銅山の鉱毒事件、戦後の水俣病や本州製紙江戸川工場汚水事件などによって政府の態度を見れば明らかである、と指摘する。

第二の原因は昭和三十年代以降の高度経済成長の過程における日本独占と政府の生産第一主義、公害対策無視である、という。即ち資本が「国際競争力強化」の美名のもとに公害防止投資を節約したこと（わが国企業の公害防止施設に対する投資割合は、四〇年段階で一・七%、これに比しフランス三%、アメリカ五%、カナダ六・二%）、歴代の保守党政府が産業基盤投資を先行させ、公害防止に必要な生活基盤投資をおこたったこと、であると。

第三の原因は国と地方自治体の公害行政不在。政府の公害行政に対する姿勢は一貫して対症療法主義、企業追従主義、官僚主義であ

るうえに、公害担当所管省庁が五省七局に分立していて、総合的体系的な行政になっていない。公害規制の立法措置は企業の利益を守るためのザル法と化しており、予算も不十分。また、地方自治体も「企業の繁栄は町の繁栄」という考え方で、公害対策を立てず、住民の反対を押し切って企業誘致に狂奔している。工場誘致条例は三八道府県、三四四市、八二七町村で制定しているが、公害防止条例を制定しているところは、四十二年現在、二六府県、二三市、二〇町村に過ぎない。

第四原因、エネルギーの問題と生産機構の近代化にともなうしわよせ。日本の公害の中心は産業公害であり、即ち石油公害ともいえるほど石油系燃料消費が急激に増大した。その消費量は昭和三〇年から四〇年の間に八・五倍となり、第一次エネルギー供給構成において六五%を占めている。その結果、重油による亜硫酸ガス・自動車の排気ガス等新しい汚染が発生し、健康障害を起している。四二年一年間に日本全国に三二〇万トンの亜硫酸ガス放出され、一平方キロ当りの放出密度は六・九六トン、アメリカの二・三倍となっている。

自動車数は昭和三五年に全国で約三六〇万

台、東京約六〇万台であったものが、四二年度末になると全国一、一三〇万台で三・二倍増、東京一五四万台で二・五倍増となっている。この自動車の洪水は交通戦争を起して狂った悪魔のように直接人間を殺傷しているばかりではなく、一酸化炭素その他の有毒ガスを放出し、あるいは騒音、振動などによって徐々に国民の健康を損い命を縮めている。

その他水質汚濁、悪臭、地盤沈下等々地域住民の生活を破壊し、生命をむびやかしているさまざまな公害の実態が被害地住民の声と共に伝えられている。

しかも資本と権力の圧迫に対して、人間回復を要求すべき労働組合は、企業一家に組込まれ、ささやかな消費生活の向上に満足して、一部を除き、極めて消極的であるという。そして、解決のカギは、住民の立上りにあると、各地の闘いの成果を紹介している。

日本のような企業体質と、政治体制によって、急速に高度産業社会へ移行する時、どのようなひずみが生じるか、「人類の環境は年々さらに毒されており、このままでは将来の地球上の生命が脅かされよう……」（ウ・タント）という言葉が実感として迫ってくる。広くおすすめしたい。

（社会新報刊・四八〇頁）

高度産業社会の国

アメリカの地方自治

加藤 富子

(自治大学校教授)

現在、世界において、高度産業社会の先端をゆく国がアメリカであることは、万人の認めるところであろう。

一三兆円の経費と三〇万人の人を動員したといわれるアポロ一号の成功は、各界にアポロ・ショックをおこし、アメリカの高度の技術とマネージメントの偉力を強く世界に印象づける上に、絶大な効果があった。しかし、今年の五月十九日から国務省の招待で四十五日間、アメリカの各地をめぐり歩いた私の目にうつったアメリカは、決して輝かしい栄光につつまれた誇り高き国でなかった。各方面にわたって、大きなひずみが目立ち、今やアメリカ国民は一種の挫折感の中で混迷しているともいえるのがその実態である。

アメリカの資本主義の中心であるニューヨークのマッハタン地区の現状は、現在のアメリカの姿を端的に象徴しているといえる。

マッハタン地区に林立する有名な摩天楼は、ニューヨークのトレード・マークとでもいうべき縦にのびきった特異な都市の姿を空にえがき出しているが、その成金趣味でゴタゴタと飾りたてた古めかしい建物の群は、すべて黒ずんでうす汚なく、摩天楼の谷間に沈んでいる通りは、太陽の光がさしいることがないので、年中、夕暮

のような沈うつなうす暗さである。それらの通りは、紙くすなどでうすよごれ、その中をドルのことしか頭にならないような人達が、冷然無関心の表情を見せて、テンデンバラバラの服装で振り向きもしないで歩き去ってゆく。アメリカの人達も、「ニューヨーク人は、年中、胃痛でもおこしているような顔をしている。」と、その不機嫌な表情を冷笑している。また、ニューヨークの地下鉄ときたら安いだけの取り柄であるが、乗る度に、身体の調子が悪くなりそうなる非人間的な雰囲気を持っており、地獄から飛び出してきたようなすさまじい音を立てて突進してくる。プラットフォームも車体も用が足りればよいだろうという調子で、ただ、頑丈一点ばり、少しの潤いもないムキダシの荒々しさに、私など地下鉄の階段を降りる度に、足がすくんで、気持が悪くなりそうになった位のしるものである。

そして、ニューヨーク市は人を見たら泥棒と思わねばならない有名な犯罪の都であり、マッハタンは、黒人やプエルトリコ人のスラムで有名なハーレムのある土地なのである。運転手も商店の売りも、ホテルの従業員も、サービスは悪くて、勘定高く、微笑など十年このかた忘れさったという顔をしているのは、殺風景この上ない

印象を訪問者に与える。

要するに、近代大都市の悪の華といおうか、大都市のもつ病理現象が、ことごとく一挙に、吹き出したという感じがするのがニューヨークのマンハッタン地区なのである。

私達は、高度産業社会への道を歩むにあたって、前車の轍を踏むことのないように、アメリカの現状中から、進むべき道についての教訓を得るように心がける必要がある。

そこで私は、主として、アメリカの地方行政の面からこの国にアプローチしたのであるが、その私が見たアメリカの実態の一端について、以下、御紹介してみたいと思う。

一 アメリカの大都市問題

(1) 人口移動の二つの流れ

アメリカにおいても、日本と同様に、最近特に、人口の大都市への集中の傾向が顕著になっている。

アメリカにおけるこの大規模な人口の移動は、二つの大きな流れをつくり出している。一つは、農村地帯から大都市へとというものであり、その主役は、不景気で人種差別の激しい南部の農村地帯から都会へ行けば、何とかなると流れ出して来た黒人の群である。他の一つは、大都市から周辺郊外地帯へとというものであり、その主役は、都市化によって空気や水を汚された都市中心地区をきらい、緑と太陽と静寂を求めて、生活の場を自然により近い郊外地へ移す中間階級の人々である。

このような移動の流れの結果、ダウン・タウンと呼ばれる大都市中心地区の周辺は、黒人を主とするスラム地帯化し、その一部の高

級住宅地が高級アパートなどに居をかまえて、社交のために留まっているごく富裕な人々の住む地区として残存するという形になってきている。

(2) 大都市の財政難

黒人達の大部分は貧乏である。従って、従来、一世帯が住んでいた家屋に何世帯も入りこみ、また、南部の田舎出身者は、都会における生活様式をしらず、彼等の住みついた地区は、たちまち、下層で複雑なスラムに化してしまうことになる。

これらのスラム地区においては、深刻な慢性失業状況がまんえんしていて、日中から荒んだ風での大人が何人も家の前や街角にたむろしていたり、酒によっぱらったりして、社会不安の大きな原因となっている。労働力不足の高度産業社会において、慢性失業問題とは、奇異な感にうたれたが、事情は次のとおりであった。

技術革新の進んだ高度産業社会においては、良質の労働力が求められている。ところが、どうせ黒人に教育は不必要という伝統の強い南部の農地地帯から流れこんだ人々の多くは、何の技術も身につけていないばかりか、文字を解しない者も多い。また、近代的な工場で、規則的に一定時間、拘束されて、注意力をかたむけて労働をするというような近代的労働者としての基本的な生活態度を身につけていなくて、毎日、勤務するというにもついてゆけない有様である。それに加えて、黒人に対する人種的差別待遇があつて、他人をうる事ができるところでは、黒人以外の者を優先して雇うという不利益もある。

これに対して、連邦政府や州や市においては、職業訓練所を設けたりして、彼等を近代的な労働者に仕立てあげるよう努力してお

り、また、大企業などの中にも、積極的に黒人を雇い、彼等に訓練を行なうことよって、社会不安の因をとり去ることに協力するという姿勢を見せて、自分達の企業がいかに社会公共に対する関心が深いかというPRの素材にし、さらに、人口の一三パーセントを占める黒人顧客を獲得すると共に、その企業イメージの上昇をはかるのが一種の流行となりつつあるという傾向を見出すことができる。

都市中心地区が見苦しくスラム化し、人間が住むにたえないような住宅環境になってくると当然に、スラム地区の再開発が問題になる。それに関連して、低所得者住宅の建設、教育、文化施設の整備、犯罪防止対策、消防対策、青少年の健全育成等々、大都市の財政負担は年々ぼう大なものになってきている。それに加えて、どんどん拡がる郊外住宅地区から自動車で通勤してくる人達の流れをさばくために、次々とハイ・ウェイの建設が必要になってくるし、ハイ・ウェイの開通は、また、郊外住宅地区をつくり出して、通勤人口を増すという悪循環になり、それに伴っていまや中心地区の駐車場確保が大問題になってきている。

最近では、通勤者の一人一人が六人位は乗れる乗用車を飛ばしてやってくるのは、大変能率が悪いし、自動車を維持できない貧乏人は、足がなくて仕事につくこともできない。それに、なによりも、これ以上、駐車場用地を見つけないのは、不可能になってきているというので、日本のように通勤電車を都心から放射線状に開通すべきであるという論議が高くなっている。そして、市長会などで、その道の先進国である日本やスエーデンに視察団を派遣したりして、一部では、すでに、地方公共団体が中心になって、通勤電車の建設に乗り出してきている状況である。

このように、大都市においては、次から次へと多大の経費を必要とする新しい行政需要が出現しつつあるのに対し、その収入は、減少傾向にあり、今や、大都市はすべて深刻な財政難に陥っている。そのような財政難の原因は、主としてその租税構造にあるといえる。アメリカには、五〇の州と九万余の市町村やその他の特別地方公共団体があるが、国民の納める租税は、国（連邦政府）に対して六三パーセント、州に対して一九パーセント、市町村等に対して一八パーセントという割合で配分されている。そして、国の主たる税目は、所得税、法人税であり、州の主たる税目は、野菜果物から煙草、喫茶店のコーヒーにいたるまで広く物品の売買に課せられる販売税（州によって異なるが普通は価格の四パーセントから六パーセントの税率）、市町村やその他の特別地方公共団体の主たる税目は、土地や家屋などに対して課せられる財産税となっている。

したがって、経済成長、国民総所得の増大という傾向の中で、累進課税を採用している所得税、法人税の伸びは大きく、連邦政府の歳入は、年々大幅に増加するのに対して、販売税の伸びは低く、財産税にいたっては、前記のように、都市中心から中産階級が脱出し、その後がスラム化するに従って、財産価値は、低下の一方である。そのため、勢い税率をあげることになると、逆に、中産階級や企業が税の安い郊外へと脱出する傾向に拍車をかける結果になるわけである。

(3) 中央集権的傾向の増大

財政上、最も余裕のある連邦政府は、大都市に対して、各種の援助計画に基づく補助金を出すようになってきている。例えば、ハイウェイの建設、スラム地区の再開発、教育、住宅、地域開発、貧困

対策等。補助率は、いろいろであるが、都市の行政区域をこえてひろがるハイ・ウェイに対しては、連邦政府は九〇パーセントもの補助金を出している。

一九六七年の統計によれば、連邦政府の補助金は、州や地方公共団体の歳入の一七パーセントにおよんでいるが、大都市だけをとってみると、その割合は、もっと大きなものになるといわれている。

このようなヒモつき補助金による連邦政府の地方公共団体に対する統制は、アメリカの地方行政における中央集権的傾向をますます増大させている。連邦政府の職員は、また、一般的にいつて優秀であつて、全国的な観点に立った広い視野を持つており、都市問題に対して、深い理解を持つていとされ、連邦政府の知識の集権に対する信頼もたかまつてきている。それに反して、州やその下にあるカウンティには、財政的にも行政的にも都市問題を解決する能力に欠けていとされ、直接大都市と連邦政府が財政的に、また、行政的に結びつく傾向が増加してきている。

そして、最近の傾向として、大都市の市長の手腕をはかる重要な尺度として、いくら連邦政府から財政的援助を引き出してくるかがあげられるようになってきている。そのため市が、直接に、首都ワシントンに駐在員を派遣して、連邦政府各省や議会方面との接触を密にし、当該市に、より有利な援助を獲得するよう働きかけることが目立ってきている。

アメリカの州は、伝統的に州の主権を主張し、連邦政府に対して、高度の独立性を要求する立場をとつてきている。したがつて、州としては、その管内にある都市が、州を経由することなく、直接、連邦政府と結びつくことに対して、当然のことながら、強い反

対の態度をとつている。州としては、連邦政府のヒモつき補助は、自治権を害するものであり、補助金は一括して州に渡し、州が主体的立場で補助金を配分することを主張している。ところが、アメリカの州は、カリフォルニア州が日本と同程度の面積といわれるように、日本の府県よりは、はるかに面積が大きい。むしろ、五〇の国があると考へたほうがより現実に近いといえる。したがつて、大都市圏といえども、州の中では、ごく一部であり、普通の州では、州の議会において農村出身の議員が多数を占めていて、政治的な発言権を持つている。そうすると、補助金の配分は、どうしても都市問題の解決のために重点的に支出されるというより、総花的に各方面にバラまかれることになるわけで、大都市は、その州の主張には、真向から反対して、譲らないという、アメリカ版の大都市問題があるのである。

二 アメリカの地方制度の弱点

アメリカの地方制度の根底には、極端とも思へるほどの権力に対する不信感がある。権力は、できるだけ分散し、また、住民の身近かな監視のできるところにおいて、その乱用を阻止しようという思想を制度のあらゆる面に見出すことができる。それはまた、自己の独自性を強烈に主張する面と相まって、アメリカの地方制度の極端な不統一、極端な小規模、極端な管轄区域の重複などの問題を招来している。

このような地方自治制度は、ありあまる原野を切り開いて、市町村を開拓者たちが独力でつくりあげていったという開拓時代や同質的な農村社会にふさわしいものであつて、ダイナミック都市化時代

には、すでに、対応できないものになってきていることを痛感させられる。

ここで注意すべきことは、アメリカの地方自治は、その伝統が強いだけに、それに関しては、人々は甚だ保守的であり、私企業経営が見事に経済の原則によって貫徹されているのとは、全く異質の理念によって支配されているということである。

(1) 制度の極端な不統一性

まず、アメリカの地方制度の特徴の一つとして、制度の極端な不統一性があげられる。日本のように、地方自治法、地方財政法、地方税法、地方公務員法などという地方制度に関する統一法は存在しない。市町村の議決機関と執行機関の関係という基本的事項についても、市長市議会型、委員会型、議会市支配人型など各種のものがあるが、各地でそれぞれ試行錯誤の種々様々な実験を行なっているので、アメリカを地方自治の実験室と呼ぶ位である。

したがって、財政制度も公務員制度も、各州によって、また、各市町村によって、大幅に異なっている。その極端な一例をあげる。日本では、中央政府も府県、市町村も会計年度は四月一日から始まって三月三十一日で終了している。これに対して、アメリカの連邦政府の会計年度は七月一日から始まっている。したがって、アメリカの市町村でも、七月一日からというのが一番多いのではあるが、その外に、各市町村によって、一月一日から始まるもの、四月一日から始まるもの、十月一日から始まるものと多種多様なのであるから、統計をまとめるのも容易なことではない。

(2) 行政区域の小規模性

さらに、アメリカの地方制度の特徴として、地方公共団体の行政

区域が小規模である上に市町村以外に数多くの特別地方公共団体 (special district) がある。それらの管轄区域が極端に入り交っており、日本のように、原則として、市町村がその行政区域内における行政一般について、広く責任を負う体制になっていないことがあげられる。

具体的な例をあげると、人口三六〇万人のシカゴ市を中心とするシカゴ大都市圏は、三・七一四平方マイル。その中に七五〇万人の人々が住んでいる。この大都市圏の中に市町村が二五〇に加えて、一、七〇〇の特別地方公共団体がある。二五〇の市町村の中には、人口が四〇〇人から五〇〇人という小規模なものもあるが、合併には、大多数の市町村が住民投票による賛成が必要であるのに対して、周辺郊外地区の市町村に住む中産階級の人々、特に主婦層には、強硬な合併反対論者が多い。その理由は、権力が強大になり、また、自分たちの手の届かないものとなることに対することを嫌い、身近かなところに権力をおいて、十分自分達の発言権を確保したいという点にあるが、さらに、掘り下げると、自分達の税金は、自分達の為に使いたい、大都市に吸収されて、ニグロの利便に我々の税金を使われるのは、絶対御免であるという人種差別観が、その底に根強く横たわっているのが真相の一つといわれている。

(3) 数多い特別地方公共団体

特別地方公共団体の中では、一番数が多いのは、学校区 (school district) であるが、そのほかに、公園区、衛生区、森林保護区、蚊防除区、病院区、図書館区、上水道区、下水道区などその種類は、甚だ多岐にわたっている。

これらの幾種類もの特別地方公共団体が、それぞれ異なった管轄

区域を持って、幾重にも重複している形になっていて、各種の統計の単位が不統一であって、行政の計画化や電子計算機の活用に対して大きな妨げとなっている。ボストン市やシカゴ市における説明によると、地域を一定の単位に方型に区分して、地区番号を付し、すべての統計を行政の管轄区域単位ではなく、その統計区に従って収集することを、対策として考慮しているということであった。

このように、多くの行政機能が、バラバラに市町村から離脱し、市町村がその区域内の行政全般について、一般的に責任を負う体制になっていない最も大きな原因は、住民が税金の増加を極端に嫌った点にあるという説明があった。すなわち、市町村で増税を決定すると、市町村長や議員は次の選挙では、落選が確定的になる。そこで、自分達のポストを確保したい市町村長や議員は、時代の進展に伴って、新しい行政需要が起こつてくると、公園をつくることによって、その公園周辺の地区を設定して、公園の維持管理のための特別地方公共団体をつくる。病院が必要だとすると、また、別の関係区域で、病院の維持経営のための特別地方公共団体をつくるという結果になったということである。これらの特別地方公共団体の多くは課税権を持っており、必要な経費をその管轄区域内の土地や家屋の所有者に課すことになる。したがって、持家のある住民は、国、州、カウンティ、市町村の他に五つから十位の特別地方公共団体に税金を納めているというのが一般的な状況なのだそうである。

特別地方公共団体の数を増加させる原因は、広域行政の要請に基づく面があることも見落すことができない。なかなか合併を承知しない小規模市町村が連なっているので、森林保護や上水道、下水道などについては、市町村の行政区域をこえた、より広い行政単位が

必要になってきているのである。

このような、小規模の特別地方公共団体の乱立は、行政の質を低下させ、また、行政経費を割高なものにするだけでない。それらの特別地方公共団体は、住民から直接選出された委員会(Board)によって運営されることになっているので、次から次へとしょつ中、数多い特別地方公共団体の選挙が国、州、カウンティ、市町村の公職選挙と相まぢって行なわれることになる。そのため、住民は、次第に現在進行中のものが何の選挙であるか混乱し、興味を失なうて、選挙に対する熱意を失ない、投票率が極端に(中には有権者の一〇パーセント代)低下するという影響が憂えられている。現在、それらの特別地方公共団体を整理統合すること、市町村の区域を拡大し、市町村を区域内行政の一般的責任者にすることが、識者によって、さかんに提唱されているが、地方自治における住民の保守的傾向は、その実現を困難なものにしている次第である。

(4) 学区の整理統合

しかし特別地方公共団体のうち、学区区については、問題が子供たちの学力低下の原因となるものだけに、相当その統合が進展しつつあるよしである。一寸、信じにくいことであるが、イリノイ州においては、一〇年ほど前までは、学区区がきわめて小規模であり、二クラスの小学校が普通の方であったそうである。このような事態は、実は、アメリカでは全国的なものであって、一九四八年の「学区区再編成に関する連邦委員会」の報告によると、「幼稚園から高等学校に至る子どもたちについて、その能力開発を満足させる教育計画にとっては、生徒数一、二〇〇人が最低必要規模であり、個別的には小学校については七人の教師をもった一七五人、中学

校、高等学校については、一二人の教師をもった三〇〇人の生徒数を下らないことが必要である。」といっている。

学区の統合は、教育水準の向上、都市と農村の教育格差の是正などのために必要であるというので、全国的に推進されているが、一九六二年の統計によると、三万五千の学区のうち、五八パーセントは一五〇人以下の生徒しかおらず、さらに、生徒数一五人以下のものが八分の一、一五人から五〇人以下のものが六分の一もあるもので、いっそうの統合が必要であるとされている。

このように、学区が小規模であることは、その地区の住民だけでは学校の維持を困難なものにしており、州が次第に財政的援助を行なうとともに教育の基本方針に関与するようになってきている。イリノイ州でも、生徒一人当り年間約四〇〇ドルの補助金が州から学区区になされており、州単位で、教育施設の基準、最低教育カリキュラム、教師の資格検定、教科書の選択などが決定されている。これに対して、子供の教育方針は、両親が決めるという伝統的教育観からの抵抗も強いが、いずれ一〇年内外で、教育は、学区区から州の権限に移るであろうと予測する行政関係者が多かった。

三 ポス支配の実例

(1) シカゴ市のポリティカル・マシン

アメリカの地方行政を視察して、やや意外なことのついに、ポス支配の実例に、しばしば、直面したことである。

たとえば、シカゴ市の場合、議会における反主流派のチャンピオンとして有名なディプレス議員に会見した際、デレイ市長がポスとしてにらみきかせているポリチカル・マシンの内幕についてくわし

い情報を与えられた。ディプレス議員は、自分では進歩的民主党员といったが、黒人や貧しい者の代弁者的役割を果たしている正義派議員であり、なかなかの人格である。

彼の説明によると、デレイ市長は、外見の温好さに似ない鉄の腕を持った専制的なやり手ポスである。シカゴ周辺は、伝統的に民主党の勢力が強く、党と財界人は、固く手を握りあっている。ごく少数の例外を除いて、シカゴ周辺の地方公共団体の主要な公職は、民主党员によって掌握されている。それら公職の数は約三万五千に達し、それらの人々が党に（実は党のポスに）忠誠を誓うことによって、政治から公正または不公正に生計の資を得、また、権力や特権を得ているのである。たとえば、民主党は、シカゴ市においては、市長と五〇人の議員中三八人を獲得している上に、学区区、公園区などの特別地方公共団体の公職や周辺郊外地区の市町村長、州の知事やカウンティの主要職員や議員たち、多くの国会議員などを確保している。これらの人々は、強力な選挙機関であるシカゴ地区民主党の公認を得、その後援によって公職につくのであるが、彼らの論功行賞の基準は、大統領選挙をはじめとする主要な選挙にさいして、管轄区域から、何票を民主党に獲得するかにある。そして、一たん、党の幹部に見放されるとたちまち、候補の公認も得られず、職を失なう仕組みになっている。民主党は、また、時々百ドル・パーティなどを開催し、出席者から会費をとって（実費は一〇ドル以下）、党の機密費を集めたりするが、党から職を与えられている人々は、その出席を事実上、強制されていることになる。

このように、党の勢力の基盤を、党が確保している公職の数の上においているシカゴ地区民主党は、そのポスの減少を招来するよ

うな町村の合併や特別地方公共団体の整理統合に、消極的であるという背景があるのである。

(2) グラス市の実業家ボス

さらに、テキサス州のグラス市におけるボス支配の実情についても、市民や新聞記者などから情報を得たが、これは、金融会社などを中心とする財界ボスによる市政支配のケースである。

グラス市は人口約八〇万、中小規模の都市に多い市支配人制を採用する最大規模の都市である。

グラス市が市支配人制度を採用したのは、一九三一年にさかのぼる。それ以前は、委員会制であったが、市政が不正で非能率であるというので、行政専門家に市政の執行をゆだねる能率的な市支配人制にふみきったのである。グラス・モーニング・ニュースという新聞と実業家達を中心となつてつくれた市民団体 (*citizens charter association*) が、市支配人制実現の推進母体となつた。以後、このシチズンズ・チャーター・アソシエーションは、財界の強力な支援の下に豊富な資金を集め、現在にいたるまでその市政に対する影響力は絶大である。グラス市の憲章によると、議員に立候補するには、三〇〇人の有権者の署名が必要であるということと相まって、選挙資金をすべて負担する強力なシチズンズ・チャーター・アソシエーションに公認されない限り当選はできないという伝統がつくりあげられた結果、一人の議員のうち一〇人までは、財界ボスの一員か、またはその息のかかった人達で占められている。一人の例外は、最近はじめてシチズン・チャーター・アソシエーションの公認以外で当選した人であるが、彼はテレビの解説者として広く名前を売ったので例外的に票を獲得することができたということである。

グラス市においては、大きい地方新聞として、前記のグラス・モーニング・ニュース以外にも一社があるが、いずれも同族会社有であつて、深く財界と結びついており、その論説には、明らかな偏向があるということを、有識民だけでなく、当の新聞社に働いている記者まで言明したのであるから、そのブル新ぶりの程度は推察できようというものである。したがつて、地方新聞だけを読んでいたのでは、真実を知ることができないという評判であつたが、それらの結果、遂に、市議員選挙の投票率は、一〇パーセント程度の低率に達したというのであるから驚きである。また、ついでにいうとグラス市では職員は職員組合をつくつたり、加入すると直ちにクビになり、年金などの権利は一切失ふうということである。

四　む　す　び

もちろん、アメリカの地方行政によい点も多い。たとえば、住民のレクリエーションの施設やプログラムに大変熱心であり、レクリエーションのプランナーという職種まであること、また、図書館、美術館、水族館などが充実しており、それらが社会教育のセンターとして、積極的に活動して住民の生活に親密に結びついていることなど、住民の心身の健全な発展に努力し、生き甲斐ある人生のコンダクター的役割を目ざしていることなど、人間疎外を招来しやすい高度産業社会における国や地方公共団体の果たすべき機能として、大いに注目すべきである。しかし、従来、地方自治の教師のごとくにいわれたアメリカにも、いろいろ複雑な問題があることを、私達によく認識する必要がある。これは、高度産業社会それ自体でユー・トピアを招来することにはならない一つの例ともいえよう。

既刊・会報

主婦の就職 (品切れ)

結婚・家族について (品切れ)

婦人の働く意義について (品切れ)

女子の職業継続か中断か (品切れ)

現代日本の家族 (品切れ)

婦人の「適職」について

変る婦人の職業

女子教育について

誰のための家庭

婦人と社会保障

新入会員

会員消息

編集後記

高度産業社会とか、情報時代とかいう用語がこの頃しきりにマス・コミに現われています。日本が現在高度産業社会になっているかどうかは別として、政府がそれを目ざして高度経済成長を推進していることは周知の通りです。

そういう社会で、一体婦人はどうなるのか、また、どう対処すべきかは私たちにとって新たな、そして極めて緊急・重要な課題です。

本会では本年度の研究テーマとしてこの問題を選び着手していることは前にお知らせした通りです。

本号はこのテーマ認識への出発として、総論的な観点から編集いたしました。従って「高度産業社会」における問題点の指摘が中心となっています。ために今日を生きようとする人びとには避けられないテーマと考えます。ご参考になれば幸いです。

天井知らずの物価高騰で、本誌の印刷費も大分値上りました。従来の定価を維持するには増部によってコストを引下げるしかありません。頒布のため、会員諸姉はじめ支持者皆様のなお一段のお力添えを切に願っています。(S)

婦人問題懇話会会報 第十一号

発行日 一九六九年十一月一日

発行者 田中寿美子

発行所 東京都保谷市泉町三の十七の十二

婦人問題懇話会

電話(0424) 六一七六六〇

振替東京二一一三四番

定価 一五〇円
送料 四五円

亜紀書房

東京神田神保町1-5-1

現代婦人問題講座

全5卷

第一卷 婦人政策・婦人運動

田中寿美子 編
日高六郎

好評発売中

〈主要目次〉 I 現代の婦人問題 II 婦人政策 III 婦人運動と婦人組織 IV 国際関係の中の婦人問題 V 婦人運動家の生活と意識 終章 婦人解放の今日的課題 資料 参考文献

第二卷 婦人労働

大羽綾子 編
氏原正治郎

好評発売中

〈主要目次〉 I 日本資本主義と婦人労働のあゆみ II 婦人労働の基本問題 III 婦人労働者の実態と意識 終章 婦人労働問題への基本的視点 資料 参考文献と基本統計

第三卷 農村婦人

丸岡秀子 編
大島清

10月15日刊

〈主要目次〉 I 現代の農村婦人問題 II 農民層の分解と農村婦人 III 生活構造の変化と農村婦人 IV 農村婦人の生活と健康 V 農村婦人の集団活動 VI 村からのレポート

- 以下、第四卷 家庭と社会(一番ヶ瀬康子・小山隆編)、第五卷 婦人の学習・教育(羽仁説子・小川利夫編)を月一冊刊行。お近くの書店にお申し込みください。
- 各巻B6・上製函入、特価六〇〇円(定価七〇〇円、今年末まで特価セール)